

IV 項目別実績

S	0	A	113	B	9	C	0
				項目数計 122			

4	59	3	54	2	9	1	0
				項目数計 122			

中 期 目 標 項 目
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 研究の戦略的な展開及び成果の普及
道民のニーズに迅速かつ的確に対応するため、法人の有する研究資源を有効に活用し、基盤的な研究、先導的な研究、外部資金を活用した研究等を実施する。 また、道の施策を踏まえ、選択と集中の観点に立って、研究の重点化や外部との連携を推進し、将来を見据えた研究を戦略的に展開する。 さらに、研究活動の活性化や透明性の確保のため、客観的な研究の評価を実施するとともに、これらの研究で得られた成果や知見が有効に活用されるよう、積極的な普及に努める。
(1) 研究ニーズへの対応

中期目標

道民、企業、道をはじめとする行政機関等から幅広くニーズを収集し、研究課題の選定と実施について、迅速かつ的確に対応する。

中期計画	24年度計画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			点検 評価 結果 S : 0 A : 90 B : 7 C : 0 S : 0 A : 62 B : 3 C : 0	点検 評価 結果 4 : 37 3 : 53 2 : 7 1 : 0 4 : 9 3 : 53 2 : 3 1 : 0	
1 研究の戦略的な展開と成果の普及					
(1) 研究ニーズの把握と対応	(1) 研究ニーズの把握と対応	1	A	4	
ア 研究ニーズの把握	・平成25年度から実施する研究課題への対応については、平成24年度などに実施する研究ニーズ調査や日常的なニーズの把握に努め、研究課題を選定する。			○24年度に実施した研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、道総研内で情報の共有化を図り、各研究本部が実施する研究課題検討会においてニーズを反映した課題検討を行い、新規の研究課題を設定した。	研究ニーズ調査等の実施により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、道総研内で情報の共有化を図った上で、研究課題検討会において検討を行い、研究課題を設定した。
イ 研究ニーズへの対応	・平成24年度に道と連携して実施する研究ニーズ調査において把握した地域固有のニーズや専門的なニーズ及び年度途中において把握した新たな研究ニーズに対して、必要性を検討した上で、迅速な対応に努める。			○研究ニーズについては、研究課題化に向けた検討結果を速やかに要望者に回答し、また、市町村からの農業用廃プラスチックの再利用に関する研究の要望に対しては、早急に実施する必要があるものと判断し、当該年度中に研究に着手するなど迅速に対応した。	研究ニーズについては、検討結果を速やかに要望者に回答し、また、早急に実施する必要がある要望に対しては、当該年度中に研究に着手するなど迅速に対応した。
		</			

中 期 目 標 項 目													
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 研究の戦略的な展開及び成果の普及 (2) 研究の重点化及び推進方向													
中 期 目 標													
ア 基盤的な研究、先導的な研究等の実施 各研究分野の特性を踏まえながら、法人内はもとより、外部との連携を十分に図り、技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境、資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 また、道との緊密な連携の下に、道が施策を策定し、推進する上での基礎となる調査や行政ニーズに対応した研究を実施する。													
イ 研究の重点化及び戦略的な展開 道の重点施策等を踏まえ、法人が有する研究資源を有効に活用するとともに、その重点化と適切な配分を行いながら、研究の戦略的な展開を図る。 研究の重点化に当たっては、北海道の特性や優位性を生かした道内産業の振興、イノベーションの推進による新たな産業の創出、北海道の豊かな自然環境の維持、向上等の観点に立って、緊急性の高い研究、道の重要な施策に関する分野横断的な研究等を、法人内はもとより、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との緊密な連携の下に実施する。													
ウ 外部資金を活用した研究の推進 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携を図り、公募型の研究、法人と企業等の技術や知見を活用した研究、企業等からの依頼による研究を積極的かつ柔軟に実施する。													
エ 研究の推進方向 研究の推進方向は、別紙のとおりとする。 なお、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究については、次のとおり数値目標を設定する。													
<table><tr><th>設 定 内 容</th><th>目標値(平成26年度)</th></tr><tr><td>外部との共同研究の件数</td><td>200件</td></tr></table>		設 定 内 容	目標値(平成26年度)	外部との共同研究の件数	200件								
設 定 内 容	目標値(平成26年度)												
外部との共同研究の件数	200件												
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定								
(2) 研究の重点化 ア 重点領域 道総研が有する資源を最大限有効に活用するとともに、外部機関等との密接な連携により、道内産業の競争力の強化や持続的に発展可能な社会の実現に寄与する研究を重点的に推進する。 また、道の重要な施策や道民ニーズ、技術の現状と将来方向等を踏まえ、中期目標期間中に重点的に取り組む次に掲げる分野を重点領域として位置付け、戦略的な展開を図る。 ①豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ②道内企業のイノベーションの推進 ③北海道の環境の維持・向上への取組	(2) 研究の重点化 重点領域として位置付けた次の分野について、研究資源の選択と集中の観点から平成25年度の研究開発の重点化方針を策定し、これを踏まえて研究課題を設定するなど、積極的な展開を図る。 ①豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ②道内企業のイノベーションの推進 ③北海道の環境の維持・向上への取組み	2	A ○中期計画の重点領域において、25年度に重点的に取り組むべき研究開発の方向について、「平成25年度研究開発の重点化方針」を策定し、これに基づき、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえた研究課題を設定し、研究資源の選択と集中を図った。 重点化方針に基づき、25年度に特に重点的に取り組む研究課題を「平成25年度研究開発の重点化方針に基づく研究展開方向」として取りまとめ、公開した。 【実施状況】 ・「平成25年度研究開発の重点化方針に基づく研究展開方向」に掲載した重点的に取り組む研究課題への研究資源の配分状況 ①豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ・戦略研究 1課題 ・重点研究 11課題 ・経常研究 1課題 ・公募型研究 1課題 ②道内企業のイノベーションの推進 ・戦略研究 1課題 ・重点研究 9課題 ・循環資源利用促進特定課題研究開発事業補助金 2課題 ・公募型研究 2課題 ③北海道の環境の維持・向上への取組 ・戦略研究 1課題 ・重点研究 7課題 ・循環資源利用促進特定課題研究開発事業補助金 2課題 ・道受託研究 1課題 ・課題数 39課題	3 次年度に重点的に取り組むべき研究開発の方向について、「研究開発の重点化方針」を策定し、これに基づき、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえた研究課題を設定し、研究資源の選択と集中を図った。 重点化方針に基づき、次年度に特に重点的に取り組む研究課題を「研究開発の重点化方針に基づく研究展開方向」として取りまとめ、公開した。 【単位：課題】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>次年度研究展開方向重点的課題数</td><td>43</td><td>40</td><td>39</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	次年度研究展開方向重点的課題数	43	40	39	重点領域として位置付けた次の分野について、研究資源の選択と集中の観点から次年度の研究開発の重点化方針を策定し研究課題を設定するなど、積極的な展開を図る。 ①豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ②道内企業のイノベーションの推進 ③北海道の環境の維持・向上への取組み
	22年度	23年度	24年度										
次年度研究展開方向重点的課題数	43	40	39										

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
(3) 研究の推進 ア 研究推進項目 中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、中期計画期間において取り組むべき研究分野を研究推進項目として別紙のとおり定め、重点的に取り組む研究や分野横断的な研究などを推進する。	(3) 研究の推進 ア 研究推進項目 研究分野毎に定めた研究推進項目（別紙）を踏まえて、戦略的・重点的に取り組む研究や新たな分野横断的な研究などを推進する（農業6項目、水産7項目、森林8項目、産業技術7項目、環境・地質10項目、建築8項目）。	3	A ○中期計画期間において取り組むべき研究分野として定めた研究推進項目（別記）を踏まえ、道の重要な施策等に関わる分野横断型の戦略研究や、実用化・事業化につながる重点研究等を推進した。（農業6項目、水産7項目、森林8項目、産業技術7項目、環境・地質10項目、建築8項目）	3 中期計画期間において取り組むべき研究分野として定めた研究推進項目を踏まえ、道の重要な施策等に関わる分野横断型の戦略研究や、実用化・事業化につながる重点研究等を推進した。	中期計画期間において取り組むべき研究分野として定めた研究推進項目を踏まえ、道の重要な施策等に関わる分野横断型の戦略研究や、実用化・事業化につながる重点研究等を推進する。
イ 研究課題マップ 研究課題の中長期的な位置付けや関連性を体系的に把握することが可能な研究課題マップを作成し、研究を戦略的に推進する。	イ 研究課題マップ 研究課題マップを作成し、研究課題の設定や分野を超えた連携の推進等に活用する。	4	A ○重点領域や研究推進項目ごとの研究課題の実施状況を把握することが可能な研究課題マップを作成した。これをもとに、各研究本部や試験研究機関で有する研究情報を共有し、研究課題の設定や研究者の分野を横断する連携に活用した。	4 重点領域や研究推進項目ごとの研究課題の実施状況を把握することが可能な研究課題マップを作成し、各研究本部や試験研究機関で共有することにより、研究課題の設定や研究者の分野を横断する連携に活用した。	毎年度、研究課題マップを作成し、研究課題の設定や分野を超えた連携等に活用する。
ウ 戦略研究 理事長のマネジメントにより、研究資源の重点化と適切な配分を行い、道の重要な施策等に関わる分野横断的な研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。	ウ 戦略研究 ・重点領域に関わる分野横断的な研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。 ・戦略研究実施課題（3課題） ①北海道の総合力を活かした付加価値向上による食産業活性化の推進 ②「新たな住まい」と森林資源循環による持続可能な地域の形成 ③地球温暖化と生産構造の変化に対応できる北海道農林業の構築	5	A ○道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究として、重点領域ごとに設定した3つの戦略研究をそれぞれの年次計画に従い、企業、大学、国の研究機関等の外部の機関や道総研内の複数の試験研究機関との緊密な連携の下、戦略的かつ着実に実施した。 【実施状況】 ①重点領域『豊かな1次産品を活用した食産業の育成』に対応『北海道の総合力を活かした付加価値向上による食産業活性化の推進（H22～26）』（農業・水産・産業技術各研究本部の8試験研究機関、広島大学、ノーステック財団、J A、企業等） ・実績額：20,080千円 ・取組状況：道産農水産物の地域イメージや機能性、加工特性を活かした加工食品づくりを推進するために、加工原料の適性に応じた選別技術を開発するとともに最新の加工技術や評価技術を活用した新たな商品開発に取り組んだ。 ②重点領域『道内企業のイノベーションの推進』に対応『「新たな住まい」と森林資源循環による持続可能な地域の形成（H22～26）』（建築・森林・産業技術各研究本部の4試験研究機関、森林組合、北海道木材産業協同組合連合会、企業等） ・実績額：20,299千円 ・取組状況：「森」と「住」を核とした森林資源循環利用を可能とするビジネスモデルの構築に向けて、「新たな住まい」のあり方を提示するとともに、高品質・低コストな木質建材生産システムの開発及び持続可能な森林資源の循環利用システムの構築に取り組んだ。 ③重点領域『北海道の環境の維持・向上への取組』に対応『地球温暖化と生産構造の変化に対応できる北海道農林業の構築（H21～25）』（農業・森林・産業技術各研究本部の7試験研究機関、北海道大学、企業等） ・実績額：18,611千円 ・取組状況：気象変動や生産構造の変化に対応した持続可能な北海道農林業の維持・発展を支えるために、炭素固定能の高い木材生産システムの開発及び森林バイオマスの有効利用の促進に取り組んだ。 【主な普及状況】 『「新たな住まい」と森林資源循環による持続可能な地域の形成』の研究において、一定の成果を取りまとめたので、道総研フォーラム「森林と住まいを地域でつなぐ」を開催し、これまでの研究成果の普及を図った。 ・課題数 3課題 ・実績総額 58,990千円	3 道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究として、重点領域ごとに設定した3つの戦略研究を外部の機関や道総研内の複数の試験研究機関との緊密な連携の下、戦略的かつ着実に実施した。 研究成果については、研究成果発表会や道総研フォーラム、研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。	重点領域に関わる分野横断的な戦略研究を外部の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。

【単位：課題・千円】

	22年度	23年度	24年度
実施課題数	3	3	3
実績総額	45,239	59,785	58,990

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
エ 重点研究 理事長のマネジメントにより、事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。	エ 重点研究 ・事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。 ・重点研究課題数：26課題	6	A ○道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化、実用化につながる研究・技術開発や緊急性が高い研究を各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した。 ○得られた成果は、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【実施状況】 ・重点研究課題数 27課題（うち新規課題数 10課題） （うち企業と連携した課題数 22課題） ・実績額 162,861千円	3 道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化、実用化につながる研究・技術開発や緊急性が高い研究を企業や外部大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した。 研究成果については、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【単位：課題・千円】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>31</td><td>28</td><td>27</td></tr><tr><td>うち新規課題数</td><td>6</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>うち企業と連携した課題数</td><td>21</td><td>23</td><td>22</td></tr><tr><td>実績額</td><td>154,805</td><td>159,521</td><td>162,861</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	31	28	27	うち新規課題数	6	12	10	うち企業と連携した課題数	21	23	22	実績額	154,805	159,521	162,861	事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究を外部の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	31	28	27																						
うち新規課題数	6	12	10																						
うち企業と連携した課題数	21	23	22																						
実績額	154,805	159,521	162,861																						
オ 経常研究 技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 なお、研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しても柔軟に対応する。	オ 経常研究 ・技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 ・研究の実施に当たっては、研究分野相互の連携を図るとともに、必要に応じて年度途中においても対応する。 ・経常研究課題数：246課題（年度当初）	7	A ○技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究及び実用化につながる研究等を企業や大学、国の研究機関等の連携の下、着実に実施した。 ○年度途中に発生した緊急に対応する必要がある研究ニーズについては、該当がなかった。 ○得られた成果は、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【実施状況】 ・経常研究課題数 249課題 （うち新規課題数 57課題） ・実績額 321,463千円	3 技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究及び実用化につながる研究等を企業や大学、国の研究機関等の連携の下、着実に実施した。 年度途中に発生した緊急に対応する必要がある研究ニーズについては、当該年度中に研究に着手するなど柔軟に対応した。 研究成果については、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【単位：課題・千円】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>237</td><td>249</td><td>249</td></tr><tr><td>うち新規課題数</td><td>68</td><td>99</td><td>57</td></tr><tr><td>実績額</td><td>294,396</td><td>323,717</td><td>321,463</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	237	249	249	うち新規課題数	68	99	57	実績額	294,396	323,717	321,463	技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究及び実用化につながる研究等を実施する。 研究の実施に当たっては、研究分野相互の連携を図るとともに、必要に応じて年度途中においても柔軟に対応する。				
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	237	249	249																						
うち新規課題数	68	99	57																						
実績額	294,396	323,717	321,463																						

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																												
カ 道受託研究 道との緊密な連携の下に、道が主体となつて実施する事業に基づく研究や調査を実施する。	カ 道受託研究 ・道との緊密な連携の下に、道が主体となつて実施する事業に基づく研究や調査を実施する。 ・道受託研究課題数：34課題（年度当初）	8	A ○道との緊密な連携の下、道が主体となつて実施する事業に関し、道の委託を受けて研究や調査を実施し、成果の報告を行った。 ○循環型社会の早期実現のため、道が特に指定した産業廃棄物を対象としたリサイクル事業の促進に関する研究や調査を実施した。 ○得られた成果は、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【実施状況】 ・道受託研究課題数 50課題 （うち新規課題数 9課題） ・実績額 209,776千円 ・循環資源利用促進特定課題研究開発基金事業課題数 4課題 （うち新規課題数 1課題） ・実績額 92,921千円	3 道との緊密な連携の下、道が主体となつて実施する事業に関し、道の委託を受けて研究や調査を実施し、成果の報告を行った。 循環型社会の早期実現のため、道が特に指定した産業廃棄物を対象としたリサイクル事業の促進に関する研究や調査を実施した。 研究成果については、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【単位：課題・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>47</td><td>54</td><td>54</td></tr><tr><td>うち新規課題数</td><td>8</td><td>18</td><td>10</td></tr><tr><td>実績額</td><td>156,381</td><td>296,804</td><td>302,697</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	47	54	54	うち新規課題数	8	18	10	実績額	156,381	296,804	302,697	道との緊密な連携の下に、道が主体となつて実施する事業に基づく研究や調査を実施するとともに、循環型社会の早期実現のため、道が特に指定した産業廃棄物を対象としたリサイクル事業の促進に関する研究や調査を実施する。												
	22年度	23年度	24年度																														
実施課題数	47	54	54																														
うち新規課題数	8	18	10																														
実績額	156,381	296,804	302,697																														
キ 公募型研究 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下、公募型の研究に積極的に取り組む。	キ 公募型研究 ・学習会や研修等を通じ、国等の競争的資金の情報を共有し、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下に、公募型の研究に積極的に取り組む。 ・大学や研究開発・産業支援機関等と連携を図り、公募型研究の管理業務の実施に取り組む。	9	B ○大学や企業等の外部の機関と連携し、国や研究機関、産業支援機関等が公募する競争的資金を活用した研究に取り組んだ。（63再掲） 国等の競争的資金の公募情報を入手、分析・整理し、道総研内で情報を共有するとともに、研究職員の制度に対する理解促進や、申請書類作成及びプレゼンテーションの能力向上を図るための研修を実施し、公募型研究に積極的に応募する環境作りを行った。（63再掲） こうした取組を行ったところではあるが、応募件数や実施課題数、実績額は減少した。 ○得られた成果は、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 ○研究に参画する大学や研究開発・産業支援機関、企業等との連携を図りながら、競争的資金を適切に管理した。（63再掲） 【実施状況】 ・公募型研究への24年度応募課題数 200課題（63再掲） ・公募型研究課題数 186課題（63再掲） （うち新規課題数 57課題） ・実績額 647,286千円（63再掲） ・公募型研究の管理法人実施件数 27件（63再掲） ・申請書類作成及びプレゼンテーションの能力向上研修 3回（63再掲）	2 外部の機関と連携し、国や研究機関、産業支援機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。（63再掲） 資金の獲得に向けて、道総研内での公募情報の共有化、公募する職員のスキルアップを図った。（63再掲） 研究成果については、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 実施に当たっては、研究に参画する大学や企業等との連携を図るとともに、国等の競争的資金を適切に管理した。（63再掲） 【単位：課題・千円・件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>応募課題数</td><td>195</td><td>279</td><td>200</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>212</td><td>205</td><td>186</td></tr><tr><td>うち新規課題数</td><td>80</td><td>93</td><td>57</td></tr><tr><td>実績額</td><td>831,147</td><td>817,398</td><td>647,286</td></tr><tr><td>管理法人実施件数</td><td>20</td><td>50</td><td>27</td></tr><tr><td>申請書類作成等の能力向上研修回数</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	応募課題数	195	279	200	実施課題数	212	205	186	うち新規課題数	80	93	57	実績額	831,147	817,398	647,286	管理法人実施件数	20	50	27	申請書類作成等の能力向上研修回数	4	3	3	学習会や研修等を通じ、国等の競争的資金の情報を共有し、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下に、公募型の研究に積極的に取り組む。 大学や研究開発・産業支援機関等と連携を図り、公募型研究の管理業務に取り組む。（63再掲）
	22年度	23年度	24年度																														
応募課題数	195	279	200																														
実施課題数	212	205	186																														
うち新規課題数	80	93	57																														
実績額	831,147	817,398	647,286																														
管理法人実施件数	20	50	27																														
申請書類作成等の能力向上研修回数	4	3	3																														

中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																								
ク 一般共同研究 道総研と企業等の技術や知見を活用した研究を実施する。 年度途中からの開始についても柔軟に対応する。		ク 一般共同研究 ・企業、大学等との連携を図り、相互の技術や知見を活用した研究を実施する。 ・必要に応じて年度途中においても対応する。		10	B ○企業や大学等と連携を図り、相互の技術や知見を活用した共同研究を実施した。 経済情勢により企業等の研究資金の調達が困難となり、実施課題数や実績額が減少した。 ○年度途中に発生した緊急に対応する必要がある研究ニーズについては、当該年度中に研究に着手するなど柔軟に対応した。 ○得られた成果は、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【実施状況】 ・一般共同研究課題数 83課題（63再掲） （うち新規課題数 46課題） ・実績額 69,357千円（63再掲）	2 企業や大学等と連携を図り、共同研究を実施した。 年度途中に発生した緊急に対応する必要がある研究ニーズについては、当該年度中に研究に着手するなど柔軟に対応した。 研究成果については、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【単位：課題・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>111</td><td>81</td><td>83</td></tr><tr><td>うち新規課題数</td><td>56</td><td>42</td><td>46</td></tr><tr><td>実績額</td><td>115,359</td><td>79,588</td><td>69,357</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	111	81	83	うち新規課題数	56	42	46	実績額	115,359	79,588	69,357	企業、大学等との連携を図り、相互の技術や知見を活用した研究を実施する。 必要に応じて年度途中においても柔軟に対応する。								
	22年度	23年度	24年度																												
実施課題数	111	81	83																												
うち新規課題数	56	42	46																												
実績額	115,359	79,588	69,357																												
ケ 受託研究 企業や行政機関等からの依頼による研究を実施する。 年度途中からの開始についても柔軟に対応する。		ケ 受託研究 ・企業や行政機関等からの依頼による研究を実施する。 ・必要に応じて年度途中においても対応する。		11	B ○企業や行政機関等からの依頼による受託研究を実施し、企業等の取組を技術面から支援した。 受託にあたっては、研究成果発表会や展示会への出展等の広報・普及活動を通じ、企業等へ道総研の活動や研究成果を積極的にPRしたが、実施課題数、実績額はともに減少した。 ○年度途中に発生した緊急に対応する必要がある研究ニーズについては、当該年度中に研究に着手するなど柔軟に対応した。 ○得られた成果は、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【実施状況】 ・受託研究課題数 103課題（63再掲） （うち新規課題数 44課題） ・実績額 296,383千円（63再掲）	2 企業や行政機関等からの依頼による受託研究を実施した。 受託にあたって、成果発表会や展示会出展等の広報・普及活動を通じ、企業等へ道総研の活動や研究成果を積極的にPRした。 年度途中に発生した緊急に対応する必要がある研究ニーズについては、当該年度中に研究に着手するなど柔軟に対応した。 研究成果については、研究成果発表会や研究課題ごとに取組状況をまとめた「研究成果の概要」で公表し普及を図った。 【単位：課題・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>119</td><td>118</td><td>103</td></tr><tr><td>うち新規課題数</td><td>57</td><td>62</td><td>44</td></tr><tr><td>実績額</td><td>381,175</td><td>305,408</td><td>296,383</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	119	118	103	うち新規課題数	57	62	44	実績額	381,175	305,408	296,383	企業や行政機関等からの依頼による研究を実施する。 必要に応じて年度途中においても柔軟に対応する。								
	22年度	23年度	24年度																												
実施課題数	119	118	103																												
うち新規課題数	57	62	44																												
実績額	381,175	305,408	296,383																												
企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究については、次のとおり数値目標を設定する。 <table><tr><td>設 定 内 容</td><td>目標値 （平成26年度）</td></tr><tr><td>外部との共同研究の件数</td><td>200件</td></tr></table>		設 定 内 容	目標値 （平成26年度）	外部との共同研究の件数	200件	企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究の目標値は、次のとおりとする。 <table><tr><td>設 定 内 容</td><td>目標値 （平成24年度）</td></tr><tr><td>外部との共同研究の件数</td><td>200件</td></tr></table>		設 定 内 容	目標値 （平成24年度）	外部との共同研究の件数	200件	12	A 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究の実績値は、次のとおりである。 <table><tr><td>設 定 内 容</td><td>実績値 （平成24年度）</td></tr><tr><td>外部との共同研究の件数</td><td>181件</td></tr></table>	設 定 内 容	実績値 （平成24年度）	外部との共同研究の件数	181件	3 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究の実績値は、次のとおりである。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>外部との共同研究の件数</td><td>174</td><td>182</td><td>181</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	外部との共同研究の件数	174	182	181	企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究の目標値は、次のとおりとする。 <table><tr><td>設 定 内 容</td><td>目標値</td></tr><tr><td>外部との共同研究の件数</td><td>200件</td></tr></table>	設 定 内 容	目標値	外部との共同研究の件数	200件
設 定 内 容	目標値 （平成26年度）																														
外部との共同研究の件数	200件																														
設 定 内 容	目標値 （平成24年度）																														
外部との共同研究の件数	200件																														
設 定 内 容	実績値 （平成24年度）																														
外部との共同研究の件数	181件																														
	22年度	23年度	24年度																												
外部との共同研究の件数	174	182	181																												
設 定 内 容	目標値																														
外部との共同研究の件数	200件																														

中 期 目 標 項 目																							
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																							
1 研究の戦略的な展開及び成果の普及																							
(3) 研究評価の有効活用																							
中 期 目 標		法人の内部における点検評価及び外部有識者による幅広い観点からの評価を行い、その結果を研究テーマの設定、研究業務の実施と進ちよく管理、研究成果の活用、事業運営等に反映させる。																					
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
(4) 研究の評価 ア 研究本部における評価 研究課題検討会を開催し、それぞれの専門分野に関わる外部有識者の意見を取り入れた研究課題の検討を実施する。 また、研究課題検討会の結果を踏まえて、自己点検評価を実施する。		(4) 研究の評価 ア 研究本部における評価 ・研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながら、新規課題、進捗状況及び研究成果の検討を行う。 ・研究課題検討会の結果を踏まえて、自己点検評価を実施する。		13	A ○各研究本部において研究課題検討会を開催し、学識経験者等の外部有識者の意見を取り入れながら、新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果の検討を行った。 ○研究課題検討会における評価を踏まえて、各研究本部において自己点検評価を実施し、その結果により研究内容を見直すとともに、次年度の研究課題を決定した。 【実施状況】 ・研究課題検討会（専門部会）開催（部会数×開催回数） 農業 6×3、水産 3×2、森林 2×2 産業 2×2、環境・地質 2×2、建築 1×2 計38回 ・外部有識者の人数 26名	4 研究課題検討会を開催し、学識経験者等の外部有識者の意見を取り入れながら、新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果の検討を行った。 研究課題検討会における評価を踏まえて、各研究本部において自己点検評価を実施し、その結果により研究内容を見直すとともに、次年度の研究課題を決定した。 各研究本部の課題検討において客観性の向上や評価の視点の統一化等を図るため、外部有識者の構成や評価基準について見直しを行うなど、評価方法の改善を図った。 <table><tr><td colspan="4">【単位：回・名】</td></tr><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>研究課題検討会（専門部会）開催回数</td><td>38</td><td>38</td><td>38</td></tr><tr><td>外部有識者の人数</td><td>20</td><td>26</td><td>26</td></tr></table>	【単位：回・名】					22年度	23年度	24年度	研究課題検討会（専門部会）開催回数	38	38	38	外部有識者の人数	20	26	26	研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながら、新規課題、進捗状況及び研究成果の検討を行う。 研究課題検討会の結果を踏まえて、自己点検評価を実施する。
【単位：回・名】																							
	22年度	23年度	24年度																				
研究課題検討会（専門部会）開催回数	38	38	38																				
外部有識者の人数	20	26	26																				
イ 法人本部における評価 研究評価委員会を開催し、研究課題評価（外部評価）を実施し、自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、理事長による研究課題の総合評価を実施する。 また、評価結果については、次年度以降の研究の組み立てや事業運営等に反映する。		イ 法人本部における評価 ・研究評価委員会を開催し、戦略研究及び重点研究等の課題評価について、外部評価（事前・中間・事後）を実施する。 ・自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、研究課題の総合評価を実施する。 ・評価結果については、次年度以降の研究課題の選定や研究マネジメント等に反映する。		14	A ○法人本部において、学識経験者等の外部委員による研究評価委員会を開催し、戦略研究や重点研究、循環資源利用促進特定課題研究開発事業（以下「循環税事業」）の新規課題の必要性や継続課題の進捗状況、終了課題の研究成果について、外部評価を実施した。 ○研究評価委員会における外部評価の結果等を踏まえ、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行った。 ○総合評価の結果を踏まえ、次年度の新規研究課題の決定や継続課題の研究内容の見直しを行った。 環境エネルギー分野における研究推進のため、学識経験者1名を新たに評価委員に委嘱した。 【実施状況】 ・研究評価委員会の開催状況 第1回 24年度戦略研究、重点研究、循環税事業の中間及び事後評価 第2回 24年度新規循環税事業の事前評価 第3回 25年度新規重点研究の事前評価 ・研究評価委員会委員の人数 8名 ・評価課題 戦略研究 中間評価 3課題 重点研究 事前評価14課題 中間評価11課題 事後評価11課題 循環税事業 事前評価 1課題 中間評価 3課題	4 学識経験者等の外部委員による研究評価委員会を開催し、戦略研究や重点研究、循環税事業を対象に新規課題や継続課題の進捗状況及び終了した課題の研究成果について、外部評価を実施した。 研究評価委員会における外部評価の結果等を踏まえ、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行った。 評価結果を適切に研究マネジメントに反映していくため、中間評価の実施時期を変更した。また、評価にあたっては、評価基準の見直しを行った。 <table><tr><td colspan="4">【単位：回・名】</td></tr><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>研究評価委員会開催回数</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>研究評価委員会委員人数</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>	【単位：回・名】					22年度	23年度	24年度	研究評価委員会開催回数	2	4	3	研究評価委員会委員人数	7	7	8	研究評価委員会を開催し、戦略研究や重点研究、循環税事業の課題評価について、外部評価を実施する。 自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、研究課題の総合評価を実施する。 評価結果については、次年度以降の研究課題の選定や研究マネジメント等に反映する。
【単位：回・名】																							
	22年度	23年度	24年度																				
研究評価委員会開催回数	2	4	3																				
研究評価委員会委員人数	7	7	8																				

中 期 目 標 項 目					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
1 研究の戦略的な展開及び成果の普及					
(4) 研究成果の利活用の促進					
中 期 目 標					
研究により得られた成果や知見が有効に利活用されるよう、迅速かつ的確な普及に積極的に取り組む。 なお、これらについては、数値目標を設定して取り組む。					
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	
(5) 研究成果の利活用の促進 ア 発表会等の開催 研究により得られた成果や知見について、成果発表会や研究会を開催するとともに、製品等を展示会に出展して、積極的な普及に取り組む。		(5) 研究成果の利活用の促進 ア 発表会等の開催 ・研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果や知見の普及に取り組む。 ・特定の分野について、企業や大学等と研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催する。 ・展示会等に計画的に出展し、製品、パネル、普及資料等により研究成果や知見をPRする。		15	A
					4
</					

中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定												
ウ 学術誌等における発表 研究成果のうち、新たな知見として認められる内容について、学会等での発表、学術誌等への投稿を行うなど、積極的な情報発信に取り組む。		ウ 学術誌等における発表 ・学会やシンポジウム等において、研究成果の発表を行う。 ・学術誌や専門誌等において、研究成果の発表を行う。		17	A ○学会やシンポジウムにおいて、研究成果の発表を行ない、積極的に情報発信した。 ○学術誌、専門誌等に積極的に投稿を行い、研究成果や知見の情報発信に取り組んだ。 【実施状況】 ・学会やシンポジウム等での発表件数 738件 ・学術誌や専門誌への投稿論文数 241件	4 学会やシンポジウムにおいて、研究成果の発表を行ない、積極的に情報発信した。 学術誌、専門誌等に積極的に投稿を行い、研究成果や知見の情報発信に取り組んだ。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>学会やシンポジウム等 発表件数</td><td>738</td><td>841</td><td>738</td></tr><tr><td>学術誌や専門誌への 投稿論文数</td><td>222</td><td>283</td><td>241</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	学会やシンポジウム等 発表件数	738	841	738	学術誌や専門誌への 投稿論文数	222	283	241	学会等での発表や学術誌等への投稿を行うなど、新たな研究成果等の積極的な情報発信に取り組む。
	22年度	23年度	24年度																
学会やシンポジウム等 発表件数	738	841	738																
学術誌や専門誌への 投稿論文数	222	283	241																
エ 普及組織と連携した普及 農林水産分野における成果や知見について、道の普及組織との連携により、効果的な普及を進める。		エ 普及組織と連携した普及 道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図り、連携して成果のPRや現地指導に取り組む。		18	A ○農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報を共有するとともに、研究業務・普及活動の相互協力推進について意見交換を行った。 また、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員とともに現場の課題解決に取り組んだ。（44再掲） 【実施状況】 ・普及組織との連絡会議等の開催件数 255件 （44再掲）	4 道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報を共有するとともに、研究業務・普及活動の相互協力推進について意見交換を行った。 また、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員とともに現場の課題解決に取り組んだ。（44再掲） 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>普及組織との連絡 会議等開催件数</td><td>184</td><td>205</td><td>255</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	普及組織との連絡 会議等開催件数	184	205	255	道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図り、連携して成果のPRや現地指導に取り組む。				
	22年度	23年度	24年度																
普及組織との連絡 会議等開催件数	184	205	255																
研究成果の利活用の促進については、次のとおり数値目標を設定する。		研究成果の利活用の促進の目標値は、次のとおりとする。		19	A 研究成果の利活用の促進の実績値は、次のとおりである。	4 研究成果の利活用の促進の実績値は、次のとおりである。	研究成果の利活用の促進の目標値は、次のとおりとする。												
設 定 内 容	目標値 （平成26年度）	設 定 内 容	目標値 （平成24年度）		設 定 内 容	実績値 （平成24年度）	設 定 内 容	目標値											
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,300件	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,300件		口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,514件	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,300件											
行政施策等に反映された成果の数	200件	行政施策等に反映された成果の数	200件		行政施策等に反映された成果の数	234件	行政施策等に反映された成果の数	200件											
企業等で活用された成果の数	190件	企業等で活用された成果の数	190件		企業等で活用された成果の数	205件	企業等で活用された成果の数	190件											
普及組織で活用された成果の数	105件	普及組織で活用された成果の数	105件		普及組織で活用された成果の数	116件	普及組織で活用された成果の数	105件											

中 期 目 標 項 目																										
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																										
2 総合的な技術支援及び社会への貢献																										
必要な知見や情報の蓄積を行い、多角的な視点から技術支援を推進する。 また、地域産業の担い手の育成、国際協力事業への参画、災害発生時の対応等を通じて、社会貢献に努める。																										
(1) 技術相談及び技術指導の実施																										
中 期 目 標		地域や企業等に対して、分野横断的な連携や外部との連携を図るなどして、幅広い観点から技術的な相談や指導を行う。 また、利用者の要望に応じた機動的なサービスの提供を行う。																								
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定													
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					点検 評価 結果					点検 評価 結果																
2 総合的な技術支援と社会への貢献						S : 0	A : 18	B : 4	C : 0		4 : 18	3 : 0	2 : 4	1 : 0												
(1) 技術相談、技術指導の実施		(1) 技術相談、技術指導の実施		20	A	○各研究本部・試験研究機関において、工業製品や食品加工のほか、農業の病害虫に関する相談等、道民や企業等からの各種の技術的な問い合わせ・相談に対応し、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供した。 ○法人本部の総合相談窓口において、試験研究機関の紹介、分野横断的な技術課題に関する相談、各種事業等への協力要請等、道民や企業等からの様々な相談に対して、各研究本部との連携のもと、一元的に対応した。また、展示会出展の際に出張相談窓口を設置するなど、相談者の利便性向上につながる取組を進めた。 技術相談の内容は各試験研究機関の研究分野に応じたものが主であったが、複数分野に関連する相談案件については、各試験研究機関や道総研が設置した研究会で連携して対応し、また、道総研で対応できないものについては、大学等の対応可能な外部の機関を紹介するなど可能な限り相談者の助けとなるよう対応に努めた。 一部の相談内容については、技術指導や共同研究等への展開を図った。 ○ホームページやメールマガジンのほか、イベント等の開催時に、総合相談窓口を中心とした道総研の技術相談対応の仕組みを道民や企業等へＰＲし、相談件数の増加に努めた。				4	道民や企業等からの各種の技術的な問い合わせ・相談に対応し、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供した。 総合相談窓口において、道民や企業等からの様々な相談に対して、各研究本部との連携のもと、一元的に対応した。また、展示会出展の際に出張相談窓口を設置するなど、相談者の利便性向上につながる取組を進めた。 技術相談の内容が、複数分野に関連する相談案件については、各試験研究機関や道総研が設置した研究会で連携して対応し、また、対応できないものについては、対応可能な外部の機関を紹介するなど、相談者の助けとなるよう対応に努めた。 一部の相談内容については、技術指導や共同研究等への展開を図った。 ホームページやメールマガジンのほか、イベント等の開催時に、技術相談対応の仕組みを道民や企業等へＰＲし、相談件数の増加に努めた。				これまでの研究成果や知見等を用いて、技術に関連する質問や疑問に対応する。 総合相談窓口において、道民や企業等からの技術的な相談に対して、各研究本部との連携の下、対応する。											
ア 技術相談 これまでの研究成果や知見、公知の情報等を用いて、技術に関連する質問や疑問に答える。 また、総合相談窓口を設置し、複雑化・多様化する道民や企業等からの技術的な相談に迅速かつ的確に対応する。		ア 技術相談 ・各研究本部及び試験研究機関において、技術に関連する質問や疑問に対応する。 ・法人本部の総合相談窓口において、道民や企業等からの技術的な相談に対して、各研究本部との連携の下、対応する。				【実施状況】 ・技術相談件数 9,466件 （うち総合相談窓口を通じた件数 112件）					【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>技術相談件数</td><td>9,848</td><td>9,027</td><td>9,466</td></tr><tr><td>うち総合相談窓口を通じた件数</td><td>146</td><td>130</td><td>112</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	技術相談件数	9,848	9,027	9,466	うち総合相談窓口を通じた件数	146	130	112
	22年度	23年度	24年度																							
技術相談件数	9,848	9,027	9,466																							
うち総合相談窓口を通じた件数	146	130	112																							

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定								
イ 技術指導 技術的な問題の解決に向けた指導、委員やアドバイザーとしての専門的見地に立った助言、発表会・講演会や刊行物等における研究成果や知見の発表など、企業等の要望に応じた機動的なサービスの提供を行う。 また、複数分野の研究職員による技術指導など、道総研の総合力を発揮した対応を行う。	イ 技術指導 ・企業等からの依頼に応じて、技術的な問題の解決に向けた指導、委員やアドバイザーとしての専門的見地に立った助言を行う。 ・企業等からの依頼に応じて、発表会・講演会や刊行物等において、研究成果や知見の発表を行う。 ・複数分野の研究職員により技術指導や助言を行うなど、道総研の総合力を発揮して対応する。	21	A ○企業等の依頼に応じて、魚病検査や木質バイオマス、ものづくり分野における製品の品質向上、エゾシカやヒグマの保護管理、地熱開発等、各試験研究機関の分野に応じた各種分析・調査・技術的な指導を行うとともに、行政の委員会の委員や企業のアドバイザー等に就任して必要な助言を行った。 ○企業等の依頼に応じて、企業等が主催する発表会・講演会・セミナーへの講師派遣、企業等の刊行物や業界誌・専門誌等への原稿執筆を行った。 ○北海道地震防災会議地震火山対策部会地震専門委員会等に複数分野の職員が委員として参加するなど、技術指導や助言にあたっては、必要に応じ道総研の総合力を活かした対応を行った。 ○ホームページやメールマガジン、イベントの場等を利用したPRに加え、新たに研究職員データベースを公開して研究職員の技術指導内容について紹介するなどし、技術指導件数の増加に努めた。 【実施状況】 ・技術指導件数 3,611件	4 企業等の依頼に応じて、各試験研究機関の分野に応じた各種分析・調査・技術的な指導を行うとともに、行政の委員会の委員や企業のアドバイザー等に就任して必要な助言を行った。 企業等の依頼に応じて、企業等が主催する発表会・講演会・セミナーへの講師派遣、企業等の刊行物や業界誌・専門誌等への原稿執筆を行った。 北海道地震防災会議地震火山対策部会地震専門委員会等に複数分野の職員が委員として参加するなど、技術指導や助言にあたっては、必要に応じ道総研の総合力を活かした対応を行った。 ホームページやメールマガジン、研究職員データベースのほか、イベントの場等でのPRを行い、技術指導件数の増加に努めた。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>技術指導件数</td><td>2,697</td><td>3,462</td><td>3,611</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	技術指導件数	2,697	3,462	3,611	企業等からの依頼に応じて、技術的な問題の解決に向けた指導、委員やアドバイザーとしての専門的見地に立った助言を行う。 企業等からの依頼に応じて、発表会・講演会や刊行物等において、研究成果や知見の発表を行う。 複数分野の研究職員により技術指導や助言を行うなど、道総研の総合力を発揮して対応する。
	22年度	23年度	24年度										
技術指導件数	2,697	3,462	3,611										
ウ 技術審査 外部からの依頼に基づき、技術的な観点からの審査を実施する。	ウ 技術審査 国や道、団体、金融機関等からの依頼に応じて、技術的な観点からの審査を実施する。	22	A ○国や道、団体、金融機関等からの依頼により、国等の公募型事業や助成事業等に係る企業等の提案資料の書面審査を行うとともに、審査委員会等に委員として参画し、技術的な観点から審査を行った。 【実施状況】 ・技術審査件数 1,602件	4 国や道、団体、金融機関等からの依頼により、国等の公募型事業や助成事業等に係る企業等の提案資料の書面審査を行うとともに、審査委員会等に委員として参画し、技術的な観点から審査を行った。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>技術審査件数</td><td>1,148</td><td>1,615</td><td>1,602</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	技術審査件数	1,148	1,615	1,602	国や道、団体、金融機関等からの依頼に応じて、技術的な観点からの審査を実施する。
	22年度	23年度	24年度										
技術審査件数	1,148	1,615	1,602										

中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
エ 技術開発派遣指導 職員を企業等に中長期間にわたり派遣し、技術的な指導を行う。		エ 技術開発派遣指導 企業等からの依頼に応じて、職員を中長期間にわたり派遣し、技術的な指導を行う。		23	A ○企業等からの依頼に応じて、工業試験場の研究職員を、道内中小企業や地域の中核的な試験研究機関等に派遣して、技術開発を指導し、和牛肉質格付けシステムの試作品完成、木製ブラインドの防災仕様製品の改良、金属製アクセサリや小型釣り用オモリの製品化等の新商品開発や新事業の立ち上げを支援した。 ホームページやメールマガジンのほか、成果事例集の作成・配布や研究成果発表会におけるPRを行った。 【実施状況】 ・技術開発派遣指導件数 34件 ・技術開発派遣指導派遣日数 300日	4 依頼に応じて、研究職員を道内中小企業や地域の中核的な試験研究機関等に派遣して、技術開発を指導し、新商品開発や新事業の立ち上げを支援した。 ホームページやメールマガジン、成果事例集の作成・配布や研究成果発表会におけるPRを行った。 【単位：件・日】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>技術開発派遣指導件数</td><td>43</td><td>38</td><td>34</td></tr><tr><td>技術開発派遣指導派遣日数</td><td>405</td><td>340</td><td>300</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	技術開発派遣指導件数	43	38	34	技術開発派遣指導派遣日数	405	340	300	企業等からの依頼に応じて、職員を中長期間にわたり派遣し、技術的な指導を行う。				
	22年度	23年度	24年度																				
技術開発派遣指導件数	43	38	34																				
技術開発派遣指導派遣日数	405	340	300																				
技術相談、技術指導については、次のとおり数値目標を設定する。		技術相談、技術指導の目標値は、次のとおりとする。		24	A 技術相談、技術指導の実績値は、次のとおりである。 <table><tr><th>設 定 内 容</th><th>実績値 (平成24年度)</th></tr><tr><td>技術相談、技術指導の実施件数</td><td>13,077件</td></tr></table>	設 定 内 容	実績値 (平成24年度)	技術相談、技術指導の実施件数	13,077件	4 技術相談、技術指導の実績値は、次のとおりである。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>技術相談、技術指導の実施件数</td><td>12,545</td><td>12,489</td><td>13,077</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	技術相談、技術指導の実施件数	12,545	12,489	13,077	技術相談、技術指導の目標値は、次のとおりとする。 <table><tr><th>設 定 内 容</th><th>目標値</th></tr><tr><td>技術相談、技術指導の実施</td><td>12,200件</td></tr></table>	設 定 内 容	目標値	技術相談、技術指導の実施	12,200件
設 定 内 容	実績値 (平成24年度)																						
技術相談、技術指導の実施件数	13,077件																						
	22年度	23年度	24年度																				
技術相談、技術指導の実施件数	12,545	12,489	13,077																				
設 定 内 容	目標値																						
技術相談、技術指導の実施	12,200件																						

中 期 目 標 項 目													
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項													
2 総合的な技術支援及び社会への貢献													
(2) 依頼試験等の実施及び設備等の提供													
中 期 目 標													
企業等からの依頼により、試験、分析、測定等を迅速かつ適切に実施するとともに、試験機器等の設備及び施設を開放し、企業等の研究開発に必要な支援を行う。 また、利用手続の簡素化等により、利便性の向上を図る。													
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定								
(2) 依頼試験の実施、設備等の提供 ア 依頼試験 企業等からの依頼による試験、分析、測定や、製品等の品質・性能の評価等を実施する。	(2) 依頼試験の実施、設備等の提供 ア 依頼試験 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や、製品等の品質・性能の評価等を実施するとともに、そのPRに努める。	25	B ○企業等からの依頼に応じて、肥料や水産物の成分の分析や測定、木材や機械部品の強度試験や性能試験等様々な試験・分析・測定や製品の品質・性能の評価等を実施した。 広報誌やメールマガジンへの依頼試験について解説した記事の掲載、研修会・講習会に参加した企業技術者に対するPRを行った。また、ホームページに依頼試験の窓口や対応できる試験内容、利用料金、手続きの方法の説明を掲載するほか、新たに中小企業支援機関や市町村等の外部機関のホームページにも依頼試験の制度概要や利用方法等を掲載するなど、依頼試験の利用増加に努めた。 【実施状況】 ・依頼試験実施件数 2,189件（65再掲）	2 企業等からの依頼に応じて、肥料や水産物の成分の分析や測定、木材や機械部品の強度試験や性能試験等様々な試験・分析・測定や製品の品質・性能の評価等を実施した。 広報誌やメールマガジンへの依頼試験について解説した記事の掲載、研修会・講習会に参加した企業技術者に対するPRを行った。また、ホームページに依頼試験の窓口や対応できる試験内容、利用料金、手続きの方法の説明を掲載するほか、新たに中小企業支援機関や市町村等の外部機関のホームページにも依頼試験の制度概要や利用方法等を掲載するなど、依頼試験の利用増加に努めた。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>依頼試験実施件数</td><td>2,062</td><td>1,934</td><td>2,189</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	依頼試験実施件数	2,062	1,934	2,189	企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や、製品等の品質・性能の評価等を実施するとともに、利用増加に向けて、実施内容の詳しい紹介や情報の発信機会の増加に努める。
	22年度	23年度	24年度										
依頼試験実施件数	2,062	1,934	2,189										
イ 試験機器等の設備の提供 試験機器等の設備を利用者へ貸与し、企業等の研究開発などを支援する。	イ 試験機器等の設備の提供 企業等からの依頼に応じて、試験機器等の設備を貸与する。	26	A ○企業等からの依頼に応じて、道総研が所有する各種測定機器や試験機器等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発を支援した。 広報誌やメールマガジンへの設備提供について解説した記事の掲載、研修会・講習会に参加した企業技術者に対するPRを行った。また、ホームページに貸与できる施設や利用料金、手続きの方法の説明を掲載するほか、新たに中小企業支援機関や市町村等の外部機関のホームページにも試験機器等の設備提供の概要や利用方法等を掲載するなど、設備提供の利用増加に努めた。 【実施状況】 ・試験機器等の設備の貸与件数 1,013件（65再掲）	4 企業等からの依頼に応じて、道総研が所有する各種測定機器や試験機器等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発を支援した。 広報誌やメールマガジンへの設備提供について解説した記事の掲載、研修会・講習会に参加した企業技術者に対するPRを行った。また、ホームページに貸与できる施設や利用料金等を掲載するほか、中小企業支援機関等の外部機関のホームページにも利用方法等を掲載するなど、設備提供の利用増加に努めた。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>試験機器等設備貸与件数</td><td>957</td><td>1,027</td><td>1,013</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	試験機器等設備貸与件数	957	1,027	1,013	企業等からの依頼に応じて、試験機器等の設備を貸与するとともに、利用増加に向けて、実施内容の詳しい紹介や情報の発信機会の増加に努める。
	22年度	23年度	24年度										
試験機器等設備貸与件数	957	1,027	1,013										

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定															
ウ インキュベーション施設 インキュベーション施設を利用者に貸与し、道内企業の新規事業化を支援する。	ウ インキュベーション施設 企業等からの申請に応じて、インキュベーション施設を審査の上貸与する。	27	A ○企業等からの申請に応じて、工業試験場や食品加工研究センターのインキュベーション施設を審査の上貸与し、企業等の新規事業化等を支援した。 メールマガジン等を通じたPRを行った。また、ホームページに貸与できる施設や利用料金、手続きの方法の説明を掲載するほか、新たに中小企業支援機関や市町村等の外部機関のホームページにもインキュベーション施設の提供の制度概要や利用方法等を掲載するなど、施設の利用増加に努めた。 【実施状況】 ・インキュベーション施設の貸与日数 1,278日 ・インキュベーション施設の利用企業数 4社	4 企業等からの申請に応じて、インキュベーション施設を審査の上貸与し、企業等の新規事業化等を支援した。 メールマガジン等を通じたPRを行った。また、ホームページに貸与できる施設や利用料金等を掲載するほか、中小企業支援機関等の外部機関のホームページにも制度概要や利用方法等を掲載するなど、施設の利用増加に努めた。 【単位：日・社】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td rowspan="2">インキュベーション施設</td><td>貸与日数</td><td>762</td><td>1,294</td><td>1,278</td></tr><tr><td>利用企業数</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td></tr></table>			22年度	23年度	24年度	インキュベーション施設	貸与日数	762	1,294	1,278	利用企業数	4	6	4	企業等からの申請に応じて、インキュベーション施設を審査の上貸与する。	
		22年度	23年度	24年度																
インキュベーション施設	貸与日数	762	1,294	1,278																
	利用企業数	4	6	4																
エ 建築性能評価 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評価を実施する。	エ 建築性能評価 ・建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評価を実施する。 ・企業等からの依頼に応じて、建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。	28	A ○北方建築総合研究所において、企業等からの依頼により建築基準法に基づく建築性能評価を実施した。 ○北方建築総合研究所において、企業等からの依頼により建築性能評価に関わる試験体の製作を行った。 ○ホームページに性能評価の概要や利用料金、手続きの説明を掲載し、利用者の利便性を考慮するとともに、事前打合せから試験実施までのスケジュール管理を行い、事業を実施した。また、メールマガジンへの掲載や、新たに中小企業支援機関や市町村等の外部機関のホームページに建築性能評価の制度概要や利用方法を掲載するなどのPRを行った。 【実施状況】 ・建築性能評価の実施件数 6件 ・試験体の製作件数 5件	4 企業等からの依頼により建築基準法に基づく建築性能評価を実施するとともに、必要に応じ、試験体の製作を行った。 ホームページに性能評価の概要や利用料金等を掲載し、利用者の利便性を考慮するとともに、事前打合せから試験実施までのスケジュール管理を行い、事業を実施した。また、メールマガジンへの掲載や、中小企業支援機関等の外部機関のホームページに制度概要や利用方法を掲載するなどのPRを行った。 【単位：件】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td colspan="2">建築性能評価実施件数</td><td>6</td><td>12</td><td>6</td></tr><tr><td colspan="2">試験体製作件数</td><td>6</td><td>10</td><td>5</td></tr></table>			22年度	23年度	24年度	建築性能評価実施件数		6	12	6	試験体製作件数		6	10	5	建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評価を実施する。 企業等からの依頼に応じて、建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。
		22年度	23年度	24年度																
建築性能評価実施件数		6	12	6																
試験体製作件数		6	10	5																
オ 構造計算適合性判定 建築基準法に基づき、特定行政庁及び指定確認検査機関から依頼される構造計算に係る適合性判定を実施する。	オ 構造計算適合性判定 建築基準法に基づき、特定行政庁及び指定確認検査機関から依頼される構造計算に係る適合性判定を実施する。	29	A ○北方建築総合研究所において、建築主事からの依頼により建築基準法に基づく構造計算適合性判定を実施した。 判定の進捗状況を物件ごとに建築主・設計者がホームページで確認できるサービスを実施し、利用者の利便性向上を図った。 【実施状況】 ・構造計算適合性判定の実施件数 427件	4 建築主事からの依頼により建築基準法に基づく構造計算適合性判定を実施した。 判定の進捗状況を物件ごとに建築主・設計者がホームページで確認できるサービスを実施し、利用者の利便性向上を図った。 【単位：件】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td colspan="2">構造計算適合性判定実施件数</td><td>421</td><td>406</td><td>427</td></tr></table>			22年度	23年度	24年度	構造計算適合性判定実施件数		421	406	427	建築基準法に基づき、特定行政庁及び指定確認検査機関から依頼される構造計算に係る適合性判定を実施する。					
		22年度	23年度	24年度																
構造計算適合性判定実施件数		421	406	427																

中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
カ 手続の簡素化 利用手続の簡素化を図るとともに、迅速な対応に努め、利用者の利便性向上を図る。		カ 手続の簡素化 利用者に対する利用者意見把握調査の結果等を踏まえるなどして利便性の向上を図る。		30	A ○利用者意見把握調査（アンケート調査）を踏まえ、ホームページ上で依頼試験、設備提供等の手続きの説明を行うなど、分かりやすさに配慮した。 利用者意見把握調査では、依頼試験等の道総研の対応に対して概ね「満足」との評価が得られており、引き続き利用者の利便性向上に努めることとした。（65再掲）	4 利用者意見把握調査を踏まえ、ホームページ上で依頼試験、設備提供等の手続きの説明を行うなど、分かりやすさに配慮した。 銀行振込を導入し、利用者の利便性向上を図った。 利用者意見把握調査では、依頼試験等の道総研の対応に対して概ね「満足」との評価が得られており、引き続き利用者の利便性向上に努めることとした。（65再掲）	利用者から寄せられた意見等を踏まえるなどして、利便性の向上を図る。																				
依頼試験、試験機器等の設備の提供については、次のとおり数値目標を設定する。		依頼試験、試験機器等の設備の提供の目標値は、次のとおりとする。		31	B <table><tr><th>設 定 内 容</th><th>目標値 (平成24年度)</th></tr><tr><td>依頼試験、試験機器等の設備提供の件数</td><td>4,350件</td></tr></table>	設 定 内 容	目標値 (平成24年度)	依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	4,350件	2 <table><tr><th colspan="4">【単位：件】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>依頼試験、試験機器等の設備提供の件数</td><td>3,019</td><td>2,961</td><td>3,202</td></tr></table>	【単位：件】					22年度	23年度	24年度	依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	3,019	2,961	3,202	依頼試験、試験機器等の設備の提供の目標値は、次のとおりとする。 <table><tr><th>設 定 内 容</th><th>目標値</th></tr><tr><td>依頼試験、試験機器等の設備提供の件数</td><td>4,600件</td></tr></table>	設 定 内 容	目標値	依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	4,600件
設 定 内 容	目標値 (平成24年度)																										
依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	4,350件																										
【単位：件】																											
	22年度	23年度	24年度																								
依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	3,019	2,961	3,202																								
設 定 内 容	目標値																										
依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	4,600件																										
(3) 利用者意見の把握 アンケート調査等を行い、利用者意見の把握に努める。		(3) 利用者意見の把握 利用者に対して、利用者意見把握調査等を実施する。		32	A ○共同研究、技術支援、特許権や育成者権等の利用者に対し、利用者意見把握調査（アンケート調査）等を実施し、結果を分析して改善に向けた検討を行った。 実施にあたっては、昨年度の結果を踏まえ、調査項目や質問内容の見直しを行った。 【実施状況】 ・利用者意見把握調査の回答数 1,646件 ・回答のうち業務の改善意見数 87件 ・改善意見に対する対応件数 46件	4 共同研究、技術支援、特許権や育成者権等の利用者に対し、利用者意見把握調査等を実施し、結果を分析して改善に向けた検討を行った。 実施にあたっては、各年度の結果を踏まえ、調査項目や質問内容の見直しを行った。 <table><tr><th colspan="4">【単位：件】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>利用者意見把握調査 回答数</td><td></td><td>1,744</td><td>1,646</td></tr><tr><td>回答のうち業務の 改善意見数</td><td></td><td>104</td><td>87</td></tr><tr><td>改善意見に対する 対応件数</td><td></td><td>16</td><td>46</td></tr></table>	【単位：件】					22年度	23年度	24年度	利用者意見把握調査 回答数		1,744	1,646	回答のうち業務の 改善意見数		104	87	改善意見に対する 対応件数		16	46	利用者との意見交換等を通じ、利用者意見の把握に努める。
【単位：件】																											
	22年度	23年度	24年度																								
利用者意見把握調査 回答数		1,744	1,646																								
回答のうち業務の 改善意見数		104	87																								
改善意見に対する 対応件数		16	46																								

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
(4) 担い手の育成 ア 研修会・講習会の開催 研修会や講習会等を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図る。	(4) 担い手の育成 ア 研修会・講習会の開催 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会や講習会等を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図る。	33	A ○各研究本部や試験研究機関において、企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図った。 開催にあたっては、ホームページやメールマガジンを活用したPRを行い参加者の増加に努めた。また、先進的な企業経営者を外部講師として招へいするとともに演習を取り入れるなどして、実践的な内容の実施に努めた。 【実施状況】 ・研修会・講習会等の開催件数 135件 （延べ参加者数 5,265名）	4 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図った。 開催にあたっては、ホームページやメールマガジンを活用したPRを行い参加者の増加に努めた。また、先進的な企業経営者を外部講師として招へいするとともに演習を取り入れるなどして、実践的な内容の実施に努めた。 	

中 期 目 標 項 目	
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
2 総合的な技術支援及び社会への貢献	
(3) 知的財産の有効活用	
中 期 目 標	
新しい技術、重要な知見及び優良品種について、特許等の出願及び適切な管理並びに企業等への実施許諾の促進を図り、法人の知的財産として有効に活用する。 なお、知的財産の活用については、次のとおり数値目標を設定する。	
設 定 内 容	目 標 値 (平成26年度)
特許等の実施許諾の件数	110件

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																																												
(5) 知的財産の有効活用 ア 知的財産の管理 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見については、特許等の知的財産として出願・保護するとともに、新品種については道が認定する農作物優良品種として、適切な管理を行う。	(5) 知的財産の有効活用 ア 知的財産の管理 ・研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を、特許等の知的財産として出願・保護するなど、知的財産の適切な管理を行う。 ・新品種については道が認定する農作物優良品種として、適切な管理を行う。	35	A ○研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を特許等の知的財産として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を調査し、活用が見込まれない特許権等を整理するなどして知的財産の適切な管理を行った。（64再掲） ○北海道農作物優良品種として認定された新品種については、品種登録の出願を行うなど適切な管理を行った。（64再掲） 【実施状況】 ・出願中特許等件数 72件 （64再掲） （うち新規出願件数 12件）（64再掲） ・特許権等保有件数 92件 （64再掲） ・新規登録件数 18件 （64再掲） ・特許権等放棄・権利消滅件数 4件 （64再掲） ・出願品種数 10件 （64再掲） （うち新規出願品種数 6件）（64再掲） ・登録品種数 103件 （64再掲） ・新規登録品種数 10件 （64再掲） ・登録抹消・存続期間満了品種数 5件 （64再掲）	4 道から譲り受けた特許権等及び出願中特許等について、特許庁に対して道総研への持分移転登録及び名義変更を行った。 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を特許等の知的財産として出願するとともに、活用が見込まれない特許権等を整理するなどして知的財産の適切な管理を行った。（64再掲） 道から譲り受けた育成者権等について、農林水産省に対して、育成者権の移転及び出願者の名義変更手続きを行った。 北海道農作物優良品種として認定された新品種については、品種登録の出願を行うなど適切な管理を行った。（64再掲） 【単位：件】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>出願中特許等件数</td><td>110</td><td>98</td><td>72</td></tr><tr><td>うち新規出願件数</td><td>21</td><td>14</td><td>12</td></tr><tr><td>特許権等保有件数</td><td>82</td><td>78</td><td>92</td></tr><tr><td>新規登録件数</td><td>8</td><td>19</td><td>18</td></tr><tr><td>特許権等放棄・権利消滅件数</td><td>38</td><td>23</td><td>4</td></tr><tr><td>出願品種数</td><td>13</td><td>14</td><td>10</td></tr><tr><td>うち新規出願品種数</td><td>7</td><td>9</td><td>6</td></tr><tr><td>登録品種数</td><td>96</td><td>98</td><td>103</td></tr><tr><td>新規登録品種数</td><td>6</td><td>7</td><td>10</td></tr><tr><td>登録抹消・存続期間満了品種数</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	出願中特許等件数	110	98	72	うち新規出願件数	21	14	12	特許権等保有件数	82	78	92	新規登録件数	8	19	18	特許権等放棄・権利消滅件数	38	23	4	出願品種数	13	14	10	うち新規出願品種数	7	9	6	登録品種数	96	98	103	新規登録品種数	6	7	10	登録抹消・存続期間満了品種数	6	5	5	研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を、特許等の知的財産として出願・保護するなど、知的財産の適切な管理を行う。 新品種については道が認定する農作物優良品種として、適切な管理を行う。
	22年度	23年度	24年度																																														
出願中特許等件数	110	98	72																																														
うち新規出願件数	21	14	12																																														
特許権等保有件数	82	78	92																																														
新規登録件数	8	19	18																																														
特許権等放棄・権利消滅件数	38	23	4																																														
出願品種数	13	14	10																																														
うち新規出願品種数	7	9	6																																														
登録品種数	96	98	103																																														
新規登録品種数	6	7	10																																														
登録抹消・存続期間満了品種数	6	5	5																																														

中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																	
農作物の優良品種数については、次のとおり数値目標を設定する。		農作物の優良品種数の目標値は、次のとおりとする。		36	A	農作物の優良品種数の実績値は、次のとおりである。	農作物の優良品種数の目標値は、次のとおりとする。																	
設 定 内 容	目標値 （平成26年度）	設 定 内 容	目標値 （平成24年度）				設 定 内 容																	
農作物の優良品種数	120件	農作物の優良品種数	120件		農作物の優良品種数	130件	農作物の優良品種数																	
イ 外部との連携による利活用促進 北海道知的所有権センター等と連携するなど、企業等への特許等の実施許諾を促進するとともに、新品種の利用許諾の促進を図る。		イ 外部との連携による利用促進 ・北海道知的所有権センター等と連携し、企業等への特許等の実施許諾の促進を図る。 ・道及び農業団体等と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。		37	B	○道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターに所属する特許流通サポーターと連携して「開放特許情報データベース」への情報の登録に加え、北海道発明協会発行の「発明北海道」へ特許権情報を掲載するなどして、道内企業等への特許等の利用の促進を図った。（64再掲） 国や自治体が主催する技術普及のイベント等を活用して、道総研が保有する特許権のPRを行った。（64再掲） 新規の実施許諾契約数は17件であったが、終了契約数が16件あったため、昨年度に比べ1件の増となった。（64再掲） ○道の普及組織や農業団体等と連携して出願公表された品種の周知を行い、新品種の利用の促進を図った。（64再掲） 【実施状況】 ・実施許諾契約件数 85件（38, 64再掲） ・登録品種等の利用許諾件数 243件（64再掲） ・新品種の利用許諾件数 1件（64再掲）	2 道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターに所属する特許流通サポーターと連携して「開放特許情報データベース」等への情報の登録に加え、「発明北海道」へ特許権情報を掲載するなどして、道内企業等への特許等の利用の促進を図った。（64再掲） 国や自治体が主催する技術普及のイベント等を活用して、道総研が保有する特許権のPRを行った。（64再掲） 道の普及組織や農業団体等と連携して出願公表された品種の周知を行い、新品種の利用の促進を図った。（64再掲） 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施許諾契約件数</td><td>81</td><td>84</td><td>85</td></tr><tr><td>登録品種等 利用許諾件数</td><td>259</td><td>246</td><td>243</td></tr><tr><td>新品種 利用許諾件数</td><td>8</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施許諾契約件数	81	84	85	登録品種等 利用許諾件数	259	246	243	新品種 利用許諾件数	8	1	1	北海道知的所有権センター等と連携し、企業等への実施許諾の促進を図る。 道及び農業団体等と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。
	22年度	23年度	24年度																					
実施許諾契約件数	81	84	85																					
登録品種等 利用許諾件数	259	246	243																					
新品種 利用許諾件数	8	1	1																					
知的財産の活用については、次のとおり数値目標を設定する。		知的財産の活用の目標値は、次のとおりとする。		38	B	知的財産の活用の実績値は、次のとおりである。	知的財産の活用の目標値は、次のとおりとする。																	
設 定 内 容	目標値 （平成26年度）	設 定 内 容	目標値 （平成24年度）				設 定 内 容																	
特許等の実施許諾の件数	110件	特許等の実施許諾の件数	100件		特許等の実施許諾の件数	85件	特許等の実施許諾の件数																	
						【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>特許等の実施 許諾の件数</td><td>81</td><td>84</td><td>85</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	特許等の実施 許諾の件数	81	84	85										
	22年度	23年度	24年度																					
特許等の実施 許諾の件数	81	84	85																					

中 期 目 標 項 目					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
2 総合的な技術支援及び社会への貢献					
(4) 担い手の育成及び社会への貢献					
中 期 目 標					
新しい知見や必要な技術を伝え、企業等の技術者や地域産業の担い手の育成を支援する。 また、子どもたちの科学技術に対する理解の増進、国や道が実施する国際協力事業への参画等を通じて、社会貢献に取り組む。					
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
(6) 社会への貢献 視察者や見学者への対応、公開デーの開催、各種イベントへの参画等を通じて、一般市民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進に取り組む。 また、学術に関する学会等の役員、委員等としての活動や、JICA等の非営利団体が実施する国際協力事業等に協力する。	(6) 社会への貢献 ・視察や見学に対応するとともに、業務に関連した各種イベントに参画して、道民や子どもたちに対して、研究成果や科学技術等に対する理解の増進に取り組む。 ・道総合振興局・振興局や企業等と連携し、各地域において研究成果や道総研が有する知見等を分かりやすく伝えるセミナー等を開催する。 ・各試験研究機関の公開デー等を開催するとともに、開催にあたっては、同一地域の試験研究機関の連携など開催方法を工夫する。 ・学術に関する各種学会、協会等の活動に、役員、委員等として協力する。 ・JICA等の非営利団体が実施する国際協力事業等に協力する。	39	A ○企業や金融機関、道民等の視察者・見学者の受け入れを積極的に進めるとともに、受け入れにあたっては、場内施設や成果物、説明ビデオ等を活用し、視察者・見学者の要望に沿った対応を行った。 また、「アグリビジネス創出フェア」等の外部の機関が主催する道民向け展示会への出展を行うとともに、子どもたちに科学技術を身近に知ってもらうための参加体験型イベントである「サイエンスパーク」を道と共催するなどして、道総研の活動や科学技術に対する理解増進に取り組んだ。 ○道総研の活動や科学技術への理解増進を図るため、道庁本庁舎1階において、冬期を除く毎月1回、道民を対象に研究職員が身近な話題に関する科学的な知見や研究成果を分かりやすく紹介する「道総研ランチタイムセミナー」を開催した。 また、上川総合振興局と連携して、上川地域において上川農業試験場・林産試験場・北方建築総合研究所が道民向けセミナーを開催するとともに、包括連携協定を締結している北海道工業大学と連携して、省エネルギーをテーマとしたセミナーの開催や、NPO法人と連携して、道民の関心が高いヒグマ出没をテーマにしたセミナーの開催、十勝地域において十勝の「食」の代表をテーマにしたセミナーを開催するなどした。 ○道民を対象に各試験研究機関において公開デーを開催した。開催にあたっては、上川地域においては、上川農業試験場・林産試験場・北方建築総合研究所が、また、渡島地域においては、道南農業試験場・函館水産試験場がそれぞれ連携して実施したほか、関係分野の機関や近隣の機関の紹介を行うなど、それぞれの試験研究機関が開催方法やPR方法を工夫し、来場者の増加につなげた。 ○研究職員が、公益性が高く専門的知見が求められる学会役員や各種委員等として協力した。 ○外務省やJICA等からの依頼を受け、各研究本部・試験研究機関において研修講師派遣や施設見学受け入れ等の国際協力事業等に協力した。 【実施状況】 ・視察者・見学者の受入件数 823件 （延べ受入人数 11,853名） ・道民向けセミナーの開催件数 37件 （延べ参加者数 2,210名） ・公開デー等の開催件数 16件 （延べ参加者数 5,730名） ・学会等役員・委員の件数 519件 ・国際協力事業等への協力件数 99件	4 視察者・見学者を積極的に受け入れ、要望に沿った対応を行った。 また、外部の機関が主催する展示会への出展を行うとともに、子どもたちの参加体験型イベントを道と共催するなどして、科学技術に対する理解増進に取り組んだ。 科学的な知見等を分かりやすく紹介するセミナーを開催するとともに、道と連携しての道民向けセミナーや、包括連携協定を締結した大学とのセミナー、道民の関心が高いヒグマ出没をテーマにしたセミナーを開催するなどした。 道民を対象に公開デーを開催した。開催にあたっては、各地域の試験研究機関が連携して実施するなど開催方法やPR方法を工夫し、来場者の増加につなげた。 研究職員が、公益性が高く専門的知見が求められる学会役員や各種委員等として協力した。 外務省やJICA等からの依頼を受け、研修講師派遣や施設見学受け入れ等の国際協力事業等に協力した。	視察者や見学者への対応、公開デーの開催、各種イベントへの参画等を通じて、道民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進に取り組む。 学術に関する学会等の役員、委員等としての活動や、JICA等の非営利団体が実施する国際協力事業等に協力し、社会貢献に取り組む。

		【単位：件・名】		
		22年度	23年度	24年度
視察者・見学者	受入件数	838	847	823
	延べ受入人数	13,477	11,355	11,853
道民向けセミナー	開催件数	19	20	37
	延べ参加者数	1,001	1,305	2,210
公開デー等	開催件数	15	16	16
	延べ参加者数	5,445	5,927	5,730
学会等役員・委員件数		482	431	519
国際協力事業等協力件数		51	43	99

中 期 目 標 項 目																					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																					
2 総合的な技術支援及び社会への貢献																					
(5) 災害時等の緊急対応																					
中 期 目 標		災害及び事故の発生時において、緊急に対応が必要な場合には、調査の実施、道や市町村への技術的な協力等の必要な支援を迅速かつ的確に実施する。																			
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
(7) 災害時等の緊急対応 ア 災害発生時等の対応 大規模な災害及び事故の発生に際しては、道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。	(7) 災害時等の緊急対応 ア 災害発生時等の対応 大規模な災害及び事故の発生に際しては、道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。	40	A ○22年度に道と締結した「北海道と地方独立行政法人北海道立総合研究機構との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、放射線物質のモニタリング調査等東日本大震災に係る支援に取り組んだ。 【実施状況】 （東日本大震災関連） ・放射性物質農地等モニタリング調査に係る土壌等のサンプリング	4 災害や事故が発生した場合における緊急時の対応として、道と協定を締結し、緊急時に迅速に対応する体制づくりを行った。 また、東日本大震災関連においては、宮城県に「被災建築物応急危険度判定士」を派遣するなどの支援に取り組んだ。	大規模な災害及び事故の発生に際しては、道と締結した協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。																
イ 災害等に関係した対応 大規模な災害及び事故に関連した研究、調査等を道との連携の下に実施する。	イ 災害等に関係した対応 大規模な災害及び事故に関連した研究、調査等を道との連携の下に実施する。	41	A ○津波堆積物調査や地すべりの現地調査、地震被害想定と地震防災戦略に関する研究、調査等を道との連携の下に実施した。 【実施状況】 ・道受託研究等 8件（工試1、環境1、地質2、建築4） ・技術指導 3件（環境1、地質2） ・委員派遣 1件（建築1）	4 地震、津波、竜巻、地すべり等の大規模な災害及び事故に関連した研究、調査等を道との連携の下に実施した。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>道受託研究等</td><td>4</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>技術指導</td><td>4</td><td>8</td><td>3</td></tr><tr><td>委員派遣</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	道受託研究等	4	8	8	技術指導	4	8	3	委員派遣	1	1	1	大規模な災害及び事故に関連した研究、調査等を道との連携の下に実施する。
	22年度	23年度	24年度																		
道受託研究等	4	8	8																		
技術指導	4	8	3																		
委員派遣	1	1	1																		

中 期 目 標 項 目	
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
3 連携の推進	
外部機関との連携を積極的に進めるとともに、行政機関との効果的な連携を図る。また、これらの機関との人材交流や研修を通じ、職員の能力向上を図る。 なお、連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。	
設 定 内 容 事業を伴う連携協定等の締結の件数	目標値(平成26年度) 10件
(1) 外部機関との連携	

中 期 目 標		企業、大学、国等の研究機関、関係団体、金融機関等と連携し、コーディネート機能を強化することによって、研究、普及、技術支援等に関する事業を効果的に推進する。																							
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）		22～24年度 自己点検・評価（実績等）		25～26年度 実施予定																
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					点検 評価 結果		点検 評価 結果																		
3 連携の推進					S：0 A：7 B：0 C：0		4：7 3：0 2：0 1：0																		
(1) 外部機関等との連携 ア 連携基盤の構築 事業を伴う連携協定等を締結するとともに、外部人材をコーディネーターとして委嘱するなど、連携の基盤を構築する。		(1) 外部機関等との連携 ア 連携基盤の構築 ・大学等と新たな連携協定等の締結を推進するとともに、すでに締結している協定等に基づく具体的な事業の実施に向けた協議を行う。 ・連携コーディネーターとして委嘱した大学等の外部人材の有するネットワークを活用し、具体的な事業の実施に向けた協議を行う。		42	A	○新たに札幌市立大学と共同研究の実施や情報の交換、人材交流等に関し、道総研全体に関わる連携協定を締結した。 また、既に協定等を締結している機関と事業の実施に向けた協議を進めた。 ○新たな連携に向けて、国、市町村、大学、金融機関等の職員に委嘱している連携コーディネーターと「連携コーディネーター会議」を開催し、試験研究機関の視察、研究職員との意見交換等を行い、道総研に対する理解を深めてもらうとともに、道総研内外の連携に関する情報交換・意見交換を行い、事業の実施に向けた協議を進めた。 【実施状況】 ・連携協定等の締結（22年度～累積） 22件 （うち事業を伴った連携協定の件数 21件） （48再掲） ・連携コーディネーターの委嘱人数 6名	4	22件の連携協定を締結するとともに、既に協定等を締結している機関と事業の実施に向けた協議を進めた。 外部の人材を連携コーディネーターとして委嘱し会議を開催して、試験研究機関の視察、研究職員との意見交換等を行い、道総研に対する理解を深めてもらうとともに、道総研内外の連携に関する情報交換・意見交換を行い、事業の実施に向けた協議を進めた。 連携協定や連携コーディネーターにより、外部機関との連携基盤の構築や、研究・技術支援等の活発化を図るとともに、外部の機関との連携に向けた体制の構築を進めた。 【単位：件・名】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>連携協定締結件数（累積）</td><td>11</td><td>20</td><td>22</td></tr><tr><td>うち事業を伴った連携協定件数</td><td>3</td><td>17</td><td>21</td></tr><tr><td>連携コーディネーター委嘱人数</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	連携協定締結件数（累積）	11	20	22	うち事業を伴った連携協定件数	3	17	21	連携コーディネーター委嘱人数	6	6	6	大学等と新たな連携協定等を締結するとともに、すでに締結している協定等に基づく具体的な事業の実施に向けた協議を行い、事業を実施する。 連携コーディネーターとして委嘱した大学等の外部人材の有するネットワークを活用し、具体的な事業の実施に向けた協議を行う。
	22年度	23年度	24年度																						
連携協定締結件数（累積）	11	20	22																						
うち事業を伴った連携協定件数	3	17	21																						
連携コーディネーター委嘱人数	6	6	6																						
イ 連携基盤の活用による事業の推進 企業、大学、国・道等の研究機関、関係団体、金融機関等、多様な外部機関等と連携し、研究から事業化・実用化までの一貫した支援を行う。		イ 連携基盤の活用による事業の推進 ・連携協定等を活用して、企業、大学、国・道等の研究機関、関係団体、金融機関等と連携し、事業化・実用化を視野に入れた研究、普及、技術支援、人材交流等の事業を推進する。 ・外部のコーディネーターを活用して、企業、大学、国・道等の研究機関、関係団体、金融機関等と連携し、事業化・実用化を視野に入れた研究、普及、技術支援等の事業を推進する。		43	A	○連携協定等に基づき、共同研究の実施、技術支援、研究交流会の開催、現地技術相談会・講習会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流等を行った。 ○連携コーディネーターのネットワークを活用して外部資金情報の収集や外部の機関への道総研のPR等を行った。また、戦略研究で検討しているビジネスモデルの実現に向けて金融機関の連携コーディネーターから助言を得た。 【実施状況】 ・連携基盤の活用により実施した事業の実施件数 762件 【取組事例】 ・助成事業の審査への協力（ノーステック財団） ・研究交流会の実施（寒地土木研究所） ・インターンシップ受入（中央大学、苫小牧高等専門学校） ・客員研究員受入及び招へい研究員の派遣（北海道大学） ・展示会への出展協力（中小企業基盤整備機構北海道本部） ・共同セミナーの開催（北海道工業大学） ・日ロ研究交流会（サハリン漁業海洋学研究所）	4	これまでに締結した連携協定等に基づき、共同研究の実施、技術支援、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流等を行った。 連携コーディネーターの知見やネットワークを活用し、外部資金の情報収集や獲得、外部機関へのPRの実施、道総研の研究へ助言を得るなどの取組を行った。 【単位：件】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>連携基盤活用実施事業件数</td><td>279</td><td>499</td><td>762</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	連携基盤活用実施事業件数	279	499	762	企業等に対する研究から事業化・実用化までの一貫した支援等を行えるよう、連携協定、連携コーディネーター等を活用して、大学、国・道等の研究機関、関係団体、金融機関等と連携し、研究、普及、技術支援、人材交流等の事業を推進する。								
	22年度	23年度	24年度																						
連携基盤活用実施事業件数	279	499	762																						

中 期 目 標 項 目																														
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																														
3 連携の推進																														
(2) 行政機関との連携																														
中 期 目 標																														
国、道及び市町村と連携し、情報の共有とその積極的な活用を図る。 また、農林水産分野については、道の普及組織との連携体制を構築する。																														
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																									
(2) 行政機関との連携 ア 道との連携 情報交換や会議等を通して情報の共有を図り、道の施策に対応した研究等を推進するとともに、研究成果の施策への反映を図る。 また、農林水産分野に関する道の普及組織と分野の特性に応じた連携体制を構築し、地域に対する研究成果の普及や技術支援を行う。	(2) 行政機関との連携 ア 道との連携 ・道の関係部との連絡会議等により情報の共有を図り、新たに実施する研究等へ反映する。 ・道の関係部との連絡会議等により情報の共有を図り、研究成果の道の施策への反映を図る。 ・農林水産分野に関する道の普及組織と連携し、地域に対する研究成果の普及や技術支援を行う。	44	A ○役員と道の幹部職員による意見交換や、法人本部と道との連絡会議を開催し、道の施策や研究成果等に関する情報の共有を図った。 ○各研究本部において、道関係部との連絡会議を設置し、情報の共有と協力体制の構築等に努め、研究ニーズの新たな研究への反映と研究成果の道施策への反映を図った。 【実施状況の例】 エゾシカ対策を推進するために設立された会議等に参加し、関係機関・団体等と連携を図りながら、生物多様性の保全に係る総合的な対策を支援した。 ○農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報を共有するとともに、研究業務・普及活動の相互協力推進について意見交換を行った。 また、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員とともに現場の課題解決に取り組んだ。（18再掲） 【実施状況】 ・道関係部との連絡会議等の開催件数 428件 ・道からの研究ニーズ件数 119件 （うち対応した件数 112件） ・普及組織との連絡会議等の開催件数 255件 （18再掲） ・普及組織で活用された成果の数 116件 （19再掲）	4 役員と道の幹部職員による意見交換や、法人本部と道との連絡会議を開催し、道の施策や研究成果等に関する情報の共有を図った。 道関係部との連絡会議を設置し、情報の共有と協力体制の構築等に努め、研究ニーズの新たな研究への反映と研究成果の道施策への反映を図った。 道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報を共有するとともに、研究業務・普及活動の相互協力推進について意見交換を行った。 また、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員とともに現場の課題解決に取り組んだ。（18再掲） 【単位：件】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>道関係部との連絡会議等開催件数</td><td>328</td><td>347</td><td>428</td></tr><tr><td>道からの研究ニーズ件数</td><td>75</td><td>107</td><td>119</td></tr><tr><td>うち対応した件数</td><td>65</td><td>97</td><td>112</td></tr><tr><td>普及組織との連絡会議等開催件数</td><td>184</td><td>205</td><td>255</td></tr><tr><td>普及組織活用成果の数</td><td>96</td><td>112</td><td>116</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	道関係部との連絡会議等開催件数	328	347	428	道からの研究ニーズ件数	75	107	119	うち対応した件数	65	97	112	普及組織との連絡会議等開催件数	184	205	255	普及組織活用成果の数	96	112	116	道の関係部との連絡会議等により情報の共有を図り、新たに実施する研究等へ反映する。 道の関係部との連絡会議等により情報の共有を図り、研究成果の道の施策への反映を図る。 農林水産分野に関する道の普及組織と連携し、地域に対する研究成果の普及や技術支援を行う。	
	22年度	23年度	24年度																											
道関係部との連絡会議等開催件数	328	347	428																											
道からの研究ニーズ件数	75	107	119																											
うち対応した件数	65	97	112																											
普及組織との連絡会議等開催件数	184	205	255																											
普及組織活用成果の数	96	112	116																											
イ 国、市町村との連携 国の施策の動向を踏まえた研究を実施するとともに、市町村の行政課題に対応する研究、技術支援等に取り組む。	イ 国、市町村との連携 ・国の関係機関等と連携を図りながら施策に関する情報を収集し、国が公募する外部資金研究の獲得に活用するとともに、研究や技術支援等に反映する。 ・市町村の行政課題に係る研究ニーズを収集・把握し、研究、技術支援等に反映する。	45	A ○国や国の独立行政法人との連絡会議や意見交換等により、国の各種施策や外部資金研究に関する情報収集を行い、公募型研究等の外部資金研究の獲得に活用するとともに、道総研の研究や技術支援への反映を図った。 ○市町村との連絡会議や意見交換等を通じて道総研に対する研究ニーズの把握等を行い、道総研の研究や技術支援への反映を図った。 【実施状況の例】 北海道開発局や北海道農政事務所等で構成される「北海道地域行政研究連携会議」に参画し、定期的な意見交換、新品種・新技術の普及促進に向けた検討等を行った。また、石狩開発建設部及び管内市町村等で構成される「石狩地域づくり連携会議」において、既存住宅地の再生、地域コミュニティの活性化方策等に関する意見交換を行った。 【実施状況】 ・市町村との意見交換等の開催件数 161件（56再掲） ・市町村からの研究ニーズ件数 49件 （うち対応した件数 46件）	4 国等との連絡会議や意見交換等により、各種施策や外部資金研究に関する情報収集を行い、公募型研究等の外部資金研究の獲得に活用するとともに、道総研の研究や技術支援への反映を図った。 市町村との連絡会議や意見交換等を通じて道総研に対する研究ニーズの把握等を行い、道総研の研究や技術支援への反映を図った。 【単位：件】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>市町村意見交換等開催件数</td><td>233</td><td>99</td><td>161</td></tr><tr><td>市町村からの研究ニーズ件数</td><td>56</td><td>65</td><td>49</td></tr><tr><td>うち対応した件数</td><td>50</td><td>53</td><td>46</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	市町村意見交換等開催件数	233	99	161	市町村からの研究ニーズ件数	56	65	49	うち対応した件数	50	53	46	国の関係機関等と連携を図りながら施策に関する情報を収集し、国が公募する外部資金研究の獲得に活用するとともに、研究や技術支援等に反映する。 市町村の行政課題に係る研究ニーズを収集・把握し、研究、技術支援等に反映する。									
	22年度	23年度	24年度																											
市町村意見交換等開催件数	233	99	161																											
市町村からの研究ニーズ件数	56	65	49																											
うち対応した件数	50	53	46																											

中 期 目 標 項 目					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
3 連携の推進					
(3) 人材の交流及び育成					
中 期 目 標					
企業、大学及び国等の研究機関との人材交流を柔軟に行い、組織の活性化を図る。 また、これらの機関との連携や研究に関する研修を通じて、職員能力の向上と研究機能の強化を図る。					
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
(3) 人材の交流と育成 ア 外部機関等との交流の促進 ・企業、大学、国や市町村等の研究機関と柔軟な人材交流に取り組み、組織の活性化と職員の資質の向上を図る。	(3) 人材の交流と育成 ア 外部機関等との交流の促進 ・企業、大学、国や市町村等の研究機関と連携し、研究成果に関する情報を共有するなど人材交流を行う。	46	A ○外部の機関と情報の共有や研究の推進、産学官連携プロジェクトの推進等を図るため、連携協定を活用するなどして企業、大学、国や市町村の研究機関等と人材の派遣等、交流を実施した。（58再掲） 【取組事例】 ・北海道大学産学連携本部に研究職員を1名派遣した。 ・北海道大学の教員を客員研究員として受け入れるとともに、研究職員を北海道大学の招へい教員として派遣した。 ・国、市町村、大学、金融機関等の人材6名を連携コーディネーターとして受け入れた。（58再掲） ・道原子力環境センターに職員6名を派遣した。また、道農政部に職員1名を派遣した。（58再掲） 【実施状況】 ・外部の機関等との人材交流件数 64件 96名 		

中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																																	
イ 外部機関への派遣研修 国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行うことにより、職員の技術力向上と研究機能の強化を図る。		イ 外部機関への派遣研修 国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行う。		47	A ○業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行った。（59再掲） 次年度の研究職員の派遣について、今年度当初から募集を周知するなど、積極的な応募を促した。（59再掲） 【実施状況】 ・海外研修 5件 5名（59再掲） ・国内研修Ⅰ（国内長期派遣） 11件 11名（59再掲） ・国内研修Ⅱ（学会等短期派遣） 114件 143名（59再掲）	4 業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行った。（59再掲） 研究職員の派遣募集に際しては、前年度からの募集の周知や複数回の募集を行うなどして積極的な応募を促した。（59再掲） 【単位：件・名】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td rowspan="2">海外研修</td><td>件数</td><td>2</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td>人数</td><td>2</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="2">国内研修Ⅰ</td><td>件数</td><td>7</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td>人数</td><td>7</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td rowspan="2">国内研修Ⅱ</td><td>件数</td><td>72</td><td>97</td><td>114</td></tr><tr><td>人数</td><td>142</td><td>151</td><td>143</td></tr></table>			22年度	23年度	24年度	海外研修	件数	2	9	5	人数	2	9	5	国内研修Ⅰ	件数	7	7	11	人数	7	7	11	国内研修Ⅱ	件数	72	97	114	人数	142	151	143	国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行う。（59再掲）	
		22年度	23年度	24年度																																				
海外研修	件数	2	9	5																																				
	人数	2	9	5																																				
国内研修Ⅰ	件数	7	7	11																																				
	人数	7	7	11																																				
国内研修Ⅱ	件数	72	97	114																																				
	人数	142	151	143																																				
連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。 <table><tr><td>設 定 内 容</td><td>目標値 (平成26年度)</td></tr><tr><td>事業を伴う連携協定等の締結の件数</td><td>10件</td></tr></table>		設 定 内 容	目標値 (平成26年度)	事業を伴う連携協定等の締結の件数	10件	連携の推進の目標値は、次のとおりとする。 <table><tr><td>設 定 内 容</td><td>目標値 (平成24年度)</td></tr><tr><td>事業を伴う連携協定等の締結の件数</td><td>10件</td></tr></table>		設 定 内 容	目標値 (平成24年度)	事業を伴う連携協定等の締結の件数	10件	48	A 連携の推進の実績値は、次のとおりである。 <table><tr><td>設 定 内 容</td><td>実績値 (平成24年度)</td></tr><tr><td>事業を伴う連携協定等の締結の件数</td><td>21件</td></tr></table>	設 定 内 容	実績値 (平成24年度)	事業を伴う連携協定等の締結の件数	21件	4 連携の推進の実績値は、次のとおりである。 <table><tr><td colspan="4">【単位：件 ※累計】</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td colspan="2">事業を伴う連携協定等の締結の件数</td><td>3</td><td>17</td><td>21</td></tr></table>	【単位：件 ※累計】						22年度	23年度	24年度	事業を伴う連携協定等の締結の件数		3	17	21	連携の推進の目標値は、次のとおりとする。 <table><tr><td>設 定 内 容</td><td>目標値</td></tr><tr><td>事業を伴う連携協定等の締結の件数</td><td>10件</td></tr></table>		設 定 内 容	目標値	事業を伴う連携協定等の締結の件数	10件		
設 定 内 容	目標値 (平成26年度)																																							
事業を伴う連携協定等の締結の件数	10件																																							
設 定 内 容	目標値 (平成24年度)																																							
事業を伴う連携協定等の締結の件数	10件																																							
設 定 内 容	実績値 (平成24年度)																																							
事業を伴う連携協定等の締結の件数	21件																																							
【単位：件 ※累計】																																								
		22年度	23年度	24年度																																				
事業を伴う連携協定等の締結の件数		3	17	21																																				
設 定 内 容	目標値																																							
事業を伴う連携協定等の締結の件数	10件																																							

中 期 目 標 項 目												
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項												
4 広報機能の強化												
中 期 目 標												
多様な手段を用いて分かりやすい広報を行い、法人の活動に関する情報を広く道民に伝える。 また、法人がより一層道民に活用されるよう、幅広く積極的に働きかける。												
中 期 計 画		24 年 度 計 画										
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		No.										
4 広報機能の強化		点検 評価 結果										
(1) 道民への広報活動 刊行物や電子媒体等を利用して、研究、普及、技術支援等の活動に関する情報を広く道民に伝えるとともに、分かりやすい広報活動に努める。		49										
(1) 道民への広報活動 ・ホームページについて、構成の見直しや内容の充実などにより、道民のアクセスの向上を図る。 ・刊行物やイベント等多様な媒体により、道総研の活動や知見をわかりやすく道民に広報する。		A										
		点検 評価 結果										
		S : 0 A : 3 B : 0 C : 0										
		4										
		点検 評価 結果										
		4 : 3 3 : 0 2 : 0 1 : 0										
		ホームページについて、掲載内容の充実や表現上の工夫、研究職員のデータベースの公開等、道民のアクセスの向上を図った。また、掲載情報を速やかに最新の情報へ更新したり、リンク切れページを解消した。さらに道民が利用しやすい仕組みの構築に向けて、全体構成の見直しを行った。 道総研設立当初に作成したリーフレットに替えて、活動のしくみ、最近の主な研究成果等を分かりやすく紹介したリーフレットを作成・配布するとともに、各試験研究機関における年報の発行・配布や、JR北海道車内誌やAIRDO機内誌への掲載、ラジオ出演等により、研究、普及、技術支援等の活動に関する情報を広くPRを行った。また、広報資料等はホームページにも掲載するなどして、分かりやすく親しみやすい広報に努めた。 道庁本庁舎1階において、研究成果物やパネルの展示により道総研の活動を紹介する「道総研紹介展」を「道総研ランチタイムセミナー」と同時開催し、セミナー参加者や来庁者等に分かりやすく広報するとともに、ランチタイムセミナーにおいては、セミナー内容を動画でホームページに掲載し、より広く道総研の知見の普及に取り組んだ。 【実施状況】 ・ホームページの改修件数 9件	ホームページについて、研究職員のデータベースの公開等を行い、道民のアクセスの向上を図った。また、道民が利用しやすい仕組みの構築に向けて、全体構成の見直しを行った。 要覧やリーフレット等を作成・配布するとともに、JR北海道車内誌やAIRDO機内誌への掲載等により、研究等に関する情報を広くPRを行った。また、広報資料等はホームページにも掲載し、分かりやすく親しみやすい広報に努めた。 研究成果物等により道総研の活動を紹介する「道総研紹介展」を開催するとともに、ランチタイムセミナーの内容を動画でホームページに掲載し、より広く道総研の知見の普及に取り組んだ。	刊行物や電子媒体等を利用して、道総研の活動に関する情報を分かりやすく道民に伝えるとともに、法人がより一層道民に活用されるよう、幅広く積極的に働きかける。 また、ホームページについて、改修や更新を行い、さらに道民が利用しやすい仕組みを構築する。								

中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																								
(2) 利用者等への広報強化 地域や企業等に職員が出向き、より広く情報を伝達するとともに、分野を超えた成果の利活用を促すなど、道総研がより一層活用されるよう、多様な手段を用いて、情報の積極的な提供に努める。		(2) 利用者等への広報強化 【24年度】 ・ホームページやメールマガジンによる発信や、展示事業等の実施を通じ、研究成果等に関する情報を積極的に提供し、企業等の道総研の一層の活用を促す。 ・分かりやすさや親しみやすさなどの利用者の観点から、各種広報事業の実施手法や表現等の改善を行う。 ・地域や企業等に出向くなどして研究成果等に関する情報を積極的に提供するとともに、こうした機会やホームページ等を利用して道民や利用者との広範囲なコミュニケーション活動を展開するなど発信力を高める取組を推進する。		50	A 【24年度】 ○各研究本部におけるホームページや、林業試験場、工業試験場、食品加工研究センター、地質研究所及び北方建築総合研究所におけるメールマガジンを活用し、研究成果や道総研の活動等の各種情報を積極的かつ効率的に発信するとともに、外部の機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスＥＸＰＯ」等の展示会へ参加し、製品やパネル等により研究成果や知見を積極的に提供して、研究成果等の利活用を図った。 ○展示会への参加や研究成果発表会等の開催にあたっては、複数分野の展示・発表を行うなど、異なる分野の参加者等にも分かりやすいように内容を工夫するとともに、ホームページの掲載内容の充実や表現上の工夫、研究職員のデータベースの公開等ユーザーの視点に立ち、分かりやすく親しみやすくなるよう、広報手段の改善に努めた。 ○各地域における、市町村との会議等や、企業等への訪問、利用者向けセミナーの開催等を通じ、研究成果等のＰＲを行うとともに、こうした機会やホームページにおける意見募集機能を活用し、道民や利用者等との広範囲なコミュニケーション活動を展開して、研究活動や業務運営等に関する社会の認知・理解の向上を図った。 【実施状況】 ・企業等への訪問等の件数 872件 ・発表会・展示会等への出展件数 133件（15再掲） ・ホームページの更新件数 971件（75再掲） ・メールマガジン発行数 64回 ・メールマガジン登録者数 7,968名（通算）	4 要覧を作成・配布したほか、ホームページ等を活用し、研究成果等の各種情報を発信するとともに、外部の機関が主催する展示会へ参加し、研究成果等の利活用を図った。 展示会への参加等にあたっては、参加者等に分かりやすいように内容を工夫するとともに、ホームページへの掲載内容の充実等、ユーザーが分かりやすく親しみやすくなるよう、広報手段の改善に努めた。 市町村との会議等を通じ、研究成果等のＰＲを行うとともに、ホームページにおける意見募集機能を活用し、道民や利用者等との広範囲なコミュニケーション活動を展開し、研究活動等に関する社会の認知・理解の向上を図った。 【単位：件・回・名】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>企業等への訪問等件数</td><td>899</td><td>788</td><td>872</td></tr><tr><td>発表会・展示会等への出展件数</td><td>89</td><td>131</td><td>133</td></tr><tr><td>ホームページ更新件数</td><td>743</td><td>1,089</td><td>971</td></tr><tr><td rowspan="2">メールマガジン</td><td>発行数</td><td>48</td><td>62</td></tr><tr><td>登録者数（通算）</td><td>5,010</td><td>7,368</td><td>7,968</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	企業等への訪問等件数	899	788	872	発表会・展示会等への出展件数	89	131	133	ホームページ更新件数	743	1,089	971	メールマガジン	発行数	48	62	登録者数（通算）	5,010	7,368	7,968	地域や企業等に出向き、より広く道総研の研究成果等を広報するとともに、異なる分野の利用者等にも研究成果等の利活用を促すなど、多様な手段を用いて、情報の積極的な提供に努める。
	22年度	23年度	24年度																												
企業等への訪問等件数	899	788	872																												
発表会・展示会等への出展件数	89	131	133																												
ホームページ更新件数	743	1,089	971																												
メールマガジン	発行数	48	62																												
	登録者数（通算）	5,010	7,368	7,968																											
広報機能の強化については、次のとおり数値目標を設定する。		広報機能の強化の目標値は、次のとおりとする。		51	A 広報機能の強化の実績値は、次のとおりである。	4 広報機能の強化の実績値は、次のとおりである。	広報機能の強化の目標値は、次のとおりとする。																								
設 定 内 容	目標値 （平成26年度）	設 定 内 容	目標値 （平成24年度）		設 定 内 容	実績値 （平成24年度）	設 定 内 容	目標値																							
広報誌等の発行回数	565件	広報誌等の発行回数	565件		広報誌等の発行回数	890件	広報誌等の発行回数	565件																							
							【単位：件】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>広報誌等の発行回数</td><td>761</td><td>1,032</td><td>890</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	広報誌等の発行回数	761	1,032	890																
	22年度	23年度	24年度																												
広報誌等の発行回数	761	1,032	890																												

中 期 目 標 項 目																																			
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項																																			
1 組織運営及び組織体制の改善																																			
(1) 組織運営の改善																																			
中 期 目 標		設立の目的や中期目標の達成に向け、選択と集中の観点に立って、社会情勢の変化に対応した研究の重点化等を図り、予算や人員配置の弾力的な運用による戦略的な資源配分を行うとともに、意思決定の迅速化を図り、効果的、効率的な組織運営を行う。																																	
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																						
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					点検 評価 結果	S : 0	A : 9	B : 0	C : 0	点検 評価 結果	4 : 9	3 : 0	2 : 0	1 : 0																					
1 組織運営・体制の改善						S : 0	A : 3	B : 0	C : 0		4 : 3	3 : 0	2 : 0	1 : 0																					
(1) 組織運営の改善 ア 資源の有効活用 効果的、効率的な組織運営を展開するため、予算や人員等の資源配分の見直しを不断に行う。 特に、重点領域の推進に資する研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運用を行う。 また、研究の推進状況にあわせ、資源の弾力的な配分を行うとともに、次期中期計画を視野に入れた資源の再配分を検討する。		(1) 組織運営の改善 ア 資源の有効活用 効果的、効率的な組織運営を図る観点から、予算編成方針や組織機構改正に当たっての基本的視点を作成し、予算や人員等の資源配分を検討する。 重点領域の推進に資する研究課題に対して、予算や人員等の資源の重点的な配分を行う。	52	A	4 ○予算編成方針や組織機構改正に当たっての基本的視点を作成し、次年度に向けた予算や人員等の資源配分を検討した。 【配分に向けた基本的視点等】 ・「平成25年度研究開発の重点化方針」に基づく重点研究課題の選定 ・「平成25年度予算編成方針」に基づく予算編成 ・「平成25年度組織機構改正等に当たっての基本的視点」の策定 ・「平成25年度人事異動方針」の策定 ・「平成25年度研究開発の重点化方針に基づく研究展開方向」の策定 組織については、より総合力を発揮し、外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制を構築できるよう、道総研の効果的・効率的な組織運営に向けて、組織の運営や体制の改善、見直しに取り組むため、各研究本部の要望等を踏まえて次年度の組織機構改正を行った。 【平成25年度組織機構改正の状況】 ・法人本部・理事長室の体制機能強化 ・産業技術研究本部：食品加工研究センターに食関連研究推進室を新設 ○24年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を行った。 【実施状況】 ・「平成24年度研究開発の重点化方針に基づく研究展開方向」で設定した重点的に取り組む研究課題への研究資源の配分状況 ・課題数 40課題（全課題の5%） ・実施総額 498,004千円（全課題の26%） ・配分延べ人数 442名（全課題の14%）																														
					効果的、効率的な組織運営を展開するため、予算や人員等の資源配分の見直しを行った結果、支場等を廃止するとともに、食品加工研究センターにおける食関連研究推進室の新設等を行った。 重点領域の推進に資する研究課題等に対して、資源の重点的な配分を図った。																														
					「研究開発の重点化方針」や「予算編成方針」、「組織機構改正等に当たっての基本的視点」等を作成し、次年度の予算編成及び組織機構改正を行う。 また、「道総研における研究開発の基本構想」を踏まえ、次期中期計画を見据えた「組織体制の見直し方針」の策定や予算編成を検討する。																														
					<table><tr><th colspan="5">【単位：課題・千円・名】</th></tr><tr><th rowspan="4">重点的 研究</th><th colspan="2">課題数</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td colspan="2">／</td><td>43</td><td>40</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">実施総額</td><td>513,823</td><td>498,004</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">配分延べ人数</td><td>410</td><td>442</td><td></td></tr></table>										【単位：課題・千円・名】					重点的 研究	課題数		22年度	23年度	24年度	／		43	40		実施総額		513,823	498,004	
【単位：課題・千円・名】																																			
重点的 研究	課題数		22年度	23年度	24年度																														
	／		43	40																															
	実施総額		513,823	498,004																															
	配分延べ人数		410	442																															
イ 意思決定の迅速化 意思決定の仕組みを検証し、その迅速化を図る。		イ 意思決定の迅速化 法人の意思決定の迅速化に向けた検証を行い、必要な見直しを行う。	53	A	4 ○事務処理の改善において、意思決定の迅速化に向けた取組として、育児・介護休業に係る専決権を各研究本部に委譲するなどの改善を行い、関係規程を改正した。																														
					4 意思決定の迅速化を図るため、研究本部への専決権の委譲等、必要な事務処理の見直しを行い、関係規程等を改正した。 事務改善の一環として、意思決定の迅速化に向けた検証を行い、必要な見直しを行う。																														

中 期 目 標 項 目							
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項							
1 組織運営及び組織体制の改善							
(2) 組織体制の改善							
中 期 目 標		道の施策や社会情勢の変化を踏まえ、業務の実施状況、拠点のあり方等を的確に検証し、効果的、効率的な運営を行う観点から、組織の見直しを行う。					
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
(2) 組織体制の改善 ア 組織体制の検証 重点領域における具体的な展開や業務の実施状況、効果的・効率的な研究、技術支援体制のあり方、研究本部体制及び拠点のあり方等を的確に検証する。		(2) 組織体制の改善 ア 組織体制の検証 効果的・効率的な研究体制、普及・技術支援体制のあり方、研究支援体制のあり方、法人本部を含めた研究本部体制及び拠点のあり方等について、検討を行う。		54	A ○「道総研における研究開発の基本構想」を踏まえ、今後の中長期的な組織体制の見直しに向けて、効果的・効率的な研究体制、普及・技術支援体制のあり方、研究支援体制のあり方、法人本部を含めた研究本部体制及び拠点のあり方等に関する基本的な考え方について検討を進めた。	4 「道総研における研究開発の基本構想」を踏まえ、重点領域における具体的な展開や業務の実施状況、効果的・効率的な研究体制、普及・技術支援体制のあり方、研究本部体制及び拠点のあり方等について検討した。	「道総研における研究開発の基本構想」を踏まえ、次期中期計画を見据えた「組織体制の見直し方針」を策定する。なお、条件の整ったものから随時見直しを実施する。
イ 検証結果の反映 組織体制の検証結果に基づき、中期計画期間中における組織の見直しを図るとともに、道との連携を図り、次期中期計画に反映する。							「組織体制の見直し方針」を踏まえ、次期中期計画を見据え必要な組織体制の見直しを行う。

中 期 目 標 項 目															
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項															
2 業務の適切な見直し															
(1) 事務処理の改善															
中 期 目 標		業務内容を不断に見直し、事務処理の効率化を進める。													
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					点検 評価 結果	S：0 A：2 B：0 C：0				点検 評価 結果	4：2 3：0 2：0 1：0				
2 業務の適切な見直し															
(1) 事務処理の改善 事務処理手順の見直しや業務の外部委託化の検討など、業務内容を不断に見直すとともに、組織体制の見直しに合わせて、重複する事務の廃止など、事務処理の効率化を図る。		(1) 事務処理の改善 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、個別事務の処理手順等について、効率化及び経費の削減の観点から検証し、必要な見直しを行う。		55	A	○「事務改善に関するガイドライン」に基づき、事務処理手順の効率化及び経費削減の観点から必要な見直しを行い、育児・介護休業、業務車事故処理及び財務会計システム改修等に係る事務処理の改善を図った。また、ガイドラインの取組状況について、点検表により取組の達成状況の確認を行った。 【改善事項】 ・育児・介護休業（専決権の委譲） ・業務車事故処理（業務車の任意保険加入） ・旅行命令（特急利用要件の緩和） ・財務会計事務全般（会計事務の手引きの作成） ・財務会計システム改修（グリーン購入一覧表作成機能追加） など9項目				4	事務の簡素・効率化等を定めた「事務改善に関するガイドライン」を策定し、これに基づき、事務処理手順や業務内容を見直し、財務会計システムの改修等、事務処理の改善を行った。また、ガイドラインの取組状況について、点検表により取組の達成状況の確認を行った。				「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、効率化及び経費削減の観点から検証し、個別事務の処理手順等について、必要な見直しを行う。

中 期 目 標 項 目		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 業務の適切な見直し (2) 道民意見の把握及び業務運営の改善		
中 期 目 標		
法人の活動に関して、道民、市町村、関係団体等から幅広く意見を把握し、業務運営の改善に反映する。		
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.
(2) 道民意見の把握と業務運営の改善 道民、市町村、関係団体等を対象としたアンケート調査等を通じ、道総研の活動に対する意見の把握に努めるほか、道と連携して市町村、関係団体等との意見交換等に取り組み、業務運営の改善を図る。	(2) 道民意見の把握と業務運営の改善 ・公開デーや各種イベント等において、道民意見を把握するとともに、市町村、団体等を対象としたアンケート調査を行い、業務運営の改善に取り組む。 ・道と連携して、市町村、関係団体等と意見交換を行い、業務運営の改善に取り組む。 ・経営諮問会議や顧問懇話会において得られた助言や提言を踏まえ、長期的な視点から業務運営の方向等について検討を行う。	56
24年度 自己点検・評価（実績等）		
A ○各研究本部・試験研究機関において、研究成果発表会や公開デー等の参加者に対して開催にあたってのアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ、開催内容等の充実を図った。 また、これらの参加者に加え、市町村や関係団体等を対象に道総研の活動に対する道民意見把握調査（アンケート調査）を実施し、研究成果の普及推進や外部機関との連携との意見・要望を踏まえ、戦略研究のこれまでの取組等についての研究成果発表会の開催や、包括連携協定を締結している北海道工業大学と連携して、省エネルギーをテーマとしたセミナーの開催など、業務の運営に活用した。 ○各地域において道が開催する会議の場を活用し、市町村へのPRや意見交換を実施した。また、各研究本部・試験研究機関において、関係団体等との連絡会議や意見交換等を通じて、研究ニーズに係る要望・意見の把握や成果の普及等に努めた。 ○学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議や顧問懇話会を開催し、助言や提言を踏まえるなどして、業務運営や研究開発の方向等について検討を行った。		
【実施状況】 ・道民意見把握調査の回答数 5,919件 ・回答のうち業務の改善意見数 87件 ・改善意見に対する対応件数 52件 ・市町村との意見交換等の開催件数 161件 (45再掲) ・関係団体等との意見交換等の開催件数 338件 ・経営諮問会議及び顧問懇話会の開催件数 3回		
22～24年度 自己点検・評価（実績等）		
4 研究成果発表会等の参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ、開催内容等の充実を図った。 また、市町村や関係団体等を対象に道総研の活動に対する道民意見把握調査を実施し、得られた意見・要望を踏まえ、業務の運営に活用した。 道が開催する会議の場を活用し、市町村へのPRや意見交換を実施した。また、関係団体等との連絡会議や意見交換等を通じて、研究ニーズに係る要望・意見の把握や成果の普及等に努めた。 経営諮問会議や顧問懇話会を開催し、助言や提言を踏まえるなどして、業務運営や研究開発の方向等について検討を行った。		
25～26年度 実施予定		
道民や市町村等から、アンケート調査等を通じ、道総研の活動に対する意見を幅広く把握し、業務運営の改善に反映するとともに、経営諮問会議等を開催し、外部の有識者から助言等をいただき、長期的な視点からの業務運営や研究開発の方向等に関する検討を行う。		

【単位：件・回】			
	22年度	23年度	24年度
道民意見把握調査回答数	1,899	5,763	5,919
回答のうち業務の改善意見数	91	288	87
改善意見に対する対応件数	32	75	52
市町村意見交換等開催件数	233	99	161
関係団体等意見交換等開催件数	260	217	338
経営諮問会議及び顧問懇話会開催件数	3	3	3

【単位：件・回】			
	22年度	23年度	24年度
道民意見把握調査 回答数	1,899	5,763	5,919
回答のうち業務の 改善意見数	91	288	87
改善意見に対する 対応件数	32	75	52
市町村意見交換等 開催件数	233	99	161
関係団体等 意見交換等開催件数	260	217	338
経営諮問会議及び 顧問懇話会開催件数	3	3	3

中 期 目 標 項 目	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
3 人事の改善	
(1) 柔軟な人事制度の導入	
中 期 目 標	
柔軟な人事制度を取り入れ、職員人事の活性化を進め、研究の質の向上を図る。	
中 期 計 画	
24 年 度 計 画	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
3 人事の改善	
(1) 人材の採用	
研究、技術支援業務等が円滑に実施されるよう、職員採用計画を策定の上、優秀な人材の確保に取り組む。	(1) 人材の採用
運営費交付金の削減、退職者や再雇用者の動向、今後の職員給与の上昇などを見据えながら、職員採用計画を策定し、研究内容や職員構成などを考慮して研究職員等の計画的な採用を実施する。	

No.	点検 評価 結果	24年度 自己点検・評価（実績等）				点検 評価 結果	22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定								
		S : 0	A : 4	B : 0	C : 0		4 : 4	3 : 0	2 : 0	1 : 0									
57	A	○研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、運営費交付金の削減、職員の退職者や再雇用者の動向、今後の職員給与の上昇等を見据えながら「平成25年度研究職員採用計画」を策定し、これに基づき、研究内容や職員構成を考慮しながら、25年度採用に向けた採用試験を実施し、人材の確保を図った。				4	研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、各年度採用計画を策定し、これに基づき、研究内容や職員構成を考慮しながら、採用試験を実施し、人材の確保を図った。				研究、技術支援業務等が円滑に実施されるよう、職員採用計画を策定し、研究内容や職員構成等を考慮して研究職員等を計画的に採用する。								
		【研究職員に係る実施状況】 ・試験区分 12区分 ・採用者数 14名																	
						【単位：名】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>研究職員採用者数</td><td>15</td><td>14</td><td>14</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	研究職員採用者数	15	14	14		
	22年度	23年度	24年度																
研究職員採用者数	15	14	14																

中 期 目 標 項 目																																											
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項																																											
3 人事の改善																																											
(2) 人材の確保及び育成																																											
中 期 目 標																																											
優秀な人材の確保に努めるとともに、組織、研究等のマネジメントや外部とのコーディネートを担うことができる人材を育成する。																																											
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																																				
(2) 人材の配置 適材適所の人材配置、部門を超えた職員の配置を行うとともに、企業、大学、国や市町村等の研究機関との人材交流に取り組む。		(2) 人材の配置 ・人事異動方針を作成し、適材適所の人材配置や研究本部間等の部門を超えた職員の配置を実施する。 ・企業、大学、国や市町村等の研究機関との人材交流に取り組む。		58	A ○研究開発機能をより充実させるため、「平成25年度人事異動方針」を策定し、25年度の定期人事異動に向けて、適材適所の人材配置や研究職員の研究本部間等部門を超えた広域的な配置を行った。 ○外部の機関と情報の共有や研究の推進、産学官連携プロジェクトの推進等を図るため、連携協定を活用するなどして企業、大学、国や市町村の研究機関等と人材の派遣等、交流を実施した。（46再掲） 【取組事例】 ・北海道大学産学連携本部に研究職員を1名派遣した。 ・北海道大学の教員を客員研究員として受け入れるとともに、研究職員を北海道大学の招へい教員として派遣した。 ・国、市町村、大学、金融機関等の人材6名を連携コーディネーターとして受け入れた。 ・道原子力環境センターに職員6名を派遣した。また、道農政部に職員1名を派遣した。（46再掲） 【実施状況】 ・外部の機関等との人材交流件数 64件 96名（46再掲） (うち派遣 27件 39名) (46再掲) (うち受入 37件 57名) (46再掲)	4 研究開発機能をより充実させるため、毎年度に次年度の「人事異動方針」を策定し、定期人事異動において、適材適所の人材配置や研究職員の研究本部間等部門を超えた広域的な配置を行った。 外部の機関と情報の共有や研究の推進、産学官連携プロジェクトの推進等を図るため、連携協定を活用するなどして企業、大学、国や市町村の研究機関等と人材の派遣等、交流を実施した。（46再掲） 出向や研修者、大学教員及び外部の機関の研究員の受け入れに関し、手続き等の明確化や簡素化を図るため、人事規程、出向規程、客員研究員受入規程等の整備を行った。 <table><tr><th colspan="4">【単位：件・名】</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td rowspan="2">外部機関等との 人材交流</td><td>件数</td><td>5</td><td>45</td><td>64</td></tr><tr><td>人数</td><td>15</td><td>70</td><td>96</td></tr><tr><td rowspan="2">うち派遣</td><td>件数</td><td>4</td><td>17</td><td>27</td></tr><tr><td>人数</td><td>9</td><td>29</td><td>39</td></tr><tr><td rowspan="2">うち受入</td><td>件数</td><td>1</td><td>28</td><td>37</td></tr><tr><td>人数</td><td>6</td><td>41</td><td>57</td></tr></table>	【単位：件・名】						22年度	23年度	24年度	外部機関等との 人材交流	件数	5	45	64	人数	15	70	96	うち派遣	件数	4	17	27	人数	9	29	39	うち受入	件数	1	28	37	人数	6	41	57	「人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置や研究職員の研究本部間等の部門を超えた職員の配置を実施する。 企業、大学、国や市町村等の研究機関との人材交流に取り組む。
【単位：件・名】																																											
		22年度	23年度	24年度																																							
外部機関等との 人材交流	件数	5	45	64																																							
	人数	15	70	96																																							
うち派遣	件数	4	17	27																																							
	人数	9	29	39																																							
うち受入	件数	1	28	37																																							
	人数	6	41	57																																							

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																																																																															
(3) 人材の育成 マネジメントやコーディネートを担う人材の育成に関する研修等を実施するとともに、国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を実施する。	(3) 人材の育成 ・研究職員のマネジメント能力やコーディネート能力の向上などのため、研修計画を作成し、新規採用職員や新任の研究部長・研究主幹などを対象とした研修を実施する。 ・国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行う。 ・外部機関等から講師を招へいし、研究職員の技術力や資質等の向上を図るための専門研修を行う。 ・「職員研究奨励事業」の実施により、研究職員の技術力や資質等の向上を図る。 ・職員研究奨励事業課題数：24課題	59	A ○研究職員に必要な資質やマネジメント能力、コーディネート能力の向上を計画的に行うため、研修計画を作成し、それぞれの職務（研究部長級、研究主幹級、主査級、新規採用）において必要な能力の向上等を図るため、階層別研修を実施した。 ○業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行った。（47再掲） 次年度の研究職員の派遣について、今年度当初から募集を周知するなど、積極的に応募を促した。（47再掲） ○研究職員の能力向上のため、知的財産や競争的資金の獲得等に関する専門的な研修を実施したほか、外部講師を招へいした「新たな研究開発事業の展開に向けた研修」を実施した。 ○職員の研究開発能力の向上に資するものとして、自由な発想により研究課題に取り組む「職員研究奨励事業」を実施し、研究の拡大・深化や、将来の研究に向けた基本的な知見の獲得、成果の普及定着を進め、組織全体の研究開発能力向上を図った。 【実施状況】 (1)階層別研修 開催回数：4回（各階層1回） 受講者数：79名 (2)研究開発能力向上研修 開催回数：13回 受講者数：216名 ・知的財産マネジメントスキルアップ研修 1回 受講者数 17名 ・品種登録出願研修 3回 受講者数 9名 ・競争的外部資金獲得に向けた申請書類作成及びプレゼン研修 3回 受講者数 63名 ・外部講師による新たな研究開発事業への展開等に向けた研修 6回 受講者数 127名 (3)海外研修 5件 5名（47再掲） (4)国内研修Ⅰ（国内長期派遣） 11件 11名（47再掲） (5)国内研修Ⅱ（学会等短期派遣） 114件 143名（47再掲） （うち企業派遣 2件 2名） （外部講師招へいによる職場内研修） 3件 87名 (6)職員研究奨励事業 24課題 実績額 29,828千円	4 研究職員に必要な資質やマネジメント能力、コーディネート能力の向上を計画的に行うため、研修計画を作成し、それぞれの職務において必要な能力の向上等を図るため、階層別研修を実施した。 業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行った。（47再掲） 研究職員の派遣募集に際しては、前年度からの募集の周知や複数回の募集を行うなどして積極的な応募を促した。（47再掲） 研究職員の能力向上のため、知的財産や競争的資金の獲得等に関する専門的な研修を実施したほか、外部講師を招へいした「新たな研究開発事業の展開に向けた研修」を実施した。 「職員研究奨励事業」を実施し、研究の拡大・深化や、将来の研究に向けた基本的な知見の獲得、成果の普及定着を進め、組織全体の研究開発能力向上を図った。 【単位：回・名・件・課題・千円】 <table><tr><th colspan="2"></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td rowspan="2">階層別研修</td><td>開催回数</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>174</td><td>66</td><td>79</td></tr><tr><td rowspan="2">研究開発能力向上研修</td><td>開催回数</td><td>13</td><td>24</td><td>13</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>203</td><td>377</td><td>216</td></tr><tr><td rowspan="2">海外研修</td><td>件数</td><td>2</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td>人数</td><td>2</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="2">国内研修Ⅰ</td><td>件数</td><td>7</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td>人数</td><td>7</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td>国内研修Ⅱ</td><td>件数</td><td>72</td><td>97</td><td>114</td></tr><tr><td>うち企業派遣</td><td>件数</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>国内研修Ⅱ</td><td>人数</td><td>142</td><td>151</td><td>143</td></tr><tr><td>うち企業派遣</td><td>人数</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td rowspan="2">外部講師招へい 職場内研修</td><td>件数</td><td>5</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>人数</td><td>123</td><td>119</td><td>87</td></tr><tr><td rowspan="2">職員研究奨励事業</td><td>課題数</td><td>26</td><td>28</td><td>24</td></tr><tr><td>実績額</td><td>29,308</td><td>28,202</td><td>29,828</td></tr></table>			22年度	23年度	24年度	階層別研修	開催回数	5	4	4	受講者数	174	66	79	研究開発能力向上研修	開催回数	13	24	13	受講者数	203	377	216	海外研修	件数	2	9	5	人数	2	9	5	国内研修Ⅰ	件数	7	7	11	人数	7	7	11	国内研修Ⅱ	件数	72	97	114	うち企業派遣	件数	3	2	2	国内研修Ⅱ	人数	142	151	143	うち企業派遣	人数	3	2	2	外部講師招へい 職場内研修	件数	5	2	3	人数	123	119	87	職員研究奨励事業	課題数	26	28	24	実績額	29,308	28,202	29,828	研究職員のマネジメント能力やコーディネート能力、外部資金獲得に向けた指導能力向上等のため、研修計画を策定し研修を実施する。 国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行う。（47再掲） 外部機関等から講師を招へいし、研究職員の技術力や資質等の向上を図るための専門研修を行う。 「職員研究奨励事業」を実施し、研究の拡大・深化や、将来の研究に向けた基本的な知見の獲得、成果の普及定着を進め、組織全体の研究開発能力向上を図る。
		22年度	23年度	24年度																																																																																
階層別研修	開催回数	5	4	4																																																																																
	受講者数	174	66	79																																																																																
研究開発能力向上研修	開催回数	13	24	13																																																																																
	受講者数	203	377	216																																																																																
海外研修	件数	2	9	5																																																																																
	人数	2	9	5																																																																																
国内研修Ⅰ	件数	7	7	11																																																																																
	人数	7	7	11																																																																																
国内研修Ⅱ	件数	72	97	114																																																																																
うち企業派遣	件数	3	2	2																																																																																
国内研修Ⅱ	人数	142	151	143																																																																																
うち企業派遣	人数	3	2	2																																																																																
外部講師招へい 職場内研修	件数	5	2	3																																																																																
	人数	123	119	87																																																																																
職員研究奨励事業	課題数	26	28	24																																																																																
	実績額	29,308	28,202	29,828																																																																																

中 期 目 標 項 目																					
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項																					
3 人事の改善																					
(3) 人事評価制度の導入																					
中 期 目 標		公正かつ適正な人事評価制度を導入し、業績や貢献度を反映させることにより、職員の意欲と能力の向上を図る。																			
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
(4) 評価制度等の導入 職員の勤務実績や貢献度等を評価する制度を導入し、人事や給与に反映するとともに、職務に関し優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を行い、職員の意欲と能力の向上を図る。	(4) 評価制度等の導入 ・ 職員の勤務実績や貢献度等を評価し、人事や給与に反映する人事評価制度及び勤務実績評価制度の適切な運用を行う。 ・ 研究職員に係る人事評価制度について、公正かつ合理的な人事管理や業務能率の向上を図るため検証を行う。 ・ 職務に関して有益な研究や発明発見をした者など優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を実施する。	60	A ○職員の意欲と能力の向上を図るとともに、士気高揚を喚起し、職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することを目的に、人事評価制度や勤勉手当に係る勤務実績評価制度を適切に運用した。 ○より研究職員に適した評価制度を検討するため、法人本内に研究職員を含めたワーキンググループを立ち上げ、他の地方独立行政法人への現地調査を実施した。 ○研究業績に係る職員表彰について、知事表彰と理事長表彰の2区分で実施し、受賞者と役員との懇談会を開催するとともに、他の職員に周知を行い、職員の意欲の向上に努めた。また、30年以上在職した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。 【受賞状況】 ・ 研究・発明発見（知事表彰 1組 3名 理事長表彰 2組14名） ・ 永年勤続（理事長表彰 32名）	4 職員の意欲と能力の向上を図るとともに、士気高揚を喚起し、職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することを目的に、人事評価制度や勤勉手当に係る勤務実績評価制度を導入し、適切に運用した。 研究職員に係る人事評価制度について、ワーキンググループを立ち上げ、他の地方独立行政法人への現地調査を実施した。 研究業績に係る職員表彰について、知事表彰と理事長表彰を実施し、受賞者と役員との懇談会を開催するとともに、他の職員に周知を行い、職員の意欲の向上に努めた。また、30年以上在職した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>研究・発明発見 知事表彰件数</td><td>1組6名</td><td>1組4名</td><td>1組3名</td></tr><tr><td>研究・発明発見 理事長表彰件数</td><td>2組2名</td><td>3組16名</td><td>2組14名</td></tr><tr><td>永年勤続 理事長表彰件数</td><td>20名</td><td>21名</td><td>32名</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	研究・発明発見 知事表彰件数	1組6名	1組4名	1組3名	研究・発明発見 理事長表彰件数	2組2名	3組16名	2組14名	永年勤続 理事長表彰件数	20名	21名	32名	職員の勤務実績や貢献度等を評価し、人事や給与に反映する人事評価制度及び勤務実績評価制度の適切な運用を行う。 研究職員に係る人事評価制度について、公正かつ合理的な人事管理や業務能率の向上を図るため、さらに検証を行う。 職務に関して有益な研究や発明発見をした者など優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を実施する。
	22年度	23年度	24年度																		
研究・発明発見 知事表彰件数	1組6名	1組4名	1組3名																		
研究・発明発見 理事長表彰件数	2組2名	3組16名	2組14名																		
永年勤続 理事長表彰件数	20名	21名	32名																		

中 期 目 標 項 目															
第4 財務内容の改善に関する事項															
1 財務の基本的事項															
中 期 目 標															
透明性の高い経営に努め、経営効率の改善を進める。 なお、財務運営の効率化については、次のとおり数値目標を設定する。															
設 定 内 容		目標値(平成26年度) 運営費交付金を充当して行う業務は、少なくとも前年度比 1 %縮減													
財務運営の効率化															
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定		
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					点検 評価 結果	S : 0	A : 6	B : 2	C : 0	点検 評価 結果	4 : 6	3 : 0	2 : 2	1 : 0	
1 財務の基本的事項					結果	S : 0	A : 2	B : 0	C : 0	結果	4 : 2	3 : 0	2 : 0	1 : 0	
(1) 透明性の確保 財務諸表等の公表に当たっては、分かりやすい財務状況の資料を併せて作成・公表し、経営の透明性を確保する。		(1) 透明性の確保 財務諸表の公表に当たっては、分かりやすい財務状況の資料を併せて作成し、公表する。		61	A	○地方独立行政法人法で定める法定書類（財務諸表、事業報告書及び決算報告書）ほか、外部の方々がその内容を閲覧することができるよう法人の財務内容等を簡潔に記載した「決算の概要」を作成し、併せて一般閲覧の方法について、ホームページで公表し、分かりやすい説明と経営の透明性の確保に努めた。				4	地方独立行政法人法で定める法定書類のほか、法人の財務内容等を簡潔に記載した「決算の概要」を作成するとともに、閲覧の方法について、ホームページで公表し、分かりやすい説明と経営の透明性の確保に努めた。				財務諸表の公表に当たっては、分かりやすい財務状況の資料を併せて作成し、公表する。
(2) 経営効率の改善 法人の運営、経営についての分析を行い、経営効率の改善を進める。		(2) 経営効率の改善 多額な費用の発生が見込まれる経費の標準化を図るほか、経営コストの縮減を図るための対策を引続き実施し経営効率の改善に取り組む。		62	A	○将来的に多額な費用の発生が見込まれる研究用備品の更新等を行ったほか、省電力化対策を行うなど経営コストの縮減に努めた。 運営費交付金が効率化係数を用いて削減される中、業務体制の見直しによる効果的な人員配置等、人員を含めた経営資源の効率的活用に向けたこと等により、24年度決算においては4億1千万円の利益が生じた。				4	将来的に多額な費用の発生が見込まれる研究用備品の更新等を行うとともに、省電力化の対策を行うなど経営コストの縮減に努めた。 運営費交付金が効率化係数を用いて削減される中、業務体制の見直しによる効果的な人員配置等、人員を含めた経営資源の効率的活用に向けたこと等により、決算において18億円の利益が生じた。				経営コストの縮減を図るための対策を引続き実施し、経営効率の改善に努めるとともに、運営費交付金が効率化係数を用いて削減される中、人員を含めた経営資源の効率的活用に取り組む。
(3) 財務運営の効率化 中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし、積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金を充当して行う業務は、前年度比 1 %縮減するよう取り組む。															

中 期 目 標 項 目																																																																											
第4 財務内容の改善に関する事項																																																																											
2 外部資金その他の自己収入の確保																																																																											
中 期 目 標		企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携を進め、外部資金の獲得を図るとともに、自己収入を確保する取組を進め、財務の安定化を図る。																																																																									
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																																																														
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					点検 評価 結果					点検 評価 結果																																																																	
2 外部資金その他の自己収入の確保					S	A	B	C	0	4	1	3	0	2	2	1	0																																																										
(1) 外部資金の確保 外部機関等との連携や各種競争的資金の情報収集、企業等への効果的な情報発信等に取り組み、公募型研究、受託研究、共同研究、寄附金等の獲得を図る。 また、公募型研究の管理業務に取り組む。				(1) 外部資金の確保 ・国等の競争的資金の情報を道総研全体で共有し、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下に、公募型の研究に積極的に取り組む。 ・広報・普及活動を通じて、研究成果を企業等へPRすることにより、受託研究、共同研究、寄附金等の獲得を推進する。 ・大学や研究開発・産業支援機関等と連携を図り、公募型研究の管理業務に取り組む。	63	B	○大学や企業等の外部の機関と連携し、国や研究機関、産業支援機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。（9再掲） 国等の競争的資金の公募情報を入手、分析・整理し、道総研内での情報の共有化を進めるとともに、研究職員の制度に対する理解促進や、申請書類作成及びプレゼンテーションの能力向上を図るための研修を実施し、公募型研究に積極的に応募する環境作りを行った。（9再掲） ○研究成果について、研究成果発表会、展示会、刊行物、ホームページ等によりPRを積極的に進めたが、経済事情により企業等の研究資金の調達となったこと等から、外部資金全体の実績額は22年度の76%となった。 ○研究に参画する大学や研究開発・産業支援機関、企業等との連携を図りながら、競争的資金を適切に管理した。（9再掲） 【実施状況】 ・公募型研究への24年度応募課題数 200課題（9再掲） ・公募型研究実施課題数 186課題（647,286千円）（9再掲） ・一般共同研究実施課題数 83課題（69,357千円）（10再掲） ・受託研究実施課題数 103課題（296,383千円）（11再掲） ・寄附金の受入件数 0件 ・公募型研究の管理法人実施件数 27件（9再掲） ・申請書類作成及びプレゼンテーションの能力向上研修 3回（9再掲）				2	外部の機関と連携し、国や研究機関、産業支援機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。（9再掲） 道総研内での公募情報の共有化、公募する職員のスキルアップに努めるなど、公募型研究に積極的に応募した。 研究成果について、研究成果発表会、展示会、刊行物、ホームページ等によりPRを積極的に進めた。 実施に当たっては、研究に参画する大学や企業等との連携を図るとともに、国等の競争的資金を適切に管理した。（9再掲） <table><tr><th colspan="5">【単位：課題・千円・件】</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td rowspan="3">公募型研究</td><td>応募課題数</td><td>195</td><td>279</td><td>200</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>212</td><td>205</td><td>186</td></tr><tr><td>実績額</td><td>831,147</td><td>817,398</td><td>647,286</td></tr><tr><td rowspan="2">一般共同研究</td><td>実施課題数</td><td>111</td><td>81</td><td>83</td></tr><tr><td>実績額</td><td>115,359</td><td>79,588</td><td>69,357</td></tr><tr><td rowspan="2">受託研究</td><td>実施課題数</td><td>119</td><td>118</td><td>103</td></tr><tr><td>実績額</td><td>381,175</td><td>305,408</td><td>296,383</td></tr><tr><td rowspan="2">寄付金</td><td>受入件数</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>受入金額</td><td>8,000</td><td>3,000</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">公募型研究管理法人実施件数</td><td>20</td><td>50</td><td>27</td></tr><tr><td colspan="2">申請書類作成等の能力向上研修回数</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> 国等の競争的資金の情報を道総研全体で共有し、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下に、公募型の研究に積極的に取り組む。 広報・普及活動を通じて、研究成果を企業等へPRすることにより、受託研究、共同研究、寄附金等の獲得を推進する。 大学や研究開発・産業支援機関等と連携を図り、公募型研究の管理業務に取り組む。（9再掲）				【単位：課題・千円・件】							22年度	23年度	24年度	公募型研究	応募課題数	195	279	200	実施課題数	212	205	186	実績額	831,147	817,398	647,286	一般共同研究	実施課題数	111	81	83	実績額	115,359	79,588	69,357	受託研究	実施課題数	119	118	103	実績額	381,175	305,408	296,383	寄付金	受入件数	2	1	0	受入金額	8,000	3,000	0	公募型研究管理法人実施件数		20	50	27	申請書類作成等の能力向上研修回数		4	3	3
【単位：課題・千円・件】																																																																											
		22年度	23年度	24年度																																																																							
公募型研究	応募課題数	195	279	200																																																																							
	実施課題数	212	205	186																																																																							
	実績額	831,147	817,398	647,286																																																																							
一般共同研究	実施課題数	111	81	83																																																																							
	実績額	115,359	79,588	69,357																																																																							
受託研究	実施課題数	119	118	103																																																																							
	実績額	381,175	305,408	296,383																																																																							
寄付金	受入件数	2	1	0																																																																							
	受入金額	8,000	3,000	0																																																																							
公募型研究管理法人実施件数		20	50	27																																																																							
申請書類作成等の能力向上研修回数		4	3	3																																																																							

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																																																																																																															
(2) 知的財産収入の確保 知的財産の発掘に努め、北海道知的所有権センター等と連携するなど、企業等への特許等の実施許諾を促進するとともに、新品種の利用許諾の促進を図り、知的財産収入の確保に努める。	(2) 知的財産収入の確保 ・研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を、特許等の知的財産として出願・保護するなど、知的財産の適切な管理を行う。 ・北海道知的所有権センター等と連携し、企業等への特許等の実施許諾の促進を図る。 ・道及び農業団体等と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。	64	Ｂ ○研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を特許等の知的財産として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を調査し、活用が見込まれない特許権等を整理するなどして知的財産の適切な管理を行った。（35再掲） 北海道農作物優良品種として認定された新品種については、品種登録の出願を行うなど適切な管理を行った。（35再掲） ○道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターに所属する特許流通サポーターと連携して「開放特許情報データベース」への情報の登録に加え、北海道発明協会発行の「発明北海道」へ特許権情報を掲載するなどして、道内企業等への特許等の利用の促進を図った。（37再掲） 国や自治体が主催する技術普及のイベント等を活用して、道総研が保有する特許権のPRを行った。（37再掲） 新規の実施許諾契約数は17件であったが、終了契約数が16件あったため、昨年度に比べ1件の増となった。（37再掲） ○道の普及組織や農業団体等と連携して出願公表された品種の周知を行い、新品種の利用の促進を図った。（37再掲） 知的財産収入については、多額の実施料収入をもたらしていた許諾契約が23年度に終了した。 なお、登録品種等許諾利用収入と合わせた総額では22年度の70%となった。 【実施状況】 <table><tr><td>・出願中特許等件数</td><td>72件</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>（うち新規出願件数</td><td>12件）</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>・特許権等保有件数</td><td>92件</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>・新規登録件数</td><td>18件</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>・特許権等放棄・権利消滅件数</td><td>4件</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>・出願品種数</td><td>10件</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>（うち新規出願品種数</td><td>6件）</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>・登録品種数</td><td>103件</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>・新規登録品種数</td><td>10件</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>・登録抹消・存続期間満了品種数</td><td>5件</td><td>（35再掲）</td></tr><tr><td>・実施許諾契約件数</td><td>85件</td><td>（37, 38再掲）</td></tr><tr><td>・実施許諾契約金額</td><td>3, 999千円</td><td></td></tr><tr><td>・登録品種等の利用許諾件数</td><td>243件</td><td>（37再掲）</td></tr><tr><td>・新品種の利用許諾件数</td><td>1件</td><td>（37再掲）</td></tr><tr><td>・登録品種等許諾利用料収入</td><td>9, 598千円</td><td></td></tr></table>	・出願中特許等件数	72件	（35再掲）	（うち新規出願件数	12件）	（35再掲）	・特許権等保有件数	92件	（35再掲）	・新規登録件数	18件	（35再掲）	・特許権等放棄・権利消滅件数	4件	（35再掲）	・出願品種数	10件	（35再掲）	（うち新規出願品種数	6件）	（35再掲）	・登録品種数	103件	（35再掲）	・新規登録品種数	10件	（35再掲）	・登録抹消・存続期間満了品種数	5件	（35再掲）	・実施許諾契約件数	85件	（37, 38再掲）	・実施許諾契約金額	3, 999千円		・登録品種等の利用許諾件数	243件	（37再掲）	・新品種の利用許諾件数	1件	（37再掲）	・登録品種等許諾利用料収入	9, 598千円		2 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を特許等の知的財産として出願するとともに、活用が見込まれない特許権等を整理するなどして知的財産の適切な管理を行った。（35再掲） 北海道農作物優良品種として認定された新品種については、品種登録の出願を行うなど適切な管理を行った。（35再掲） 道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターに所属する特許流通サポーターと連携して「開放特許情報データベース」等への情報の登録に加え、「発明北海道」へ特許権情報を掲載するなどして、道内企業等への特許等の利用の促進を図った。（37再掲） 国や自治体が主催する技術普及のイベントを活用して、道総研が保有する特許権のPRを行った。（37再掲） 道の普及組織や農業団体等と連携して出願公表された品種の周知を行い、新品種の利用の促進を図った。（37再掲） 【単位：件・千円】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>出願中特許等件数</td><td>110</td><td>98</td><td>72</td></tr><tr><td>うち新規出願件数</td><td>21</td><td>14</td><td>12</td></tr><tr><td>特許権等保有件数</td><td>82</td><td>78</td><td>92</td></tr><tr><td>新規登録件数</td><td>8</td><td>19</td><td>18</td></tr><tr><td>特許権等放棄・権利消滅件数</td><td>38</td><td>23</td><td>4</td></tr><tr><td>出願品種数</td><td>13</td><td>14</td><td>10</td></tr><tr><td>うち新規出願品種数</td><td>7</td><td>9</td><td>6</td></tr><tr><td>登録品種数</td><td>96</td><td>98</td><td>103</td></tr><tr><td>新規登録品種数</td><td>6</td><td>7</td><td>10</td></tr><tr><td>登録抹消・存続期間満了品種数</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="2">実施許諾契約</td><td>件数</td><td>81</td><td>84</td><td>85</td></tr><tr><td>金額</td><td>9, 581</td><td>7, 475</td><td>3, 999</td></tr><tr><td rowspan="2">登録品種等利用許諾</td><td>件数</td><td>259</td><td>246</td><td>243</td></tr><tr><td>金額</td><td>9, 948</td><td>9, 878</td><td>9, 598</td></tr><tr><td>新品種利用許諾件数</td><td>8</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	出願中特許等件数	110	98	72	うち新規出願件数	21	14	12	特許権等保有件数	82	78	92	新規登録件数	8	19	18	特許権等放棄・権利消滅件数	38	23	4	出願品種数	13	14	10	うち新規出願品種数	7	9	6	登録品種数	96	98	103	新規登録品種数	6	7	10	登録抹消・存続期間満了品種数	6	5	5	実施許諾契約	件数	81	84	85	金額	9, 581	7, 475	3, 999	登録品種等利用許諾	件数	259	246	243	金額	9, 948	9, 878	9, 598	新品種利用許諾件数	8	1	1	北海道知的所有権センター等と連携し、企業等への特許等の実施許諾の促進を図る。 道及び農業団体等と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。 各種取組により特許等の実施許諾、新品種の利用許諾の促進を図り、知的財産収入の確保に努める。
・出願中特許等件数	72件	（35再掲）																																																																																																																		
（うち新規出願件数	12件）	（35再掲）																																																																																																																		
・特許権等保有件数	92件	（35再掲）																																																																																																																		
・新規登録件数	18件	（35再掲）																																																																																																																		
・特許権等放棄・権利消滅件数	4件	（35再掲）																																																																																																																		
・出願品種数	10件	（35再掲）																																																																																																																		
（うち新規出願品種数	6件）	（35再掲）																																																																																																																		
・登録品種数	103件	（35再掲）																																																																																																																		
・新規登録品種数	10件	（35再掲）																																																																																																																		
・登録抹消・存続期間満了品種数	5件	（35再掲）																																																																																																																		
・実施許諾契約件数	85件	（37, 38再掲）																																																																																																																		
・実施許諾契約金額	3, 999千円																																																																																																																			
・登録品種等の利用許諾件数	243件	（37再掲）																																																																																																																		
・新品種の利用許諾件数	1件	（37再掲）																																																																																																																		
・登録品種等許諾利用料収入	9, 598千円																																																																																																																			
	22年度	23年度	24年度																																																																																																																	
出願中特許等件数	110	98	72																																																																																																																	
うち新規出願件数	21	14	12																																																																																																																	
特許権等保有件数	82	78	92																																																																																																																	
新規登録件数	8	19	18																																																																																																																	
特許権等放棄・権利消滅件数	38	23	4																																																																																																																	
出願品種数	13	14	10																																																																																																																	
うち新規出願品種数	7	9	6																																																																																																																	
登録品種数	96	98	103																																																																																																																	
新規登録品種数	6	7	10																																																																																																																	
登録抹消・存続期間満了品種数	6	5	5																																																																																																																	
実施許諾契約	件数	81	84	85																																																																																																																
	金額	9, 581	7, 475	3, 999																																																																																																																
登録品種等利用許諾	件数	259	246	243																																																																																																																
	金額	9, 948	9, 878	9, 598																																																																																																																
新品種利用許諾件数	8	1	1																																																																																																																	

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																							
(3) 依頼試験の実施及び設備等の提供 依頼試験の実施及び試験機器等の設備の提供に当たっては、適正な料金を設定するとともに、研究機器等の設備の有効活用に努める。	(3) 依頼試験の実施及び設備等の提供 ・依頼試験の実施及び試験機器等の設備の提供はフルコスト算定を基本とした料金により実施する。 ・利用者意見把握調査の結果等を踏まえ、利便性の向上を図る。	65	A ○依頼試験や試験機器等の設備提供の利用料金については、人件費や光熱水費等の経費をフルコスト算定して大幅に見直し、適正な料金体系を構築した。 ○利用者意見把握調査では、依頼試験等の道総研の対応に対して概ね「満足」との評価が得られており、引き続き利用者の利便性向上に努めることとした。（30再掲） ○新たに中小企業支援機関や市町村等のホームページに技術支援制度の概要や利用方法等を掲載した。また、技術支援制度に関して道総研ホームページや広報誌、メールマガジンにおける掲載内容の充実や新たな記事の掲載を行うとともに、職員によるPR活動を行うなど制度の利用拡大と自己収入の確保に努めた。 【実施状況】 ・依頼試験実施件数 2,189件（25再掲） ・依頼試験収入 73,248千円 ・試験機器等の設備の貸与件数 1,013件（26再掲） ・設備貸与収入 21,610千円	4 依頼試験や試験機器等の設備提供の利用料金については、社会情勢の変化等を勘案して人件費や光熱水費等の経費をフルコスト算定して見直し、適正な料金体系を構築した。 利用者意見把握調査では、依頼試験等の道総研の対応に対して概ね「満足」との評価が得られており、引き続き利用者の利便性向上に努めることとした。（30再掲） 新たに中小企業支援機関や市町村等のホームページに技術支援制度の概要や利用方法等を掲載した。また、技術支援制度に関して道総研ホームページや広報誌、メールマガジンにおける掲載内容の充実や新たな記事の掲載を行うとともに、職員によるPR活動を行うなど制度の利用拡大と自己収入の確保に努めた。 【単位：件・千円】 <table><tr><th colspan="2"></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td rowspan="2">依頼試験</td><td>実施件数</td><td>2,062</td><td>1,934</td><td>2,189</td></tr><tr><td>収入金額</td><td>75,769</td><td>70,964</td><td>73,248</td></tr><tr><td rowspan="2">試験機器等設備</td><td>貸与件数</td><td>957</td><td>1,027</td><td>1,013</td></tr><tr><td>収入金額</td><td>11,407</td><td>16,773</td><td>21,610</td></tr></table>			22年度	23年度	24年度	依頼試験	実施件数	2,062	1,934	2,189	収入金額	75,769	70,964	73,248	試験機器等設備	貸与件数	957	1,027	1,013	収入金額	11,407	16,773	21,610	依頼試験の実施及び試験機器等の設備の提供はフルコスト算定を基本とした料金により実施する。 利用者の意見等を踏まえ、利用者の利便性向上を図り、制度の利用拡大に努める。
		22年度	23年度	24年度																								
依頼試験	実施件数	2,062	1,934	2,189																								
	収入金額	75,769	70,964	73,248																								
試験機器等設備	貸与件数	957	1,027	1,013																								
	収入金額	11,407	16,773	21,610																								

中 期 目 標 項 目																										
第4 財務内容の改善に関する事項																										
3 経費の効率的な執行																										
中 期 目 標			経費の執行について不断に点検するとともに、職員のコスト意識を醸成し、経費の効率的な執行を図る。																							
中 期 計 画			24 年 度 計 画			No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定											
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置							点検 評価 結果					点検 評価 結果														
3 経費の効率的な執行								S	: 0	A	: 2	B	: 0	C	: 0		4	4	: 2	3	: 0	2	: 0	1	: 0	
(1) 経費の執行 各種経費の執行状況について、定期的な確認を行うとともに、会計制度に関する研修の実施や、職員のコスト意識の醸成に努めるなどして、経費の効率的な執行を図る。						(1) 経費の執行 ・毎月、予算差引一覧表を作成し、経費の執行状況の確認を行う。 ・監査計画及び内部検査計画を作成し、業務運営に関する監査や会計制度に沿った適切な事務についての内部検査を計画的に実施する。 ・予算執行方針を作成するとともに、会計事務を担当する職員等を対象に企業会計に関する研修を行う。	66	A	○経費の執行にあたっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの執行額の上限を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行に努めた。 ○監査計画及び内部検査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る内部検査（14試験研究機関及び法人本部）を計画的に実施した。 ○予算執行方針を作成するとともに、会計事務を担当する職員や研究職員を対象に会計監査人の実地監査時における法人の財務諸表を用いた会計基準等の研修を行った。 ・会計監査人の実地監査時の会計に係る研修 7回 86名 日常業務への支援や職員のスキル向上等、会計事務処理の改善や、コスト意識の醸成を図るため、「会計事務の手引」及び「財務に関するQ＆A」を作成し、配付した。				4	経費の執行にあたっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの執行額の上限を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行に努めた。 監査計画及び内部検査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る内部検査を計画的に実施した。 予算執行方針を作成するとともに、会計事務を担当する職員や研究職員を対象に企業会計に関する研修や会計監査人の実地監査時における法人の財務諸表を用いた会計基準等の研修を行った。 日常業務への支援や職員のスキル向上等、会計事務処理の改善や、コスト意識の醸成を図るため、「会計事務の手引」及び「財務に関するQ＆A」を作成し、配付した。				毎月、予算差引一覧表を作成し、経費の執行状況の確認を行う。 監査計画及び内部検査計画を作成し、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る検査を計画的に実施する。 予算執行方針を作成するとともに、企業会計等に関する職員研修を行う。								
(2) 管理経費の節減 各種業務の効率化、簡素化を進めるとともに、適切な維持管理や効率的な契約方法等の導入により、管理経費の節減を図る。						(2) 管理経費の節減 ・「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底し、管理経費の節減を図る。 ・管理経費の節減を図るため、一括契約や複数年契約等を行う。	67	A	○管理経費の節減を図るため、「事務改善に関するガイドライン」に基づき、コピー用紙の再生紙利用等を積極的に行うとともに、今夏及び今冬の節電に向けた集中対策の実施等、経費節減の取組を徹底した。 ○管理経費の節減を図るため、パソコン、複写機、業務車、研究用機器等を複数年契約や再リース契約で借り上げた。 また、法人本部一括契約により全事業所分の発電機の整備等を行った。				4	事務の簡素・効率化等を定めた「事務改善に関するガイドライン」を策定し、これに基づき、事務処理手順や業務内容を検証し、財務会計システムの改修を含め、必要な改善を行った。 また、パソコン、複写機、業務車及び研究用機器等について一括契約や複数年契約等を行い、管理経費の節減を図る取組を行った。				「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底し、節電や省エネルギー対策の取組等により、管理経費の節減を図る。								
														【単位：回・名】												
																22年度	23年度	24年度								
														会計 研修	開催 回数	11	14	7								
															受講 者数	88	143	86								

中 期 目 標 項 目															
第4 財務内容の改善に関する事項															
4 資産の管理															
中 期 目 標		資産を適切に管理するとともに、効率的な活用を図る。													
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定		
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				68	A	点検 評価 結果				点検 評価 結果					
4 資産の管理						S : 0 A : 1 B : 0 C : 0				4 : 1 3 : 0 2 : 0 1 : 0					
資金の適正な管理を行うとともに、研究設備・機器等の共同利用や適切な維持管理を行い、資産の有効活用を図る。		・ 財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。 ・ 研究設備・機器等の稼働状況を調査の上、適切な維持管理を行い、共同利用など資産の有効活用を図る。				○財務会計システムの活用により、預金口座出納簿を作成の上、適正な資金管理を行った。 ○資産の稼働状況を調査し、各研究本部・試験研究機関単位での遊休機器の管理換や、研究本部間での機器の融通等、資産の有効活用を図った。				4 財務会計システムの活用により、預金口座出納簿を作成の上、適正な資金管理を行った。 資産の稼働状況を調査し、遊休機器の管理換や研究本部間での機器の融通等を行い、また、支場等の移転の際には、各研究本部に機器の利用予定の有無を確認するなど、適切に維持管理を行い、資産の有効活用を図った。				財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。 遊休機器については、管理換を行い、また、他に使用可能な機器がある場合には、新たに購入せずに共用するなど、適切に維持管理を行い、資産の有効活用を図る。	

中 期 目 標 項 目																																									
第5 その他業務運営に関する重要事項																																									
1 施設及び設備の整備及び活用																																									
中 期 目 標																																									
施設及び設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的な視点に立ち、施設の改廃を含め計画的な整備に取り組む。																																									
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																												
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					点検 評価 結果	S	0	A	8	B	0	C	0	点検 評価 結果	4	7	3	1	2	0	1	0																			
1 施設及び設備の整備及び活用						S	0	A	2	B	0	C	0		4	1	3	1	2	0	1	0																			
(1) 施設等の維持管理 施設及び設備の適切な維持管理を行うため、施設の長期保全計画を策定するとともに、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの縮減に努める。		(1) 施設等の維持管理 ・施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、ファシリティマネジメントの取組を進める。 ・スペースの活用状況や、光熱水費に関する調査、検証を行い、コストの縮減に努める。		69	A	○施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、建築物の長寿命化に向けた計画的な修繕等を進め、道に準拠したファシリティマネジメントの取組を進めた。 ○監事監査や内部検査において施設の活用状況について調査、検証を行った。 また、各試験研究機関の年間光熱水費に関するデータを取りまとめ、今後の維持管理の際の基礎データとするとともに、環境科学研究センター及び地質研究所の省電力化改修工事を実施するなど、コストの縮減に努めた。				4	施設及び設備の適切な維持管理を行うため、施設の長期保全計画及び保全マニュアルを策定した。 また、計画的な修繕や、既存スペースの活用、省電力化改修工事の実施等、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの縮減に努めた。				長期保全計画に基づく計画的な修繕等の実施や、現有施設の有効活用等、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの縮減に努める。																										
(2) 施設等の整備 中長期的な視点に立って、施設の改廃を含めた施設整備計画等を策定し、施設及び設備の計画的な整備に取り組む。		(2) 施設等の整備 長期保全計画に基づき、建築物の長寿命化に向けた計画的な修繕等を行う。		70	A	○道ファシリティマネジメント基準に準拠して建築物改修の優先順位を判定し、長期保全計画に基づき計画的な修繕等を実施した。 また、道ファシリティマネジメント基準外の試験研究機関特有の設備等について、計画的な修繕等を実施するとともに、施設の小規模修繕を実施した。 【実施状況】 ・長期保全計画修繕等 31件 268,441千円 ・その他修繕等 37件 59,208千円				3	長期保全計画に基づき、建築物の長寿命化に向けた施設及び設備の計画的な修繕等を実施した。 【単位：件・千円】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td rowspan="2">長期保全計画修繕等</td><td>件数</td><td>9</td><td>33</td><td>31</td></tr><tr><td>金額</td><td>110,642</td><td>232,522</td><td>268,441</td></tr><tr><td rowspan="2">その他修繕等</td><td>件数</td><td>28</td><td>20</td><td>37</td></tr><tr><td>金額</td><td>174,556</td><td>83,308</td><td>59,208</td></tr></table>						22年度	23年度	24年度	長期保全計画修繕等	件数	9	33	31	金額	110,642	232,522	268,441	その他修繕等	件数	28	20	37	金額	174,556	83,308	59,208	次期中期計画も見据えた全施設の更新シミュレーションを実施した上で、次期中期計画の施設整備計画を策定する。			
		22年度	23年度	24年度																																					
長期保全計画修繕等	件数	9	33	31																																					
	金額	110,642	232,522	268,441																																					
その他修繕等	件数	28	20	37																																					
	金額	174,556	83,308	59,208																																					

中 期 目 標 項 目																																													
第5 その他業務運営に関する重要事項																																													
2 法令の遵守																																													
中 期 目 標		役職員は、業務執行に当たり、常に、法令を遵守するとともに、中立性及び公平性を確保する。																																											
中 期 計 画		各 年 度 計 画		No.	各年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																																
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					点検 評価 結果					点検 評価 結果																																			
2 法令の遵守						S : 0	A : 6	B : 0	C : 0		4 : 6	3 : 0	2 : 0	1 : 0																															
役職員に対する研修等を実施し、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図る。		・ 研修や会議等の場を活用し、役職員の法令遵守の意識の徹底を図る。	・ 研究活動における不正行為防止に努める。	71	A	○研究本部長あてに法人本部から通知を出すなどして、法令遵守及び不正行為の防止に取り組んだ。				4	本部通知等により、法令遵守や不正行為の防止に取り組むとともに、各研究本部においても、交通安全研修や階層別研修を実施し、職員に対し法令遵守の意識高揚に努めた。				研修や会議の場を活用して、役職員の法令遵守に係る意識の更なる徹底に努める。																														
						また、各所属において、職場研修や会議等の場を活用し、職員に対して法令遵守、研究倫理保全、不正防止、交通安全等を徹底した。					階層別研修や専門研修において、法令遵守や倫理等に関する講義を行い、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止に努めた。																																		
						【実施状況】 ・ 法令遵守及び不正行為の防止に係る本部通知 5回 ・ 交通安全に関する情報の全職員への周知 76回 ・ 階層別研修における講義 4回 受講者数 79名 ・ 外部資金における不正防止のための研修 6回 受講者数 97名					【単位：回・名】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>法令遵守及び不正行為防止本部通知回数</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>交通安全情報周知回数</td><td>10</td><td>46</td><td>76</td></tr><tr><td rowspan="2">階層別研修講義</td><td>回数</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>174</td><td>66</td><td>79</td></tr><tr><td rowspan="2">外部資金不正防止研修</td><td>回数</td><td>7</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>171</td><td>68</td><td>97</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	法令遵守及び不正行為防止本部通知回数	5	6	5	交通安全情報周知回数	10	46	76	階層別研修講義	回数	5	4	4	受講者数	174	66	79	外部資金不正防止研修	回数	7	6	6	受講者数	171	68	97	階層別研修や専門研修において、法令遵守や倫理等に関する講義を行い、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止に努めた。
	22年度	23年度	24年度																																										
法令遵守及び不正行為防止本部通知回数	5	6	5																																										
交通安全情報周知回数	10	46	76																																										
階層別研修講義	回数	5	4	4																																									
	受講者数	174	66	79																																									
外部資金不正防止研修	回数	7	6	6																																									
	受講者数	171	68	97																																									

中 期 目 標 項 目							
第5 その他業務運営に関する重要事項							
3 安全管理							
中 期 目 標		職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、事故等の未然防止に努める。					
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			点検 評価 結果		点検 評価 結果		
3 安全管理							
職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、労働安全衛生管理体制の整備、安全管理に係る研修等を実施し、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。		72	A	○職員の安全と健康を確保するため、各事業場において安全衛生委員会（懇談の場を含む。）を開催し、安全衛生に係る意見交換を行った。 「道総研安全衛生管理規程」に基づき、健康診断や産業医等による安全衛生に係る研修を実施し、安全衛生意識の徹底に努めるとともに、始業時や作業終了時等に機器の点検を行うなど、職員の安全と健康を確保するための取組を行った。 また、健康診断結果等に基づき、保健師による「健康だより」の発行や健康づくりセミナーの開催等、職員の健康増進に向けた取組を実施した。 ○「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、管理職員が受払簿を毎月確認するなど、毒物、劇物等の適切な保管管理を徹底した。	4	職員が安全な環境で業務に従事できるよう、各事業場に安全衛生委員会（懇談の場を含む。）を設置するなど安全衛生管理体制を整備した。 また、健康診断や安全衛生に係る研修を実施するなど、職員の安全と健康を確保するための取組を行った。 各事業場における試験研究に使用する毒物、劇物等の対応マニュアルを作成するとともに、保管状況の確認を徹底した。	職員が安全な職場環境で業務に従事できるよう、職場の安全衛生管理体制の充実を図る。 各事業場において試験研究に使用する毒物、劇物等の保管状況の確認を徹底する。

中 期 目 標 項 目							
第5 その他業務運営に関する重要事項							
4 情報セキュリティ管理							
中 期 目 標		個人情報、企業情報等の職務上知り得た秘密事項について、漏えい防止策を講ずるとともに、適切な管理を行う。					
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）		22～24年度 自己点検・評価（実績等）		25～26年度 実施予定
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			点検 評価 結果		点検 評価 結果		
4 情報セキュリティ管理							
セキュリティポリシー等を策定するなど、個人情報、企業情報等の漏えい防止、適切な情報管理を行う。	セキュリティポリシーに基づき、個人情報、企業情報等の流出防止など適切な情報管理を行う。	73	A	○「道総研情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティに関する情報を掲示し、留意事項を全職員に対して周知するとともに、新規採用研修の機会に説明を行うなどして、個人情報、企業情報等の流出防止等、適切な情報管理の徹底に努めた。	4	「道総研情報セキュリティポリシー」を策定し、これに基づき全職員に対して留意事項を記載したハンドブックを配布するとともに研修の機会に説明を行うなどして、個人情報、企業情報等の流出防止等適切な情報管理の徹底に努めた。	「道総研情報セキュリティポリシー」に基づき、個人情報、企業情報等の流出防止、データの保全等、適切な情報管理の徹底に努める。

中 期 目 標 項 目											
第5 その他業務運営に関する重要事項											
5 情報の共有化の推進											
中 期 目 標		法人内部のネットワークシステム等を活用して、情報の共有化を一層進め、効果的、効率的な業務を推進する。									
中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			点検 評価 結果					点検 評価 結果			
5 情報の共有化の推進											
道総研のネットワークシステム等を活用し、データの共有や相互活用などにより、効果的、効率的に業務を遂行する。	ネットワークシステムのグループウェアなど様々な手法を活用し、研究情報、研究者情報、イベント情報などの内部情報や、外部資金の情報や道民・利用者の改善意見などの外部情報を共有し、相互活用を進める。	74	A	○グループウェアの掲示板に研究情報、イベント情報等の内部情報や、外部資金情報やアンケートに基づく道民・利用者の改善意見等の外部情報を掲示するとともに、研究者情報を研究職員データベースに掲載するなどして、道総研内外の情報を共有し、相互活用を進めた。				4	グループウェアの機能や、共有フォルダ、メーリングリスト、研究職員データベース等を活用し、道総研内外の情報を共有し、相互活用することにより、効果的、効率的に業務を遂行した。		各種のデータや情報を共有し、相互活用することにより、効果的、効率的に業務を進める。

中 期 目 標 項 目			
第5 その他業務運営に関する重要事項			
6 情報公開			
中 期 目 標			
道民に開かれた試験研究機関として、積極的な情報の公開及び提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。			
中 期 計 画		24 年 度 計 画	
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）
6 情報公開		点検 評価 結果	点検 評価 結果
運営に関する情報について、ホームページ等を活用して積極的に公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。		75	A
法人運営に関する情報をホームページ等において積極的に公開、提供する。			

中 期 目 標 項 目																				
第5 その他業務運営に関する重要事項																				
7 環境に配慮した業務運営																				
中 期 目 標		業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。																		
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）		22～24年度 自己点検・評価（実績等）			25～26年度 実施予定										
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			点検 評価 結果				点検 評価 結果													
7 環境に配慮した業務運営																				
省エネルギーや3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、環境に配慮した運営に取り組む。		「事務改善に関するガイドライン」に基づき、環境に配慮した製品の使用や廃棄物の分別の徹底など環境に配慮した業務運営に取り組む。	76	A	○22年度に策定した、環境に配慮した業務運営の推進等を定めた「事務改善に関するガイドライン」に基づき、省エネルギーの取組、3 R活動の推進、グリーン購入や廃棄物の分別の徹底等、環境に配慮した業務運営に取り組んだ。 【実施状況】 ・グリーン購入 50,258千円		4	環境に配慮した業務運営を推進するため、「事務改善に関するガイドライン」を策定し、省エネルギーや3 R活動を行うとともに、廃棄物の適正な処理を行うなど、環境に配慮した業務運営に取り組んだ。 【単位：千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>グリーン購入金額</td><td>26,241</td><td>30,381</td><td>50,258</td></tr></table>				22年度	23年度	24年度	グリーン購入金額	26,241	30,381	50,258	「事務改善に関するガイドライン」に基づき、省エネルギー、環境に配慮した製品の使用や廃棄物の分別の徹底等の業務運営に取り組む。	
	22年度	23年度	24年度																	
グリーン購入金額	26,241	30,381	50,258																	
第5																				
第6																				
第7	「V その他の実績」に記載																			
第8																				
第9																				

中 期 目 標 項 目																									
1 農業に関する研究の推進方向 北海道農業・農村振興条例、北海道食の安全・安心条例等の理念を踏まえ、次のとおり戦略的かつ効率的な研究を推進し、北海道の農業・農村の振興及び発展に資するものとする。																									
(1) 豊かな食生活を支える農業の推進																									
中 期 目 標		我が国最大の食料供給地域として、食料自給率の向上に寄与するとともに、消費者の信頼にこたえる安全・安心で良質な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた技術開発を推進する。																							
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定												
研究推進項目					点検 評価 結果	S	0	A	46	B	0	C	0	点検 評価 結果	4	0	3	46	2	0	1	0			
1 農業に関する研究推進項目					結果	S	0	A	3	B	0	C	0	結果	4	0	3	3	2	0	1	0			
(1) 豊かな食生活を支える農業の推進 ア 競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発		(1) 豊かな食生活を支える農業の推進 ア 競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発		77	A	(166課題) ・農業特性及び品質に優れる品種開発について、農業関係団体等と連携し品種の育成を進め、良食味で硬化性が高く、耐冷性が強く収量も多いもち米「上育糯（じょういくもち）464号」を開発し、新たに北海道農作物優良品種に認定された。 特質を発揮させる栽培技術開発について、極良食味ブランド米生産体制の確立に向け「ゆめびりか」の栽培指針を策定した。 また、干ばつ対策及び作物の安定生産について、集中管理孔（暗渠）を活用した作物の生育特性や気象条件を加味した生産者が実施しやすい給水方法及び圃場への均一な水分供給方法を開発した。 ・各種畑作物の農業特性及び品質に優れる品種開発について、長期貯蔵後のポテトチップス加工適性に優れた馬鈴しょ「北育15号」が新たに北海道農作物優良品種に認定された。 ・高度通信制御技術に対応した畑作業機開発について、次世代型ポテトプランタの開発を行い、工業試験場が試作した機械要素と組み合わせ試験を実施した。（【重点研究】「高度通信制御技術を活用した次世代型ポテトプランタの開発」（H24～26）） ・本道に適した野菜・果樹・花きの高品質・低コストの安定生産技術の開発について、たまねぎ、かぼちゃ、メロン、宿根かすみそう等の高品質・低コスト栽培に取り組んだ。 また、多収性に優れた品種のやまのいも（ながいも）「十勝4号」を開発し、新たに北海道農作物優良品種に認定された。いちご・おうとうの品種開発の推進については、優良品種化に向けた試験に取り組み、疫病抵抗性が「強」である系統を見だし、交配親として育種に活用された。 果樹園向け除草ロボットの研究開発では、北海道大学と共同で果樹園の不整地路面走行をしながら除草ヘッドを運用させる制御機構を試作し、走行試験を実施した。（【重点研究】「果樹園向け除草ロボットの研究開発」（H23～25）） ・高品質多収な牧草チモシー品種の開発について、シミュレーションを用いて遺伝獲得量を推定した。また、牧草地の植生改善技術の開発について、鎮圧ローラ付き碎土機と施肥播種機から成る工程短縮複合機を使用した草地整備改良工程を短縮する工法の開発により、従来の草地の簡易更新の省力化を図った。 ・牧草サイレージ等の自給飼料を活用した飼料設計法や効果的な健康管理技術の開発について、乳牛の健康管理と乳量の安定化に向け、効果的な削蹄実施方法を酪農場に提案した。							3	・食味と加工適性に優れた水稻品種と水田利用技術の開発について、農業関係団体等と連携し品種の育成を進め、良食味で硬化性が高く、耐冷性が強く収量も多いもち米を開発し北海道農作物優良品種に認定された。 ・病害虫や気象災害に強く、加工適性に優れた小麦・豆類・馬鈴しょの品種開発について、つるきち（小麦）、ユキホマレR（大豆）、きたあすか（小豆）、福寿金時（菜豆）、コナユキ（馬鈴しょ）等を育成し北海道農作物優良品種に認定された。 ・畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系について、土壌凍結深の制御による野良イモ対策技術を大学等と共同で確立した。高度通信制御技術に対応した畑作業機開発について、レーザ一斉生育センサを活用した秋まき小麦に対する可変追肥技術を開発した。 ・野菜・果樹・花きの安定生産技術の開発について、周年被覆ハウスを利用したアスパラガス立茎栽培法、切り花の仕立て法と出荷延長技術等を開発した。また、野菜・果樹品種の開発については、疫病抵抗性が「強」である系統を見いだした。 ・高品質多収な牧草・飼料作物の品種と安定生産技術の開発について、アイコンサイレージ向け安定栽培法や草地整備改良工程短縮の工法を開発した。 ・北海道型肉用牛の改良と飼養管理技術の開発について、草地造成・更新時におけるリン酸施肥量の新しい算出方法及び酪農家向けの効果的な削蹄実施方法を提案した。 ・黒毛和種繁殖牛の改良システムや自給飼料を活用した育成・肥育技術の開発について、牛肉の霜降り能力と低繁殖性を考慮した北海道和牛の交配計画法を開発した。							・農業特性及び品質に優れる品種開発を推進するとともに特質を発揮させる栽培技術開発 ・各種畑作物の農業特性及び品質に優れる品種開発 ・高度通信制御技術に対応した畑作業機開発及び畑作物の低コスト・安定栽培技術開発 ・本道に適した野菜・果樹・花きの高品質・低コストの安定生産技術の開発を推進するとともに、いちご・おうとうの品種開発 ・高品質多収なチモシー品種の開発や牧草地の植生改善技術の開発 ・牧草サイレージ等の自給飼料を活用した飼料設計法や効果的な健康管理技術の開発 ・黒毛和種繁殖牛の改良システムや自給飼料を活用した育成・肥育技術の開発 などを推進する。				
国内外との競争力強化と農業所得の増大のため、競争力の高い品種開発や良質な農産物を低コストで安定的に生産する技術開発に取り組む。		国内外との競争力強化と農業所得の増大のため、競争力の高い品種開発や良質な農産物を低コストで安定的に生産する技術開発に取り組む。																							
・食味と加工適性に優れた水稻品種と水田利用技術の開発		・食味と加工適性に優れた水稻品種と水田利用技術の開発 （農業特性及び品質に優れる品種開発を推進するとともに特質を発揮させる栽培技術開発を推進する）																							
・病害虫や気象災害に強く、加工適性に優れた小麦・豆類・馬鈴しょの品種開発		・病害虫や気象災害に強く、加工適性に優れた小麦・豆類・馬鈴しょの品種開発 （各種畑作物の農業特性及び品質に優れる品種開発を推進する）																							
・畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系の確立		・畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系の確立 （高度通信制御技術に対応した畑作業機開発を推進する）																							
・野菜・果樹・花きの安定生産技術と野菜・果樹品種の開発		・野菜・果樹・花きの安定生産技術と野菜・果樹品種の開発 （本道に適した野菜・果樹・花きの高品質・低コストの安定生産技術の開発を推進するとともに、いちご・おうとうの品種開発を推進する）																							
・高品質多収な牧草・飼料作物の品種と安定生産技術の開発		・高品質多収な牧草・飼料作物の品種と安定生産技術の開発 （高品質多収なチモシー品種の開発や牧草地の植生改善技術の開発を推進する）																							
・自給飼料に立脚した乳牛の飼養管理技術の開発		・自給飼料に立脚した乳牛の飼養管理技術の開発 （牧草サイレージ等の自給飼料を活用した飼料設計法や効果的な健康管理技術の開発を推進する）																							
・北海道型肉用牛の改良と飼養管理技術の開発		・北海道型肉用牛の改良と飼養管理技術の開発 （黒毛和種繁殖牛の改良システムや自給飼料を活用した育成・肥育技術の開発を推進する）																							

		77	・黒毛和種繁殖牛の改良システムや自給飼料を活用した育成・肥育技術の開発について、育種価（遺伝的能力の値）による交配計画法及び飼養管理法を導入したモデル農場において、子牛の日増体量が向上した。また、北海道推奨牛である「北平安」家系において、枝肉形質に係るDNA解析を行い、脂肪交雑及びロース芯面積に関連する遺伝子の場所を確認した。 ○資源の投入状況 ・ 人員 645名 ・ 実績額 529,941千円	【活用状況】 ・ 水稻について新たに開発した直播栽培技術や品質管理目標等は栽培技術の省力・高度化技術として道の普及組織等を通じて生産現場に普及された。 ・ 馬鈴しょ新品種についてはジャガイモシストセンチュウ抵抗性と中程度のそうか病抵抗性を併せ持つことから、生産者からも好評であり、ポテトチップス加工適性についても企業から高い評価を得た。 ・ レーザー式生育センサを活用した秋まき小麦に対する可変追肥技術については、産学官が連携し道内各所で普及・啓発が図られた。 ・ 周年被覆ハウスを利用したアスパラガス立茎栽培法は、少雪温暖な道南・日胆地域において、周年栽培が可能な技術として道の普及組織等を通じて生産現場に普及された。 ・ 開発された草地整備改良工程短縮工法については、（公財）北海道農業公社において生産現場に普及された。 ・ 乳牛における超音波断層法を用いた分娩後の子宮修復の判定基準については、開発された判定法により根釧地域のNOSAIや道の普及組織等を通じて生産現場に普及された。 ・ 開発した牛肉の霜降り能力と繁殖性を考慮した北海道和牛の交配計画法は、北海道和牛産地化高度化促進事業で高品質な牛肉生産等に活用された。 【単位：課題・名・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>153</td><td>187</td><td>166</td></tr><tr><td>人 員</td><td>388</td><td>353</td><td>645</td></tr><tr><td>実績額</td><td>555,339</td><td>585,691</td><td>529,941</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	153	187	166	人 員	388	353	645	実績額	555,339	585,691	529,941
	22年度	23年度	24年度																	
実施課題数	153	187	166																	
人 員	388	353	645																	
実績額	555,339	585,691	529,941																	

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
イ 消費者のニーズに応える安全で良質な農畜産物生産技術の開発 安全で良質な農産物を供給するため、消費者と食関連産業の視点に立ち、生産技術や品質評価・品質管理の技術開発に取り組む。 ・農産物の品質や加工適性等の評価法と品質保持技術の開発 ・有害物質を蓄積させない安全な農産物生産技術の開発 ・家畜感染症と人獣共通感染症の診断・予防技術の開発	イ 消費者のニーズに応える安全で良質な農畜産物生産技術の開発 安全で良質な農産物を供給するため、消費者と食関連産業の視点に立ち、生産技術や品質評価・品質管理の技術開発に取り組む。 ・農産物の品質や加工適性等の評価法と品質保持技術の開発 （用途別の品質及び加工適性評価法の開発を推進する） ・有害物質を蓄積させない安全な農産物生産技術の開発 （土壌重金属及び残留農薬の作物への蓄積軽減対策を推進する） ・家畜感染症と人獣共通感染症の診断・予防技術の開発 （野生鳥類由来感染症の対策手法に関する技術開発を推進する）	78	A（23課題） ・用途別の品質及び加工適性評価法の開発について、水稻、小麦、豆類、馬鈴しょ等の品質及び評価法に関する試験を行い、サラダ等新規用途向け菜豆の品質評価法を開発した。また、大豆の機能性成分であるイソフラボンの非破壊測定法の開発に向けて近赤外分析の検量線作成を進めた。小麦及び馬鈴しょについても選別技術や加工製品の開発に向けて試作と分析データの蓄積を行った。 また、超強力小麦「ゆめちから」の安定生産に向けて、播種方法や適切な施肥法を確立するため、道内の広い範囲で土壌条件を変えた栽培試験を行うとともに、ブレンドの違いによる生地特性や加工製品評価を進めた。（【重点研究】「道産小麦の用途拡大に向けた「ゆめちから」の高品質安定生産及びブレンド技術の開発」（H24～26）） ・土壌重金属及び残留農薬の作物への蓄積軽減対策について、大豆のカドミウム低減技術及びイムノクロマト法によるカドミウム濃度簡易測定法を開発した。 ・野生鳥類由来感染症の対策手法に関する技術開発について、防疫マニュアル策定に向けて、十勝地域のとうもろこし畑等を中心に、ガン類やカラスの病原体（サルモネラ等）の保有実態調査を進めた。（【重点研究】「野生鳥類由来感染症の伝播リスク評価及び対策手法の開発」（H23～25）） ○資源の投入状況 ・人員 64名 ・実績額 47,882千円	3 ・農産物の品質や加工適性等の評価法と品質保持技術の開発について、近赤外分光法による豆腐加工適性の非破壊評価法や大豆のショ糖含量及び豆腐の硬さを指標とした豆腐の食味評価法を開発した。また、大学や企業等と共同でエチレンガスをを用いたポテトチップス用馬鈴しょの貯蔵技術を開発した。 ・有害物質を蓄積させない安全な農産物生産技術の開発について、市販イムノクロマトキットによる、にんじん根部（乾物）及び土壌試料のカドミウム濃度測定手順を定めた。また、品種選択及び石灰質資材により、大豆子実カドミウム濃度を効果的に低減する手法及び伸長期のさをを用いた子実カドミウム濃度の推定法を開発した。 ・家畜感染症と人獣共通感染症の診断・予防技術の開発について、酪農場における野生動物のサルモネラ保菌実態と対策、定型BSE感染牛のプリオン体内分布、豚繁殖呼吸障害症候群ウイルス対策に関する成果を取りまとめた。 【活用状況】 ・開発したエチレンガスをを用いたポテトチップス用馬鈴しょの貯蔵技術により、芽取りの必要がない原料の出荷が可能となることから、道内の馬鈴しょ貯蔵施設での導入が検討された。 ・土壌重金属及び残留農薬の作物への蓄積軽減対策について、にんじんのカドミウムの簡易測定法として、生産、出荷及び流通現場において簡易評価法としての活用が検討された。 ・家畜感染症と人獣共通感染症の診断・予防技術の開発で得られた成果は、道の普及組織を通じて生産現場を始めJA等に普及された。また、BSE感染に係る研究成果は厚生労働省「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し」に係る基礎資料として活用された。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>25</td><td>21</td><td>23</td></tr><tr><td>人 員</td><td>62</td><td>39</td><td>64</td></tr><tr><td>実績額</td><td>66,083</td><td>45,640</td><td>47,882</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	25	21	23	人 員	62	39	64	実績額	66,083	45,640	47,882	・用途別の品質及び加工適性評価法の開発 ・土壌重金属及び農薬の作物への残留実態に関する解明調査 ・野生鳥類に由来するものを含め、牛及び豚の感染症予防対策並びに畜産農場の防疫に関する技術開発 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	25	21	23																						
人 員	62	39	64																						
実績額	66,083	45,640	47,882																						

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
ウ 実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発 農作物新品種の効果的・効率的な開発や遺伝資源の保存管理のため、その基礎となる先端的・基盤的な技術開発に取り組む。 ・遺伝子解析とDNAマーカー選抜技術の開発 ・品種開発を支える有用な遺伝資源の管理と活用	ウ 実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発 農作物新品種の効果的・効率的な開発や遺伝資源の保存管理のため、その基礎となる先端的・基盤的な技術開発に取り組む。 ・遺伝子解析とDNAマーカー選抜技術の開発（各作物育種に有効なマーカー開発及び優良系統選抜を推進する） ・品種開発を支える有用な遺伝資源の管理と活用（遺伝資源管理と種苗生産及び遺伝資源の評価を推進する）	79	A（11課題） ・各作物育種に有効なマーカー開発及び優良系統選抜については、育種の効率化に向けて水稻、小麦、豆類、馬鈴しょの育成系統についてDNAマーカーによる検定・選抜及び新規マーカーの開発試験を行った。また、小豆や菜豆のDNAマーカーによる品種判別技術を開発した。 牧草のチモシーにおいても、収量性の遺伝的獲得量を推定するための材料及びデータを選定した。 ・遺伝資源管理と種苗生産及び遺伝資源の評価の推進について、水稻「きたくりん」、大豆「とよみづき」、小麦「つるきち」等の基本系統の選定、水稻、麦類、豆類品種の育種家種子の増殖、各種遺伝資源の増殖、管理及びデータ管理のほか、原原種等生産に係わる審査補助、管理・備蓄、配付を行った。 また、大豆や小麦等の有用遺伝資源利用のための耐病性検定や、原原種生産の基礎となるウイルス病保毒検定を行った。 ○資源の投入状況 ・人員 23名 ・実績額 13,024千円	3 ・遺伝子解析とDNAマーカー選抜技術の開発について、水稻、小麦、豆類、馬鈴しょの育成系統についてDNAマーカーによる検定・選抜及び新規マーカーの開発試験を行い、褐色雪腐病抵抗性の圃場検定法等を確立した。また、小豆や菜豆のDNAマーカーによる品種判別技術を開発した。 ・品種開発を支える有用な遺伝資源の管理と活用について、水稻「きたくりん」、大豆「とよみづき」、小麦「つるきち」等の基本系統の選定、水稻、麦類、豆類品種の育種家種子の増殖、各種遺伝資源の増殖、管理及びデータ管理のほか、原原種等生産に係わる審査補助、管理・備蓄、配付を行った。 【活用状況】 ・水稻、小麦、豆類、馬鈴しょの育成系統について、DNAマーカーによる検定・選抜や、新規マーカーの開発試験を行うなど、生産現場において効率的な品種開発に活用された。 ・遺伝資源に係る研究では、増殖した原原種等の種子や遺伝資源はJ A等を通じて生産現場に普及された。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>8</td><td>10</td><td>11</td></tr><tr><td>人 員</td><td>39</td><td>25</td><td>23</td></tr><tr><td>実績額</td><td>9,378</td><td>14,296</td><td>13,024</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	8	10	11	人 員	39	25	23	実績額	9,378	14,296	13,024	・各作物育種に有効なマーカー開発及び優良系統選抜 ・遺伝資源管理と種苗生産及び遺伝資源の評価 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	8	10	11																						
人 員	39	25	23																						
実績額	9,378	14,296	13,024																						

中 期 目 標 項 目																
1 農業に関する研究の推進方向																
(2) 環境と調和した持続的な農業の推進																
中 期 目 標		北海道の豊かな自然環境と調和した農業生産を進め、消費者の安心を支えるため、クリーン農業や有機農業、環境負荷低減の取組等による持続的な農業生産技術の開発を推進する。														
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定			
(2) 環境と調和した持続的農業の推進 ア 消費者の「安心」を支えるクリーン農業・有機農業を推進するための試験研究 消費者の安心を支えるため、一層の減農薬・減化学肥料栽培技術開発、有機農業を支援する技術開発に取り組む。 ・減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化 ・有機農業を支援するための技術の開発と評価		(2) 環境と調和した持続的農業の推進 ア 消費者の「安心」を支えるクリーン農業・有機農業を推進するための試験研究 消費者の安心を支えるため、一層の減農薬・減化学肥料栽培技術開発、有機農業を支援する技術開発に取り組む。 ・減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化（総合的病害虫管理技術及び効率的施肥技術の開発を推進する） ・有機農業を支援するための技術の開発と評価（安定的な収量・品質を確保するための栽培管理技術開発を推進する）		80	A	S : 0 A : 2 B : 0 C : 0 (46課題) ・総合的病害虫管理技術及び効率的施肥技術の開発について、「畑作物・野菜に対するリン酸減肥指針」「ハウス葉菜類の硝酸塩低減化のための診断基準」「被覆肥料のキャベツ・ブロッコリー・小麦に対する施用効果」等について、減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化を行った。 また、病害虫対策では、水稻、畑作物、野菜を中心に特別栽培対応技術や難防除病害虫対策の確立等に向けた試験を継続した。 リン酸施肥量を削減する方法の開発では、家畜ふん尿堆肥、米ぬか油粕に含まれるリン酸を化学肥料に代替して肥効評価できること、苗に対するリン酸用法を改善すると、畑でのリン酸施肥量をてんさい、たまねぎ、キャベツ、トマトで削減できることを示した。（【重点研究】「リン酸施肥削減のための有機物中リン酸評価法及び局所施肥法の開発」（H22～24）） 採苗施設と水田転換畑を利用したいちごの自立型新採苗方式の確立では、企業と連携し、採苗施設内でいちご茎頂培養株由来の苗を増殖させた後、これを転換畑で増殖させる方式における病害リスクを継続検証した。（【重点研究】「採苗施設と水田転換畑を利用したいちごの自立型新採苗方式の確立」（H23～25）） ・安定的な収量・品質を確保するための栽培管理技術開発について、有機及び無化学肥料栽培では、窒素肥効が緩やかな有機質肥料を用いて生育日数を長くすることで、慣行栽培並の収量を確保しながら硝酸塩低減や、品質向上が図られることを明らかにした。 また、有機農業の有効性を評価するため、クリーン農業技術導入による温暖化ガス排出量変化の推計手順を明らかにした。 ○資源の投入状況 ・人員 162名 ・実績額 101,313千円				3	・減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化については、水稻、畑作物等における、特別栽培技術、化学肥料削減技術及び生理障害の発生対策について取り組み、成果を取りまとめた。 また、トマト青枯病抵抗性台木に、通常よりも高い節位で接ぎ木する方法によりトマト青枯病の発病を抑制することを明らかにした。 重点研究「リン酸施肥削減のための有機物中リン酸評価法及び局所施肥法の開発」（H22～24）では、家畜ふん尿堆肥、米ぬか油粕に含まれるリン酸を化学肥料に代替して肥料効果を評価できること等を示した。 ・有機農業を支援するための技術の開発と評価について、肥培管理及び病害虫管理対策等を「北海道施肥ガイド2010」や「特別栽培農産物ガイドライン」に取りまとめた。 【活用状況】 ・リン酸施肥削減のための有機物中リン酸評価法及び局所施肥法については、道の普及組織等を通じて普及に移された。また、企業において本成果を用いた新たな資材開発に活用された。 ・有機農業を支援するための技術の開発と評価については、研究成果が道が掲げる「クリーン農業」の取組の推進に活用されるとともに、道の普及組織等を通じて普及された。				・総合的病害虫管理技術及び効率的施肥技術の開発 ・安定的な収量・品質を確保するための栽培管理技術開発 などを推進する。	
【単位：課題・名・千円】																
					22年度		23年度		24年度							
実施課題数					57		53		46							
人 員					152		92		162							
実績額					127,658		120,740		101,313							

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定	
イ 環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究 北海道の恵まれた自然環境と調和した持続的農業生産を進めるため、地球温暖化への対応及び環境負荷軽減の技術開発に取り組む。 ・地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発 ・バイオマス資源の有効活用と農地の環境保全技術の開発	イ 環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究 北海道の恵まれた自然環境と調和した持続的農業生産を進めるため、地球温暖化への対応及び環境負荷軽減の技術開発に取り組む。 ・地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発 （新規資源作物の特性評価、栽培法の開発を推進する） ・バイオマス資源の有効活用と農地の環境保全技術の開発 （有機性資源の循環利用技術開発、農地土壌の機能調査を推進する）	81	A（17課題） ・新規資源作物の特性評価、栽培法の開発について、維持管理草地の植生調査を行い、同一圃場内で植生が悪化している地点や、圃場の植生が著しく悪化する要因を解析するための基礎データを収集した。 また、新規資源作物栽培の環境・経済性評価については子実とうもろこし導入時の生産費、資材、エネルギー投入量等の評価に必要な基礎データを収集した。 ・有機性資源の循環利用技術開発、農地土壌の機能調査について、飼料用とうもろこしに対してふん尿連用試験を行い、各肥料成分について連用時の肥料換算係数を設定し、化学肥料を減肥できる可能性を明らかにした。 ○資源の投入状況 ・人員 173名 ・実績額 62,461千円	3 ・地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発について、主要作物における気候変動の影響予測、乳牛ふん尿スラリー貯留槽からの温室効果ガス発生量のインベントリについて取りまとめた。また、飼料用とうもろこしの堆肥施用時の肥料換算係数を設定し、化学肥料の減肥可能性を明らかにした。 ・バイオマス資源の有効活用と農地の環境保全技術の開発について、酪農地帯のバイオガスプラントにおける副資材投入時の課題を明らかにした。また、ソフトセルロース利用技術では稲わら収集運搬及び発酵残渣還元に係わる地域利用モデル構築上の課題を明らかにした。 【活用状況】 ・新規資源作物の特性評価、栽培法の開発について、「環境と調和した草地の施肥管理マニュアル」を刊行し、環境負荷軽減技術対策に活用された。 ・有機性資源の循環利用技術開発、農地土壌の機能調査について、飼料用とうもろこしに対するふん尿肥効評価と利用法を提案し、道の普及組織等を通じて生産現場に普及された。	・新規資源作物の特性評価、栽培法の開発 ・有機物の循環・活用技術の開発及び農地土壌の機能調査などを推進する。	
【単位：課題・名・千円】						
				22年度	23年度	24年度
実施課題数				18	22	17
人 員				76	56	173
実績額				63,948	71,099	62,461

中 期 目 標 項 目																			
1 農業に関する研究の推進方向																			
(3) 地域の特徴を生かした農業・農村の振興																			
中 期 目 標																			
地域の特徴を生かした農業・農村の振興を図るため、気象・土壌条件や地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための試験研究や技術開発を推進する。																			
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定						
(3) 地域の特徴を生かした農業・農村の振興 ア 地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究 地域農業の課題を解決するため、地域の自然・社会的条件に応じた技術開発や地域への支援に取り組む。 ・地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立 ・地域特産農畜産物の生産振興及び利活用支援 ・農業資材の実用性評価	(3) 地域の特徴を生かした農業・農村の振興 ア 地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究 地域農業の課題を解決するため、地域の自然・社会的条件に応じた技術開発や地域への支援に取り組む。 ・地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立 （水田作・畑作経営の規模拡大に向けた営農指針策定及び地域の特性に応じた技術支援を推進する） ・地域特産農畜産物の生産振興及び利活用支援 （系統豚ハマナスW2及び北海地鶏Ⅱの効率的飼養管理技術や、各種地域特産作物の生産技術等の開発を推進する） ・農業資材の実用性評価 （北海道における各種農業資材の効果などを検討し、その実用性を評価する）	82	A	S：0 A：1 B：0 C：0 (36課題) ・水田作・畑作経営の規模拡大に向けた営農指針策定及び地域の特性に応じた技術支援について、酪農家の経営を改善するため、集約放牧における採草放牧兼用品種「チニタ」の活用法、飼料用とうもろこしの安定生産技術及びTMRセンターの収益安定化方策、牛乳生産費集計システム等を開発した。また、「農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」を発行し、道農政部等で策定中の「北海道水田農業ビジョン」に活用される。 ・系統豚ハマナスW2及び北海地鶏Ⅱの効率的飼養管理技術について、ハマナスW2とデュロック系統豚を用いた肥育期間の短い交雑肉豚の産肉能力及び発育特性を明らかにした。また、北海地鶏Ⅱについて、寒冷期の幼雛舎内の保温方法の改善を図ることで育成率を改善させることを明らかにし、十勝・新得フレッシュ地鶏事業協同組合の簡易鶏舎で活用されている。 各種地域特産作物の生産技術等の開発について、種子用かぼちゃの安定生産に向け、栽培密度や収穫適期等のデータの収集を進めた。また、種子採取機試作機の実用性評価についても改善点の整理を行った。（【重点研究】「道北地域における食用かぼちゃ種子の安定生産体制の確立」（H24～26）） やまのいも「十勝3号」について、従来の長いもより粘りが強く香りも高いことを生かした新加工商品の開発に向けた品質評価と商品試作を進めた。（【重点課題】「新たな商品開発に向けたやまのいも「十勝3号」の品質評価と生産技術の確立」（H24～26）） ・農業資材の実用性評価については、新農業資及び農業機械の実用性を評価した。 ○資源の投入状況 ・人員 145名 ・実績額 105,469千円				3	4：0 3：1 2：0 1：0 ・地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立について、新たな水田作経営の経営管理システムを提示した。また、「農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」を発行した。 ・地域特産農畜産物の生産振興及び利活用支援については、「北海地鶏Ⅱ」の新飼養方式を示した。 重点研究「小規模工房におけるプレミアムチーズ製造を可能とする原料乳の酪酸菌等の制御法」（H21～23）において、企業と連携し、小規模工房における酪酸菌制御によるチーズ熟成法を開発した。 重点研究「地域特産物の安定生産を阻害する種苗伝染性ウイルスの検査技術の開発」（H20～22）において、苗のウイルス検査に不可欠なエライザキットを開発した。 ・農業資材の実用性評価について、新農業資材及び農業機械の実用性を評価し取りまとめた。 【活用状況】 ・新たな水田作経営の経営管理システムは、道の普及組織を通じて空知地域の町村で営農指導に活用された。また、「農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」は、道農政部等で策定中の「北海道水田農業ビジョン」に活用される。 ・「北海地鶏Ⅱ」の新飼養方式は、生産現場で活用された。また、企業と連携して開発した酪酸菌制御によるチーズ熟成法は、企業における地域特産品チーズの製造に活用され、販売された。 種苗伝染性ウイルスの検査技術は、道北地域のJAで活用された。 ・農業資材の実用性評価については、道の普及組織等を通じて生産現場に普及される。 【単位：課題・名・千円】				・水田作・畑作経営の規模拡大に向けた営農指針策定及び地域の特性に応じた技術支援 ・系統豚ハマナスW2及び北海地鶏Ⅱの効率的飼養管理技術や、各種地域特産作物の生産技術等の開発 ・北海道における各種農業資材の実用性評価 などを推進する。						
				<table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>42</td><td>35</td><td>36</td></tr><tr><td>人 員</td><td>114</td><td>102</td><td>145</td></tr><tr><td>実績額</td><td>108,688</td><td>109,227</td><td>105,469</td></tr></table>						22年度	23年度	24年度	実施課題数	42	35	36	人 員	114	102
	22年度	23年度	24年度																
実施課題数	42	35	36																
人 員	114	102	145																
実績額	108,688	109,227	105,469																

中 期 目 標 項 目																		
2 水産に関する研究の推進方向 北海道水産業・漁村振興条例等の理念を踏まえ、次のとおり戦略的かつ効率的な研究を推進し、北海道の水産業・漁村の振興及び発展に資するものとする。																		
(1) 地域を支える漁業の振興																		
中 期 目 標																		
我が国最大の漁業生産拠点である北海道の基幹産業として、漁業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、水産資源の動向や環境をモニタリングするとともに、地域の特性を生かした資源管理や栽培漁業に関する試験研究や技術開発を推進する。																		
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定					
研究推進項目					点検 評価 結果					点検 評価 結果								
2 水産に関する研究推進項目						S : 0 A : 3 B : 0 C : 0				4 : 0 3 : 3 2 : 0 1 : 0								
(1) 地域を支える漁業の振興		(1) 地域を支える漁業の振興		83	A	（22課題） ・中長期環境変動を把握する調査研究について、海水の温度や塩分測定等のモニタリングを道や（独）水産総合研究センターと連携して行い、隔月ごとに海況速報を発行するなど情報を広く迅速に周知するとともに、特に夏から秋の異常高水温については中長期的視点での見解を漁業関係者に提供した。さらにこのモニタリングデータは、（社）漁業情報サービスセンターが行っている地球規模の中長期環境変動の研究に活用された。 ・主要魚種の資源評価のための調査研究について、各魚種のモニタリングを行い、資源の動向を把握し評価した。この成果に基づき、道水産林務部、北海道漁連及び北海道機船連と連携して、ホッケ道北系群の漁獲努力量削減に取り組み、漁業生産と経営安定対策に活用された。 ・ケガニ資源の有効利用に関する調査研究について、客観的・科学的根拠に基づく生物的許容漁獲量を算定（ABC算定）する基本的な算出方法を策定し、この結果は道における全道のケガニ資源のABC算定に活用され、ケガニ資源の効果的な管理と漁業の安定化に貢献した。 ・サンマ漁況予測手法の開発について、定期的に発表する「サンマ漁況見通し」や「オホーツク海の漁況予報」等の漁況予測の精度向上を目指して、新たな予測手法の開発に向け過去のデータ解析を行っている。この成果は、より精度の高い漁況予報手法の開発に活用され、サンマ漁業の安定した漁業経営に貢献する。 ○資源の投入状況 ・人員 219名 ・実績額 142,632千円				3	・海洋環境及び内水面環境のモニタリングと評価について、海洋及び内水面環境のモニタリングを継続的に実施し、22・24年度の高水温状況の原因を分析し、関係者に情報を提供するとともに、蓄積された中長期データを解析・評価した。 ・漁業及び水産資源のモニタリングと評価について、主要な水産資源及び漁業のモニタリングを継続的に実施し、道北系ホッケ資源の減少が危惧されたことから、道や関係団体と連携して漁業管理施策に結びつけ、ホッケ資源の急激な状況変化に迅速に対応した。 ・水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発について、リアルタイムにマナマコ等の資源量を把握するため、マリンブロードバンドを活用した漁業者への資源量情報システムを開発した。 また、北海道周辺各海域でケガニ許容漁獲量決定の基礎資料となるABC算定の基本規則を策定し、シシャモ、スケトウダラ等については、新しい管理方策の提案や漁業管理に資する基礎資料を提供した。 ・安定した漁業経営を支える漁海況予報技術の開発について、定期的に発表する「サンマ漁況見通し」や「オホーツク海の漁況予報」等の漁況予測の精度向上を目指して、新たな予測手法の開発に向け過去のデータ解析を行った。				・中長期環境変動を把握する調査研究 ・主要魚種の資源評価のための調査研究 ・ホッケ道北系群の資源管理手法開発のための調査研究 ・サンマ漁況予測手法の開発などを推進する。			
ア 安定した漁業生産を確保する高度な資源管理技術の開発 漁業生産と漁業経営の安定を図るため、水産資源と環境のモニタリングを行い、水産資源の持続的利用につながる技術開発に取り組む。 ・海洋環境及び内水面環境のモニタリングと評価 ・漁業及び水産資源のモニタリングと評価 ・水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発		ア 安定した漁業生産を確保する高度な資源管理技術の開発 漁業生産と漁業経営の安定を図るため、水産資源と環境のモニタリングを行い、水産資源の持続的利用につながる技術開発に取り組む。 ・海洋環境及び内水面環境のモニタリングと評価 （中長期環境変動を把握する調査研究を推進する） ・漁業及び水産資源のモニタリングと評価 （主要魚種の資源評価のための調査研究を推進する） ・水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発 （ケガニ資源の持続的利用を支援する生物学的許容漁獲量（ABC）算定ルール策定のための調査研究を推進する） ・安定した漁業経営を支える漁海況予報技術の開発 （サンマ漁況予測手法の開発を推進する）																

		83		【活用状況】 ・海水の温度や塩分等のモニタリングデータは、サケの来遊予測やホタテの採苗情報などに利用され、また、関係団体が行っている地球規模の中長期環境変動の研究に活用された。 ・資源評価結果から資源の悪化が危惧されたホッケ資源について管理方策を道や関係団体に提言し、資源維持の対策に活用された。 ・ケガニ資源の有効利用に関する調査研究について、道における全道のケガニ資源のABC算定に活用され、ケガニ資源の効果的な管理と漁業の安定化に貢献した。 シシャモについては、道及び関係団体と連携し、新しく提案した漁獲量管理方式が実施された。スケトウダラ資源については、調査船調査等の結果が国の研究機関においてABC計算の基礎資料として採用された。 ・サンマ漁況予測手法の開発について、新たな予測手法の開発に向け過去のデータ解析の成果が、より精度の高い漁況予報手法の開発に活用され、サンマ漁業の安定した漁業経営に貢献した。																
【単位：課題・名・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>23</td><td>20</td><td>22</td></tr><tr><td>人 員</td><td>178</td><td>213</td><td>219</td></tr><tr><td>実績額</td><td>115,616</td><td>120,134</td><td>142,632</td></tr></table>						22年度	23年度	24年度	実施課題数	23	20	22	人 員	178	213	219	実績額	115,616	120,134	142,632
	22年度	23年度	24年度																	
実施課題数	23	20	22																	
人 員	178	213	219																	
実績額	115,616	120,134	142,632																	

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
イ 地域ニーズに対応した栽培漁業技術の開発 水産資源の維持・増大により地域の漁業振興を図るため、各地域のニーズと特性に応じた栽培漁業技術の開発に取り組む。 ・海域特性に適した種苗生産・増養殖技術の開発 ・内水面有用生物の種苗生産・増養殖技術の開発 ・増養殖対象種の防疫に関する技術開発	イ 地域ニーズに対応した栽培漁業技術の開発 水産資源の維持・増大により地域の漁業振興を図るため、各地域のニーズと特性に応じた栽培漁業技術の開発に取り組む。 ・海域特性に適した種苗生産・増養殖技術の開発 （ソイ・メバル類人工繁殖に向けた基盤研究を推進する） ・内水面有用生物の種苗生産・増養殖技術の開発 （寒冷地型のシジミ種苗生産技術開発を推進する） ・増養殖対象種の防疫に関する技術開発 （寄生虫等外部寄生性疾患の治療と種苗性評価技術開発を推進する）	84	A（17課題） ・ソイ・メバル類人工繁殖に向けた基盤研究について、漁協と連携して、天然の成熟した雄親魚から魚を殺さずに精液を採取する技術を確認した。 また、東北大学と連携してマナマコのDNAマーカーを用いた親子判別技術を開発し、放流種苗と天然個体を判別することで、放流効果の判定が可能となった。また、北海道におけるマナマコの人工放流について、DNAマーカーによる系群構造を解析し「放流指針」をまとめた。こうした成果は、種苗生産現場で活用される。（【重点研究】「DNA解析によるマナマコの放流効果推定技術の開発と系群構造の解明」（H21～24）） ウニの端境期においしいウニを出荷するための研究を行い、ウニの飼育水温と給餌条件を組み合わせることで、成熟を抑制できることを確認した。ウニの飼育については、ウニを高密度で飼育する際に必要な海水中の酸素濃度等の水質基準を明らかにするとともに、海に浮かべる大型水槽の水温を一定に保つ方法を確立した。（【重点研究】「給餌型ウニ低温蓄養システムの開発」（H24～26）） ・寒冷地型のシジミ種苗生産技術開発について、飼育試験を実施し、0年貝の越冬期の効率的な飼育のための生物餌料や飼育水温等の条件を明らかにした。 ・寄生虫等外部寄生性疾患の治療と種苗性評価技術開発について、（社）北海道さけ・ます増殖事業協会や北海道大学等と連携して、サケ稚魚の細菌性鰓病、原虫症に対処する方法として、稚魚を食塩や酢につける方法について最適な条件を明らかにした。この手法は、魚病の防疫のためふ化場で活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 107名 ・実績額 50,085千円	3 ・海域特性に適した種苗生産・増養殖技術の開発について、重点研究「チジミコンブ養殖技術開発試験」（H20～22）では、早期採苗手法を利用したチヂミコンブ促成養殖技術を開発した。 重点研究「DNA解析によるマナマコの放流効果推定技術の開発と系群構造の解明」（H21～24）では、大学と連携してマナマコのDNAマーカーを用いた親子判別技術を開発し、放流種苗と天然個体を判別することで、放流効果の判定を可能とした。 ・内水面有用生物の種苗生産・増養殖技術の開発について、シジミ種苗生産技術開発では、成熟度の判定法と採卵手法を確立した。高成長の越冬0年貝を生産するための飼育試験を実施し、最適な生物餌料や飼育水温の条件を明らかにした。 ・増養殖対象種の防疫に関する技術開発について、マス類養殖安定生産技術開発では金属イオンの利用による卵管理やその他の疾病対策を示した。また、サケの疾病対策では高い効果が得られる食塩、食酢の使用方を提示した。 【活用状況】 ・早期採苗手法を利用したチヂミコンブ促成養殖技術は、宗谷漁協が実施する養殖試験に活用された。 マナマコの放流効果技術の開発において北海道周辺海域における系群構造解析結果を基に作成した「マナマコ放流指針」は、今後、種苗放流現場での種苗生産と放流計画策定に活用される。 ・寒冷地型のシジミ種苗生産技術開発について、天塩川水系でのシジミ種苗生産技術の確立や効率化に活用される。 ・サケマス類の疾病対策として卵の金属イオンによる処理や、サケ稚魚を食塩や酢につける手法は、ふ化場で活用された。 【単位：課題・名・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>24</td><td>22</td><td>17</td></tr><tr><td>人 員</td><td>96</td><td>80</td><td>107</td></tr><tr><td>実績額</td><td>69,818</td><td>60,959</td><td>50,085</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	24	22	17	人 員	96	80	107	実績額	69,818	60,959	50,085	・ソイ・メバル類人工繁殖に向けた基盤研究 ・寒冷地型のシジミ種苗生産技術開発 ・細菌性及び寄生性疾患の防疫と種苗性評価技術開発 などを推進する。
	22年度	23年度	24年度																		
実施課題数	24	22	17																		
人 員	96	80	107																		
実績額	69,818	60,959	50,085																		

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
ウ 地域を支える基幹産業の安定化のための技術開発 ほたてがい漁業とさけます漁業を将来にわたって地域の基幹産業として維持させるため、生産の安定と付加価値向上につながる技術開発に取り組む。 ・ほたてがいの増養殖及び加工・流通に関する技術開発 ・さけますの資源管理・増殖及び加工・流通に関する技術開発	ウ 地域を支える基幹産業の安定化のための技術開発 ほたてがい漁業とさけます漁業を将来にわたって地域の基幹産業として維持させるため、生産の安定と付加価値向上につながる技術開発に取り組む。 ・ほたてがいの増養殖及び加工・流通に関する技術開発 （漁場海底画像を利用したホタテガイ高精度資源量推定技術の開発を推進する） ・さけますの資源管理・増殖及び加工・流通に関する技術開発 （資源低迷地区を中心として地域特性にあった放流技術の改良に関する技術開発を推進する）	85	A （26課題） ・漁場海底画像を利用したホタテガイ高精度資源量推定技術の開発について、動画による海底のホタテの数量を自動で計測する技術開発に取り組み、多様な漁場環境での動画撮影試験を進め、資源量推定技術の精査を行った。（【重点研究】「漁場海底画像を利用したホタテガイ高精度資源量推定技術の開発」（H23～25）） ・サケ・マス資源低迷地区を中心として地域特性にあった放流技術の改良に関する技術開発について、釧路地域で飼育改善と種苗性評価、標識放流の効果や適期を検討する調査を開始したほか、北見・根室地域で野生サケの推定遡上数を算出し、資源量モニタリングを進めた。 ○資源の投入状況 ・人員 188名 ・実績額 58,246千円	3 ・ほたてがいの増養殖及び加工・流通に関する技術開発について、ホタテガイ幼生分布状況、貝毒プランクトン出現状況、噴火湾で養殖業に多大な被害をもたらしているヨーロッパザラボヤの幼生出現とホタテガイへの付着状況を調査し、関係漁協にリアルタイムに情報を発信した。また、免疫染色による新たなホタテガイ幼生判別技術を開発した。 ・さけますの資源管理・増殖及び加工・流通に関する技術開発について、各地区放流計画達成に必要な種卵確保が不可欠であることから、漁期前に来遊予測を示して沿岸漁獲と種卵確保見込みの情報を提供した。来遊が厳しい地区では対策調査を実施し、標識魚の回帰と放流時の環境との関連性を検証した。 【活用状況】 ・ホタテガイに関する各種の調査速報は、漁業現場作業効率の向上に活用された。また免疫染色によるホタテガイ浮遊幼生判別技術は、他の二枚貝との簡易判別法としてホタテガイ種苗生産現場で活用された。 ・サケについて、各地区の遡上親魚数の予測値から種卵確保を促し、資源管理に貢献するとともに、北見・根室地域では野生サケの推定遡上数の算出等の野生魚管理モニタリングを継続しており、これらデータは秋サケMSC漁業認証（水産エコラベル）審査用資料としても活用された。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>26</td><td>22</td><td>26</td></tr><tr><td>人 員</td><td>141</td><td>151</td><td>188</td></tr><tr><td>実績額</td><td>56,491</td><td>58,437</td><td>58,246</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	26	22	26	人 員	141	151	188	実績額	56,491	58,437	58,246	・漁場海底画像を利用したホタテガイ高精度資源量推定技術の開発 ・さけます資源低迷地区を主体に地域特性にあった種苗生産・放流技術の改良に関する技術開発 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	26	22	26																						
人 員	141	151	188																						
実績額	56,491	58,437	58,246																						

中 期 目 標 項 目																															
2 水産に関する研究の推進方向																															
(2) 水産物の安全性の確保及び高度利用の推進																															
中 期 目 標																															
道産水産物の安全性を確保し、品質に対する評価を高めるとともに、限られた資源の有効利用を図るため、地域の水産物の品質管理や付加価値の向上、未利用資源の有効利用等に関する試験研究や技術開発を推進する。																															
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																		
(2) 水産物の安全性確保と高度利用の推進 ア 水産物の安全性確保と品質管理技術の開発 道産水産物の評価向上を図るため、安全・安心で良質な水産物の供給を支援する技術開発に取り組む。 ・生鮮魚介類及び水産加工品の鮮度・品質保持と安定供給に関する技術開発		(2) 水産物の安全性確保と高度利用の推進 ア 水産物の安全性確保と品質管理技術の開発 道産水産物の評価向上を図るため、安全・安心で良質な水産物の供給を支援する技術開発に取り組む。 ・生鮮魚介類及び水産加工品の鮮度・品質保持と安定供給に関する技術開発（生鮮魚介類の安全性の確保に関する技術開発を推進する）		86	A	S：0	A：2	B：0	C：0	3	4：0	3：2	2：0	1：0	・生鮮魚介類の安全性の確保に関する技術開発 などを推進する。																
						（6課題） ・生鮮魚介類の安全性の確保に関する技術開発について、ホタテガイ貝毒が低下する時期を判断する基準の策定に向け、毒成分の組成の変化を把握するため、長期飼育試験を進めた。 ○資源の投入状況 ・人員 23名 ・実績額 4,422千円				・生鮮魚介類及び水産加工品の鮮度・品質保持と安全供給に関する技術開発について、ホタテガイの飼育による人為的毒化及び毒の代謝を検討し、ホタテガイ貝毒が低下する時期を判断する基準の指標を解明した。 脱血処理したサケの魚卵から、食品添加物である発色剤（亜硝酸塩）の使用を半減させても、鮮やかな色調を有する筋子を製造する技術を確立した。 エビ品質保持については、作成した技術マニュアルを漁業者等に紹介し、技術指導を行った。 【活用状況】 ・ホタテガイの貝毒代謝による毒構造の変化は、道水産林務部所管の貝毒監視体制検討委員会において、貝毒が低下する時期の判断基準に係る新たな指標としての活用が検討される。 脱血したサケ卵については、標準漁協に技術指導し、すじこ製法に活用された。 エビの品質保持マニュアルは、関係漁協において特に夏期の品質保持に活用される。																					
										【単位：課題・名・千円】																					
										<table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>6</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>人 員</td><td>10</td><td>11</td><td>23</td></tr><tr><td>実績額</td><td>3,662</td><td>5,750</td><td>4,422</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	実施課題数	6	8	6	人 員	10	11	23	実績額	3,662	5,750	4,422		
	22年度	23年度	24年度																												
実施課題数	6	8	6																												
人 員	10	11	23																												
実績額	3,662	5,750	4,422																												

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
イ 水産物の高度利用技術の開発 地域水産業の底上げを図るため、限られた水産物の高度利用と新たな分野への需要拡大を支援する技術開発に取り組む。 ・水産物の高付加価値化及び品質評価に関する技術開発 ・未利用・低利用資源の有効利用技術の開発	イ 水産物の高度利用技術の開発 地域水産業の底上げを図るため、限られた水産物の高度利用と新たな分野への需要拡大を支援する技術開発に取り組む。 ・水産物の高付加価値化及び品質評価に関する技術開発 （ホッケの高付加価値化技術の開発を推進する） ・未利用・低利用資源の有効利用技術の開発 （未低利用水産資源のすり身化技術開発を推進する）	87	A （10課題） ・ホッケの高付加価値化技術の開発について、結着剤を用いた成形により様々な加工食品に活用できるフィレ肉の積層ブロックの製造技術を確立した。この成果は、企業において食品加工に活用される見込みである。 ・未低利用水産資源のすり身化技術開発について、酪農学園大学と連携し、ウロコメガレイのヒレ等をすり身製造工程で除去するように改善し、高品質なすり身化の技術を確立した。また、ウロコメガレイ冷凍すり身の食塩添加後の低温貯蔵による物性改善や、カジカやオオナゴ冷凍すり身の加熱方法の改善を図り、スケトウダラすり身同等以上の高品質な製品製造を可能にした。（【重点研究】「食用として利用の少ない地域水産資源のすり身化技術開発」（H22～24）） ○資源の投入状況 ・人員 74名 ・実績額 31,636千円	3 ・水産物の高付加価値化及び品質評価に関する技術開発について、ホッケのフィレ積層ブロック製造技術を確立した。 重点研究「脱血処理による道産サケの高品質化と安定供給システムの開発」（H20～22）では、サケにおける脱血処理技術及び処理装置を開発し、製品の品質向上を図った。 ・未利用・低利用資源の有効利用技術の開発について、重点研究「食用として利用の少ない地域水産資源のすり身化技術開発」（H22～24）では、大学と連携し、未低利用魚のすり身化に関する基礎的製造技術を確立し、食品素材化の目処を付けた。 えびかご漁業用人工蛸集餌料においては、効率的にえびを蛸集する餌料の製造技術を確立した。 ヒトデから有価物の回収技術を確立するとともに、有用成分の機能性を明らかにした。 【活用状況】 ・ホッケのフィレ積層ブロック製造技術については、企業において活用される見込みである。 サケの脱血処理法は、タラ、クロソイ、マゾイ等にも応用され、太平洋及び日本海沿岸の漁業者に活用された。 ・未低利用水産資源の冷凍すり身化については、民間企業へサンプルワークを行った結果、ウロコメガレイは色調、弾力等の品質が、オオナゴは汎用性の高さが評価され、商品化に向け活用される。 人工蛸集餌料開発においては、漁協がえびかご漁業者に人工餌料を製造・供給する体制構築に活用された。 ヒトデから有価物を抽出する技術は、企業における商品化に活用された。 <table><tr><td colspan="4">【単位：課題・名・千円】</td></tr><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>14</td><td>13</td><td>10</td></tr><tr><td>人 員</td><td>55</td><td>50</td><td>74</td></tr><tr><td>実績額</td><td>50,346</td><td>31,964</td><td>31,636</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	14	13	10	人 員	55	50	74	実績額	50,346	31,964	31,636	・ホッケの高付加価値化技術の開発 ・ホタテウロの有効資源化に関する技術開発 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	14	13	10																						
人 員	55	50	74																						
実績額	50,346	31,964	31,636																						

中 期 目 標 項 目																															
2 水産に関する研究の推進方向																															
(3) 自然との共生を目指した水産業の振興																															
中 期 目 標		北海道の豊かな自然環境との共生を目指した水産業の振興を図るため、海域及び内水面の環境評価、海況変動の予測、水域生態系の保全等に関する調査研究を推進する。																													
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																		
(3) 自然との共生を目指した水産業の振興 ア 水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究 水産資源を育む環境の保全を図るため、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究に取り組む。 ・水産資源に影響を及ぼす漁場環境変動の監視・予測に関する調査研究 ・水域生態系保全のための生物多様性の評価と維持に関する調査研究		(3) 自然との共生を目指した水産業の振興 ア 水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究 水産資源を育む環境の保全を図るため、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究に取り組む。 ・水産資源に影響を及ぼす漁場環境変動の監視・予測に関する調査研究 （オホーツク海において、ホタテ幼生の分布把握調査を推進する） ・水域生態系保全のための生物多様性の評価と維持に関する調査研究 （イトウ遊漁資源の持続的利用と希少種保護を両立するための調査研究を推進する）		88	A	S : 0	A : 2	B : 0	C : 0	3	4 : 0	3 : 2	2 : 0	1 : 0	・オホーツク海において、貝毒プランクトンの分布状況把握と貝毒発生 の予測に関する研究 ・ブルーギルの生息数抑制体制を構築する研究 などを推進する。																
（12課題） ・オホーツク海において、ホタテ幼生の分布把握調査について、漁協と連携してホタテガイ幼生の分布把握調査を行い、採苗不調の原因となる水温や海流等の海況条件の解明に取り組んだ。この成果は、採苗予報に用いられオホーツク海におけるホタテガイ漁業の安定化に活用される。 ・イトウ漁業資源並びに遊漁資源の持続的利用と希少種保護を両立するための調査研究について、漁業者や遊漁者団体に対するアンケート調査や、イトウの生活史及び遺伝的構造の解明により、管理手法の検討及び資源管理効果の解析を行い、今後、漁業者等が自ら資源管理のために実施するモニタリング手法を開発した。この成果は、朱鞠内湖の25年遊漁規則の改訂に活用される。 ○資源の投入状況 ・人員 47名 ・実績額 18,351千円																															
【活用状況】 ・ホタテガイ幼生の分布密度に影響する海況条件を用いた高精度な採苗予測情報が日本海～オホーツク海沿岸のホタテガイ採苗関係漁業協同組合に活用される見込みである。 ・電気ショックャーボートによる外来魚駆除の試験結果を基に水産庁は「有害外来魚駆除マニュアル」を作成し、全国内水面漁業者に普及が図られた。イトウ資源維持は、共同漁業権更新の際に、朱鞠内湖の遊漁規則の改訂に反映される見込みである。 サケ野生魚の遺伝的構造については、サケMSC認証取得に向けて活用された。																															
【単位：課題・名・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>14</td><td>13</td><td>12</td></tr><tr><td>人 員</td><td>49</td><td>37</td><td>47</td></tr><tr><td>実績額</td><td>27,976</td><td>26,963</td><td>18,351</td></tr></table>																	22年度	23年度	24年度	実施課題数	14	13	12	人 員	49	37	47	実績額	27,976	26,963	18,351
	22年度	23年度	24年度																												
実施課題数	14	13	12																												
人 員	49	37	47																												
実績額	27,976	26,963	18,351																												

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
イ 海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究 水産業と環境の調和を図るため、環境に対して負荷の少ない増養殖に関する調査研究に取り組む。 ・海洋を効率的に利用するための漁場造成に関する調査研究	イ 海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究 水産業と環境の調和を図るため、環境に対して負荷の少ない増養殖に関する調査研究に取り組む。 ・海洋を効率的に利用するための漁場造成に関する調査研究 （漁場生産力の有効活用によるアサリ母貝場造成及び新規創出技術開発を推進する）	89	A （6課題） ・漁場生産力の有効活用によるアサリ母貝場造成及び新規創出技術開発について、アサリの成熟・産卵に適した餌料環境条件の調査研究を行い、その結果に基づいて土木工学的手法による既存造成場の機能向上対策を漁協に提案した。 ○資源の投入状況 ・人員 10名 ・実績額 9,693千円	3 ・海洋を効率的に利用するための漁場造成に関する調査研究について、アサリ造成漁場を対象に、稚貝の成育適地選定手法と集積した稚貝の採集技術を開発し、稚貝供給場と成育場のゾーニングによるアサリ生産の最適化対策と、成熟・産卵を保障する餌料環境条件を明らかにした。 【活用状況】 ・アサリ造成漁場を対象に、稚貝供給場と成育場のゾーニングによるアサリ生産の最適化、既存造成場の機能向上を図る土木工学的造成手法による環境改善対策について関係漁協に提案し、ゾーニングした成育場がアサリ人工種苗の放流場所として活用された。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>8</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>人 員</td><td>10</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>実績額</td><td>10,456</td><td>6,813</td><td>9,693</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	8	5	6	人 員	10	9	10	実績額	10,456	6,813	9,693	・海藻群落造成のためのウニ食庄マップの開発 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	8	5	6																						
人 員	10	9	10																						
実績額	10,456	6,813	9,693																						

中 期 目 標 項 目																		
3 森林に関する研究の推進方向		北海道森林づくり条例等の理念を踏まえ、北海道にふさわしい豊かな生態系をはぐくむ森林を守り育て、将来の世代に引き継いでいくため、次のとおり戦略的かつ効率的な研究を推進し、北海道の森林づくり並びに林業及び木材関連産業の発展に資するものとする。																
(1) 地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実																		
中 期 目 標		森林に対する道民の多様な要請にこたえるため、森林の多面的機能の持続的な発揮、生物多様性の保全、身近なみどり環境の充実、道民の森林づくり活動の支援等に向けた試験研究や技術開発を推進する。																
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定					
研究推進項目					点検 評価 結果					点検 評価 結果								
3 森林に関する研究推進項目						S : 0 A : 3 B : 0 C : 0					4 : 0 3 : 3 2 : 0 1 : 0							
(1) 地域の特性に応じた森林づくりとみどり環境の充実 ア 森林の多面的機能の発揮のための研究開発		(1) 地域の特性に応じた森林づくりとみどり環境の充実 ア 森林の多面的機能の発揮のための研究開発		90	A	(12課題) ・気候変動等と森林との関係解明に向けた研究開発について、重要な温室効果ガスのひとつであるメタンガスについて、(独)森林総合研究所や鳥取大学と共同で土壌メタンガスの空中への放出の仕組みと放出量の推定に関する研究を進めた。 ・厳しい環境に造成された森林の管理に関する研究開発について、海岸部や農地跡地、道路沿道等における植栽技術の確立に向けて、道や市の協力を得ながら、植栽木衰退状況の実態把握等の研究を進めた。これらの成果は都市近郊で森林再生活動を行っているボランティア団体、企業や道において活用される。 ・道民の森林利用を促進する研究開発について、道民の森などの森林レクリエーション空間を対象に、利用者の空間活用状況を把握し、維持管理や運営管理の最適化を図るための研究を進めた。これらの成果は道において森林レクリエーション空間の運営検討に活用される。 ○資源の投入状況 ・人員 29名 ・実績額 14,038千円				3	・地球環境及び国土を保全する森林管理技術の研究と開発について、防雪林造成管理技術や大規模表層雪崩に対する森林の減衰効果等の防災林の機能と造成に関する研究に取り組んだ。 ・道民の生活環境を守る森林管理技術の研究と開発について、土地改変地における樹木衰退の診断技術や、造林未済地の把握と天然更新による森林化技術等の森林造成技術、森林-養蜂-農業の繋がりに関する基礎的研究に取り組んだ。 ・森林とのふれあいや道民の森林づくり活動を支援する研究と技術開発について、森林総合施設における利用者数把握・評価方法等の森林利用に関する研究に取り組んだ。 【活用状況】 ・造林未済地の森林化技術については、パンフレットを作成・配布及びウェブページの公開、関係団体への講演等により普及を図った。 ・土地改変地での植栽樹木の衰退への対応技術について、札幌市の緑地公園で活用された。海岸林造成、養蜂課題については、パンフレットを作成・配布及びウェブページの公開、関係団体への講演等により普及を図った。 ・森林レクリエーション空間の維持及び運営に関する管理について作成した資料は、森林利用の関係者へ配布するなど普及を図った。				・気候変動等と森林との関係解明に向けた研究開発 ・厳しい環境に造成された森林の管理に関する研究開発 ・道民の森林利用を促進する研究開発 などを推進する。			
道民の安全でうるおいのある暮らしを守り育むため、森林の公益的機能の持続的発揮を図る森林管理技術や道民の森林との関わりを促す技術開発に取り組む。		道民の安全でうるおいのある暮らしを守り育むため、森林の公益的機能の持続的発揮を図る森林管理技術や道民の森林との関わりを促す技術開発に取り組む。																
・地球環境及び国土を保全する森林管理技術の研究と開発		・地球環境及び国土を保全する森林管理技術の研究と開発 (気候変動等と森林との関係解明に向けた研究開発を推進する)																
・道民の生活環境を守る森林管理技術の研究と開発		・道民の生活環境を守る森林管理技術の研究と開発 (厳しい環境に造成された森林の管理に関する研究開発を推進する)																
・森林とのふれあいや道民の森林づくり活動を支援する研究と技術開発		・森林とのふれあいや道民の森林づくり活動を支援する研究と技術開発 (道民の森林利用を促進する研究開発を推進する)																

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
イ 森林の生物多様性保全と健全性維持のための研究開発 森林に依存する生物の多様性を保全するとともに、健全な森林を維持するため、生態系に配慮した森林管理技術や諸被害から森林を守る技術開発に取り組む。 ・生物多様性を確保する森林管理技術の研究と開発 ・森林・樹木の健全性を維持するための研究と技術開発	イ 森林の生物多様性保全と健全性維持のための研究開発 森林に依存する生物の多様性を保全するとともに、健全な森林を維持するため、生態系に配慮した森林管理技術や諸被害から森林を守る技術開発に取り組む。 ・生物多様性を確保する森林管理技術の研究と開発 （森林の生物多様性保全と木材生産の両立に向けた研究開発を推進する） ・森林・樹木の健全性を維持するための研究と技術開発 （森林・樹木の病虫獣害の防除・軽減のための研究開発を推進する）	91	A （10課題） ・トドマツ人工林における森林の生物多様性保全と木材生産の両立について、道水産林務部の協力を得ながら、人工的に立枯れ木を発生させ、森林の生物多様性保全と虫害発生リスクの抑制を両立させるための研究を進めた。この成果は道林務局において事業手引きで活用された。 エゾシカによる天然の稚樹等の食害のモニタリング手法の開発に向け、胆振地方と釧路地方において、エゾシカ調査箇所を複数設定し、各ルート沿いに植生調査地を設定した。（【重点研究】「森林管理と連携したエゾシカ個体数管理手法に関する研究」（H24～28）） ヒグマの個体数推定方法開発に向け、植生分布とヒグマの被毛の採取場所の関係についてGISを用いてヒグマの行動実態の分析を行った。（【重点研究】「環境利用情報を活用した遺伝子マーカーによる個体識別を用いたヒグマ生息密度推定法の開発」（H23～25）） ・森林・樹木の病虫獣害の防除・軽減に向けた研究開発について、企業からの委託により、広葉樹の成長の特徴に応じたニホンジカ忌避剤散布方法の検証や効果的な適用方法、冬期間の効果を解明する研究開発を進めた。この成果は企業で活用されたほか道の普及組織を通じて普及された。 ○資源の投入状況 ・人員 28名 ・実績額 10,683千円	3 ・生物多様性を確保する森林管理技術の研究と開発について、エゾシカの自然環境への影響と森林施業と結びついた効率的な捕獲方法や、ニセアカシア管理技術では外来種研究、クマゲラの採餌環境管理や立枯れ木管理方法の開発等の生物多様性の研究に取り組んだ。 重点研究「外来種ニセアカシアの管理技術の確立」（H20～22）では、大学と連携し、道路・河道管理等で必要とされる除去方法や高精度の分布域推定を可能にするなど、ニセアカシアの管理技術を開発した。 ・森林・樹木の健全性を維持するための研究と技術開発について、大学や国の研究機関等と連携し、ニホンジカ忌避剤の効果的な運用方法や、樹木昆虫の地球温暖化に伴う拡大予測等の森林病虫害の研究に取り組んだ。 【活用状況】 ・立枯れ木管理については道の事業手引きで活用された。 ニセアカシアの管理技術についてはパンフレットを作成し、広く配布及びウェブページでの公開により普及を図った。 ・樹木昆虫に係る課題等では、パンフレットの作成・配布により普及を図った。	・動植物の生態に配慮した森林管理に向けた研究開発 ・森林・樹木における生物害からのリスク回避に向けた研究開発 などを推進する。

【単位：課題・名・千円】			
	22年度	23年度	24年度
実施課題数	13	12	10
人 員	49	29	28
実績額	14,328	17,411	10,683

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
ウ 身近なみどり環境の充実のための研究開発 みどり豊かな都市環境等の創出のため、新しい緑化樹等の生産技術や地域に適した緑化の推進を図る技術開発に取り組む。 ・北海道の風土に適した緑化樹等の新品種や生産技術の研究と開発 ・北国の環境に適した緑化技術や維持管理技術の研究と開発	ウ 身近なみどり環境の充実のための研究開発 みどり豊かな都市環境等の創出のため、新しい緑化樹等の生産技術や地域に適した緑化の推進を図る技術開発に取り組む。 ・北海道の風土に適した緑化樹等の新品種や生産技術の研究と開発 （芳香成分など新たな価値を持つ緑化樹品種に関する研究開発を推進する） ・北国の環境に適した緑化技術や維持管理技術の研究と開発 （景観保全のための緑化技術に関する研究開発を推進する）	92	A （7課題） ・芳香成分等の新たな価値を持つ緑化樹品種に関する研究開発について、企業や組合法人、東京農業大学や北海道大学と連携しながら、道産桜等から芳香成分等の有用成分を抽出する方法の確立や、得られた有用成分等の官能評価に関する研究等を実施し、こうした研究で選抜された個体を増殖させるために最適な条件の検討等を進めた。 ・景観保全のための緑化技術について、街路樹管理者等へのアンケート調査や現地調査より、道内の様々な街路樹景観から優れた景観を抽出するとともに、街路樹の維持管理、形成過程の問題点とその解決策等について整理し、街路樹を新たに造成する際のマニュアルや優良事例集を作成した。 ○資源の投入状況 ・人員 25名 ・実績額 4,204千円	3 ・北海道の風土に適した緑化樹等の新品種や生産技術の研究と開発について、芳香成分を有する樹木の機能性評価や、道産桜の芳香成分等の新たな利用方法に関する研究に取り組んだ。 ・ササ苗の活用や生分解ポット苗植栽によるのり面緑化技術、石炭露天堀り跡地の樹林化や造成跡地における海浜植物の回復技術等の緑化による復元技術、街路樹景観の造成・管理方法等の景観に関する研究に取り組んだ。 【活用状況】 ・全課題の終了は25年度以降となるが、農業組合法人と道産研究シーズ活用型地域産業活性化事業で共同開発したチーズ「ヤチヤナギ」が北海道加工食品コンクールにおいて最高位の北海道知事賞を受賞するなど成果が活用された。 ・ササ苗については特許を取得し、共同研究を行った企業へ技術移転した。 石炭露天堀等の研究については、共同研究機関において、試験地として利用した土地以外に緑化が進んでいない場所においても、緑化が進められた。 街路樹景観では、手引きと優良事例集を作成し、関係機関へ配布するなど普及を図った。 【単位：課題・名・千円】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>9</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>人 員</td><td>35</td><td>24</td><td>25</td></tr><tr><td>実績額</td><td>5,322</td><td>4,305</td><td>4,204</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	9	7	7	人 員	35	24	25	実績額	5,322	4,305	4,204	・芳香成分など新たな価値を持つ緑化樹品種に関する研究開発 ・景観保全のための維持管理技術に関する研究開発 などを推進する。
	22年度	23年度	24年度																		
実施課題数	9	7	7																		
人 員	35	24	25																		
実績額	5,322	4,305	4,204																		

中 期 目 標 項 目															
3 森林に関する研究の推進方向															
(2) 林業の健全な発展及び森林資源の循環利用の推進															
中 期 目 標		森林資源の循環利用を進めるため、持続的な林業経営の推進、森林資源の充実、森林バイオマスの総合利用の推進等に向けた試験研究や技術開発を推進する。													
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定		
(2) 林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進 ア 林業の持続的な発展のための研究開発 森林資源の充実と持続的利用を図るため、優良な造林用品種や育林技術の開発と林業経営の効率化に資する技術開発に取り組む。 ・森林資源の充実を図る育林技術の研究と開発 ・森林施業の低コスト化と森林資源の高度利用を図る技術の研究と開発 ・新たな品種開発に向けた林木育種技術の研究と高度化		(2) 林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進 ア 林業の持続的な発展のための研究開発 森林資源の充実と持続的利用を図るため、優良な造林用品種や育林技術の開発と林業経営の効率化に資する技術開発に取り組む。 ・森林資源の充実を図る育林技術の研究と開発 （道内の人工林資源の持続的な活用に向けた研究開発を推進する） ・森林施業の低コスト化と森林資源の高度利用を図る技術の研究と開発 （林業の低コスト化に向けた研究開発を推進する） ・新たな品種開発に向けた林木育種技術の研究と高度化 （カラマツ類の育種に関する研究開発を推進する）		93	A	S : 0	A : 2	B : 0	C : 0	3	4 : 0	3 : 2	2 : 0	1 : 0	・道内の人工林資源の持続的な活用に向けた研究開発 ・林業の低コスト化に向けた研究開発 ・カラマツ類の育種に関する研究開発 などを推進する。
						○資源の投入状況 ・人員 119名 ・実績額 30,752千円									
【単位：課題・名・千円】															
						22年度 23年度 24年度									
実施課題数						24		16		19					
人 員						108		119		119					
実績額						34,917		33,206		30,752					

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
イ 森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発 地域に分散する森林資源のカスケード利用と化石資源との代替を推進するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術の研究開発に取り組む。 ・環境負荷の低い木材の改質・利用技術の研究と開発 ・森林バイオマスの成分・エネルギー利用技術の研究と開発	イ 森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発 地域に分散する森林資源のカスケード利用と化石資源との代替を推進するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術の研究開発に取り組む。 ・環境負荷の低い木材の改質・利用技術の研究と開発 （簡易で低環境負荷な木材の改質・高機能化に関する研究を推進する） ・森林バイオマスの成分・エネルギー利用技術の研究と開発 （森林バイオマスからの燃料・化成品製造に関する研究を推進する）	94	A （12課題） ・簡易で低環境負荷な木材の改質・高機能化に関する研究について、京都大学等と連携して、トドマツの木粉を熱処理することによって得られるセシウムの吸着機能及び吸着特性に関する分析を行った。この成果は、大学等で有害な放射性セシウムの吸着材等の研究開発に活用される。 ・森林バイオマスからの燃料・化成品製造に向けて、バイオマス資源として道内で有望視されているヤナギ類について、優良品種クローン候補木に含まれるセルロース、ヘミセルロース、リグニンの量を分析し、各クローン候補木の成分特性を明らかにした。この成果は、（独）森林総合研究所林木育種センターにおいて優良なヤナギ類の品種開発に活用される。 ○資源の投入状況 ・人員 35名 ・実績額 6,098千円	3 ・環境負荷の低い木材の改質・利用技術の研究と開発について、防腐剤処理木材や木質熱処理物、混練型WPC（木材とプラスチックを混練成形した材料）、海岸流木、バイオガス等の利用技術の開発に取り組んだ。 ・森林バイオマスの成分・エネルギー利用技術の研究と開発について、木質ペレットやバイオエタノールなど森林バイオマスのエネルギー利用技術や、森林バイオマス由来の機能性物質を利用した化成品製造に関する研究に取り組んだ。 重点研究「改質木材を利用した育苗培土の開発」（H20～22）では、企業と連携し、育苗資材の配合資材として良好な木材改質条件を明らかにし、企業への技術移転により、新たな有機質資材の活用に貢献した。 【活用状況】 ・木質ペレットの品質管理マニュアルは、北海道木質ペレット推進協議会を通して道内ペレット工場に配布し、品質向上に活用された。 ・森林バイオマス由来機能性素材の開発では、特許取得とともに商品化の準備を進めた。 改質木材の課題では、花きを扱う企業に技術移転し、育苗培土試験で活用された。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>18</td><td>8</td><td>12</td></tr><tr><td>人 員</td><td>49</td><td>32</td><td>35</td></tr><tr><td>実績額</td><td>17,281</td><td>7,096</td><td>6,098</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	18	8	12	人 員	49	32	35	実績額	17,281	7,096	6,098	・簡易で低環境負荷な木材の改質・高機能化に関する研究 ・森林バイオマスからの燃料・化成品製造に関する研究 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	18	8	12																						
人 員	49	32	35																						
実績額	17,281	7,096	6,098																						

中 期 目 標 項 目																											
3 森林に関する研究の推進方向																											
(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興																											
中 期 目 標																											
道内木材関連産業の競争力を強化するため、多様なニーズに対応した道産木材・木製品・特用林産物の高付加価値化、木材加工技術や生産・流通システムの高度化等に向けた試験研究や技術開発を推進する。																											
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定														
(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興 ア 木材・木製品・木質構造物の安全性・信頼性・快適性向上のための研究開発 木材・木製品・木質構造物の需要拡大を図るため、安全性・信頼性の向上や居住環境の改善に向けた研究開発に取り組む。 ・木材・木製品の耐久性、耐火性の向上及び評価技術の研究と開発 ・安全で合理的な木質構造物の評価・設計技術の研究と開発 ・木材利用による居住性・快適性の評価技術の研究と開発		(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興 ア 木材・木製品・木質構造物の安全性・信頼性・快適性向上のための研究開発 木材・木製品・木質構造物の需要拡大を図るため、安全性・信頼性の向上や居住環境の改善に向けた研究開発に取り組む。 ・木材・木製品の耐久性、耐火性の向上及び評価技術の研究と開発 （道産人工林材による木質防火材料の開発に関する研究を推進する） ・安全で合理的な木質構造物の評価・設計技術の研究と開発 （木質構造の性能評価や健全性評価に関する研究を推進する） ・木材利用による居住性・快適性の評価技術の研究と開発 （木質材料の化学物質放散特性や遮音性に関する研究を推進する）		95	A	S : 0	A : 3	B : 0	C : 0	3	4 : 0	3 : 3	2 : 0	1 : 0	・木質防火材料の開発や木質材料の耐久性評価に関する研究 ・木質構造の性能評価や健全性評価に関する研究 ・木材・木製品の性能評価や機能性向上に関する研究 などを推進する。												
○資源の投入状況 ・人員 87名 ・実績額 18,419千円																											
【単位：課題・名・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>26</td><td>21</td><td>20</td></tr><tr><td>人 員</td><td>94</td><td>74</td><td>87</td></tr><tr><td>実績額</td><td>30,803</td><td>26,191</td><td>18,419</td></tr></table>													22年度	23年度	24年度	実施課題数	26	21	20	人 員	94	74	87	実績額	30,803	26,191	18,419
	22年度	23年度	24年度																								
実施課題数	26	21	20																								
人 員	94	74	87																								
実績額	30,803	26,191	18,419																								

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
イ 特用林産物の高付加価値化のための研究開発 道産きのこの競争力強化を図るため、健康増進や食生活の多様化など消費者ニーズに的確に対応したきのこの高付加価値化に向けた研究開発に取り組む。 ・機能性や食味に優れたきのこの生産・利用技術の研究と開発	イ 特用林産物の高付加価値化のための研究開発 道産きのこの競争力強化を図るため、健康増進や食生活の多様化など消費者ニーズに的確に対応したきのこの高付加価値化に向けた研究開発に取り組む。 ・機能性や食味に優れたきのこの生産・利用技術の研究と開発 （機能性や食味性に優れた新規道産きのこの育成に関する研究を推進する）	96	A （7課題） ・機能性や食味性に優れた新規道産きのこの育成に関する研究として、企業と連携して新たに開発を行ったマッシュルームについて成分分析を行い、有用成分を見出すとともに、食味等の品質向上のための栽培技術を開発した。この成果の実用化に向けて、栽培技術に関する特許出願の準備を進めている。 ○資源の投入状況 ・人員 25名 ・実績額 12,093千円	3 ・機能性や食味に優れたきのこの生産・利用技術の研究と開発について、道産きのこの機能性や食味性、収率の向上に向けた研究を行い、その栽培技術等を開発した。 重点研究「食用きのこの生産工程における副産物の高次利用を目指した物質変換プロセスの開発」（H21～22）では、大学や企業と連携し、規格外品からGABA生産や、廃培地からキシリトール・アスタキサンチン生産の物質変換プロセスを開発した。 【活用状況】 ・きのこの研究では、その栽培技術が実生産施設で活用され、バナシメジのマーブレ219は品種登録され製品化された。 物質変換プロセスの開発においては、得られた成果をもとに、共同研究先でGABAを含むサプリメントとして商品化され、販売された。 【単位：課題・名・千円】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>人 員</td><td>21</td><td>20</td><td>25</td></tr><tr><td>実績額</td><td>7,146</td><td>10,221</td><td>12,093</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	6	6	7	人 員	21	20	25	実績額	7,146	10,221	12,093	・機能性や食味性に優れた新規道産きのこの育成に関する研究 などを推進する。
	22年度	23年度	24年度																		
実施課題数	6	6	7																		
人 員	21	20	25																		
実績額	7,146	10,221	12,093																		

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
ウ 木材加工技術や生産・流通システムの高度化のための研究開発 道内木材産業の競争力強化を図るため、成熟期を迎えつつある人工林資源の付加価値を高める加工技術や資源状況の変化を見据えた生産・流通システムの構築に向けた研究開発に取り組む。 ・道産人工林材による高品質な建築材の生産技術の研究と開発 ・市場性の高い木製品や機械・装置等の研究と開発 ・地域材の効率的生産・流通システムの研究と開発	ウ 木材加工技術や生産・流通システムの高度化のための研究開発 道内木材産業の競争力強化を図るため、成熟期を迎えつつある人工林資源の付加価値を高める加工技術や資源状況の変化を見据えた生産・流通システムの構築に向けた研究開発に取り組む。 ・道産人工林材による高品質な建築材の生産技術の研究と開発 （道産人工林材による実用性の高い新たな木質構造材料に関する研究を推進する） ・市場性の高い木製品や機械・装置等の研究と開発 （意匠性、機能性、経済性などの多様なニーズに対応した木製品等の開発に関する研究を推進する） ・地域材の効率的生産・流通システムの研究と開発 （森林資源循環を促進する地域材の加工・需給管理システムに関する研究を推進する）	97	A （12課題） ・道産人工林材による実用性の高い新たな木質構造材料について、企業や(独)森林総合研究所と連携して開発を進めてきた高耐久で低コストな単板集成材について、合板工場と集成材工場の実際の製造ラインにおいて製造試験を実施し、実用的な生産体制を確立するとともに、強度・耐久性能試験を実施し、大臣認定取得に向けた準備を進めた。この成果は、企業における単板集成材の製品化に活用される。 ・意匠性、機能性、経済性等の多様なニーズに対応した木製品等の開発に関する研究について、関連団体や(独)寒地土木研究所と連携し、木材の景観・環境面における優位性を発揮する視点から開発を進めてきた木製防護柵をひがしかぐら森林公園（東神楽町）に設置し、来園者に対する景観アンケート調査を実施するとともに、新たに木製バリケード等の工事用資材の開発を行った。また、これらの木製工作物について、CO2排出量・固定量やコストの試算を行い、木材利用の効果を検証した。この成果は、企業における木製工作物の商品化に活用される。 ・森林資源循環を促進する地域材の加工・需給管理システムに関する研究について、地域材のサプライチェーンマネジメントの確立に向けて開発を進めてきた品質管理システムの実証試験を下川地域材活用促進協議会と連携して実施するとともに、受発注管理システムの実証試験をオホーツク圏・十勝圏の製材工場と連携して実施し、システムの検証を行った。 ○資源の投入状況 ・人員 85名 ・実績額 49,134千円	3 ・道産人工林材による高品質な建築材の生産技術の研究と開発について、カラマツ材やトドマツ材などの道産人工林材による3層パネル、I形梁、構造用MDF（繊維板）、2×4製材、単板集成材、圧縮木材を含め、木質構造材料の生産技術の開発に取り組んだ。 重点研究「カラマツ大径材による建築用材生産技術の検討」（H21～23）では、関連企業・団体や公設研究機関に対して、大径材の選別基準や乾燥スケジュールの提案を行い、木取りプログラムを開発した。 ・市場性の高い木製品や機械・装置等の研究と開発について、木製防護柵、公共工作物、床暖房用床材、ペット共生型床材、わん曲集成材を用いた木製品等の開発や、意匠性や機能性を付与する加工機械や加工技術に関する研究に取り組んだ。 ・地域材の効率的生産・流通システムの研究と開発について、木質建材の生産システムや需給・管理システムの開発、地材地消による経済効果の定量化に関する研究に取り組んだ。 【活用状況】 ・カラマツ大径材の研究においては、開発した木取りプログラムが製材工場で活用されているほか、乾燥技術セミナーで技術資料に活用された。 ・CNC木工旋盤の改良を行い、商品化され販売された。また、CNC木工旋盤を用いた加工技術の開発を行い、その成果が実用化に向けて活用された。 建材開発と利用法の研究においては、トドマツ圧縮木材の試験販売を行い、商品化に向けた準備を進めるとともに、道庁ロビー1階の床の一部に活用された。 ・地域材の効率的生産・流通システムの研究の成果が、「道産木製品供給シェア拡大検討会議」において良質な乾燥材等を安定的に供給する生産体制づくりの基本構想に活用された。	・道産人工林材による実用性の高い新たな木質構造材料に関する研究 ・意匠性、機能性、経済性等の多様なニーズに対応した木製品等の開発に関する研究 ・森林資源循環を促進する地域材の加工・需給管理システムに関する研究 などを推進する。

【単位：課題・名・千円】			
	22年度	23年度	24年度
実施課題数	21	20	12
人 員	106	125	85
実績額	50,429	65,241	49,134

中 期 目 標 項 目																	
4 産業技術に関する研究の推進方向 北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例等の理念を踏まえ、次のとおり北海道における産業技術の高度化を支援する研究を推進し、道内産業の振興及び発展に資するものとする。																	
(1) 道内産業の振興を図るための産業技術の高度化																	
中 期 目 標																	
産業構造の高度化による自立型経済構造への転換を図るため、豊富な地域資源を活用する北海道の優位性を生かした産業、経済波及効果の高い加工組立型工業、これらを支える基盤技術産業等の道内産業の振興に向けた試験研究や技術開発を推進する。																	
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定				
研究推進項目					点検 評価 結果					点検 評価 結果							
4 産業技術に関する研究推進項目																	
(1) 道内産業の振興を図るための産業技術の高度化 ア ものづくり産業の高度化を推進する研究開発 国内外での市場競争力を有するものづくり産業の振興を図るため、付加価値の高い製品の生産を促進する研究や技術開発に取り組む。 ・製品等の品質や付加価値の向上を図る研究や技術開発 ・ものづくり現場の生産技術の高度化を促進する研究や技術開発				(1) 道内産業の振興を図るための産業技術の高度化 ア ものづくり産業の高度化を推進する研究開発 国内外での市場競争力を有するものづくり産業の振興を図るため、付加価値の高い製品の生産を促進する研究や技術開発に取り組む。 ・製品等の品質や付加価値の向上を図る研究や技術開発 （農林水産業を支える機械・システムの開発に関する研究を推進する） ・ものづくり現場の生産技術の高度化を促進する研究や技術開発 （自動車関連部品の高品質化のため、鋳造・加工技術等の高度化に関する研究を推進する）	98	A	S : 0	A : 2	B : 0	C : 0	3	4 : 0	3 : 2	2 : 0	1 : 0	・農林水産業を支える機械・システムの開発に関する研究 ・自動車関連部品の高品質化のため、鋳造・加工技術等の高度化に関する研究 などを推進する。	
						(33課題) ・農林水産業を支える機械・システムの開発に関する研究について、果樹園向け除草作業支援ロボットの開発に向けて、北海道大学や企業と連携し、昨年試作したロボットにより圃場のぶどう樹を対象に果樹の位置を検出する機能を有したセンサの試作開発を行い、ロボット本体にこのセンサやGPS、除草ヘッド、制御機能を搭載し、実際の圃場において除草試験や走行試験を行った。（【重点研究】「果樹園向け除草作業支援ロボットの研究開発」（H23～25）） 高度通信制御技術を活用した次世代型ポテトプランタの開発に向けて、プランタの高速化や高精度化を図るため、播種機構を試作開発し性能評価試験を行った。（【重点研究】高度通信制御技術を活用した次世代型ポテトプランタの開発」（H24～26）） 食用としての利用の少ない地域水産資源のすり身化に向けて、ウロコメガレイを原料に、昨年度までに構築した魚肉を微細化処理するシステムを用いて、柔らかく滑らかな舌触りのすり身を製造する技術を開発した。これにより、未低利用魚の食品素材への利用が可能となった。（【重点研究】「食用としての利用の少ない地域水産資源のすり身化技術開発」（H22～24）） 遮音効果を高めるため、数値解析シミュレーションにより遮音構造用鋼板部材の形状を考案・試作し、振動試験や測音試験による性能評価を行った。（【重点研究】「良質な木造共同住宅のためのローコスト高性能遮音工法の開発」（H23～25））											
						・製品等の品質や付加価値の向上を図る研究や技術開発について、重点研究「大規模農業に向けた走行安定化機能を搭載した高速農作業機械の開発」（H20～22）では、大学や企業等と連携し、機構設計を最適化するCAE活用技術、姿勢安定化技術、振動を抑制するアクティブ制御技術を開発した。 重点研究「ナノインプリント法による高機能微細構造の創製と応用に関する研究」（H20～22）では、大学や企業等と連携し、各種樹脂の成形条件や離型処理技術等を検討し、低コストで簡易に微細構造を形成するナノインプリントプロセスを確立した。 ・ものづくり現場の生産技術の高度化を促進する研究や技術開発について、重点研究「マイクロフォーカスX線CTシステムを用いた現物融合型CAD/CAE解析技術の開発」では、大学や企業と連携し、現物の計測データから対称性を検索・選定し効率的に三次元CADデータを生成する要素技術を開発した。 重点研究「高度な金型設計技術とサーボプレスの動作制御技術を組み合わせた高精度プレス加工技術の開発」（H23～24）では、大学や企業と連携し、プレス加工時の材料挙動や最適な金型仕様を把握し、得られた知見をもとに実部品用金型の設計・製作を行い、プレス加工特性を明らかにした。 重点研究「鋳物製造業の競争力強化のための粉末RP鋳型プロセスの実用化」（H22～23）では、大学や企業と連携し、製造プロセスや鋳型組成と鋳物の寸法精度、機械的特性等の検討を行い、迅速で少量生産に対応する鋳物製作技法を確立した。 「形式的仕様記述を用いた高信頼ソフトウェア開発プロセスの研究とツール開発」に取り組み、自動車部品制御、通信セキュリティシステムに係る例題を対象とした適用試験を実施し、形式的仕様記述を支援するツールのプロトタイプ版や技術者育成用教育コンテンツを開発した。											

		98	・自動車関連部品の高品質化のため、鍛造・加工技術等の高度化に関する研究について、北海道大学や企業と連携し、プレス加工時における材料の挙動を把握して実部品用金型の試作を行い、サーボプレス加工特性を明らかにした。この成果は、研究会活動等を通じて企業へ技術移転をする。（【重点研究】「高度な金型設計技術とサーボプレスの動作制御技術を組み合わせた高精度プレス加工技術の開発」（H23～24）） 自動車部品用アルミニウム鋳物製品の高品質化に向けて、内部欠陥を有する試験片を作製し、X線CTによる内部欠陥の抽出と強度測定を行い、内部欠陥が強度に及ぼす影響の把握を行った。（【重点研究】「自動車部品用アルミニウム鋳物製品の高品質化に関する研究」（H24～25）） 樹脂部品への金属皮膜形成技術の開発に向けて、北海道大学や企業と連携し、スパッタリング技術を用いて、複数の金属種について電圧等各種条件を変えた場合の皮膜の性状評価を行った。また樹脂めっき工程の中でプラズマ処理を行った場合の表面や形成した銅めっき膜の性状を従来処理法と比較評価した。（【重点研究】「樹脂基材への金属皮膜形成技術の開発」（H24～26）） 現物の形状を非接触により3次元測定してそのデータを基に作成したCADデータから現物を再現するリバースエンジニアリングについて、北海道大学と連携し、形状加工の際に使用する既存CAMソフトの加工に関する工具回転数等の設定を自動化する機能について改善すべき点を把握した。（【重点研究】「リバースエンジニアリングの迅速化を図る3次元CAD/CAMデータ作成支援システムの開発」（H24～26）） ○資源の投入状況 ・人員 132名 ・実績額 91,133千円	【活用状況】 ・開発した機構設計を最適化するCAE活用技術、姿勢安定化技術、振動を抑制するアクティブ制御技術は、研究会等を通じて企業へ技術移転した。 開発した低コストのナノインプリントプロセスの成果は、他県や国際シンポジウム等で発表し技術移転を行い、企業では製品化の検討が行われている。 ・開発した現物の計測データから対称性を検索・選定し効率的に3次元CADデータを生成する要素技術を企業に技術移転し、企業では新規受注等につながった。 高精度プレス加工を実現するための金型技術や材料挙動に関する成果は、研究会等を通じて企業へ技術移転を進める。 開発した粉末RP鋳造プロセスの成果は、道内企業に技術移転し、試作開発の迅速化につながった。 開発した形式的仕様記述支援ツールや教育コンテンツについて、学会・論文等での発表や企業を対象にセミナーを行い、企業へ技術移転した。	
--	--	----	---	---	--

【単位：課題・名・千円】			
	22年度	23年度	24年度
実施課題数	65	46	33
人 員	184	187	132
実績額	111,500	99,120	91,133

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
イ 地域資源等の有効利用による、地域産業を振興するための研究開発 活力ある地域社会の形成と健康で豊かな生活環境を実現するため、地域毎に異なる資源や特性を有効に活用する研究や技術開発に取り組む。 ・豊富な地域資源を活用した、優位性のある産業を振興するための研究や技術開発 ・地域特性を活かし、快適で豊かな生活環境を実現するための研究や技術開発	イ 地域資源等の有効利用による、地域産業を振興するための研究開発 活力ある地域社会の形成と健康で豊かな生活環境を実現するため、地域毎に異なる資源や特性を有効に活用する研究や技術開発に取り組む。 ・豊富な地域資源を活用した、優位性のある産業を振興するための研究や技術開発（道産無機資源を利用した高付加価値材料の開発に関する研究を推進する） ・地域特性を活かし、快適で豊かな生活環境を実現するための研究や技術開発（地域産業を支えるため、森林資源の受発注システムに関する研究を推進する）	99	A（7課題） ・道産無機資源を利用した高付加価値材料の開発に関する研究について、（独）北海道農業研究センターや企業等と連携しジャガイモシストセンチュウの根絶を目指した防除技術の開発と防除モデルの策定に向けて、線虫のふ化促進製剤の原料に使用する物質の選定や製剤の製法を改良するとともに、試作品を使って圃場等で有効性の確認を行った。 道内で採取した火山灰について、コンクリートの耐久性を示すボゾラン反応性を酸・アルカリ溶解法により簡便かつ迅速に評価することができることを明らかにした。（【重点研究】「火山灰を使用した長寿命コンクリートの開発」（H23～25）） ・地域産業を支えるため、森林資源の受発注システムに関する研究について、森林資源の循環利用システムの構築に向けて、製材工場と伐採者の間の受発注作業を管理するシステムを試作し、製材工場で試行試験を行い、システムの有効性を確認した。 ○資源の投入状況 ・人員 28名 ・実績額 7,317千円	3 ・豊富な地域資源を活用した、優位性のある産業を振興するための研究や技術開発について、重点研究「道内資源の使用量拡大を目指した建材開発と利用法に関する研究」（H21～23）において、企業と連携して調湿機能タイルの量産製造技術を検討し、成形性及び強度の向上を実現する最適配合組成による建材を開発した。 ・地域特性を活かし、快適で豊かな生活環境を実現するための研究や技術開発について、ホタテ貝殻の粉末をプラスチックに複合化した材料の検討を行い、その機械的特性や成形加工特性を明らかにした。 【活用状況】 ・開発した調湿機能タイルの成形性及び強度の向上を実現した建材は、技術移転した企業において製品化された。 ・ホタテ貝殻粉末を複合化したプラスチック材料に関する技術は、製品化に向け企業へ技術移転した。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>11</td><td>13</td><td>7</td></tr><tr><td>人 員</td><td>52</td><td>48</td><td>28</td></tr><tr><td>実績額</td><td>26,447</td><td>20,053</td><td>7,317</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	11	13	7	人 員	52	48	28	実績額	26,447	20,053	7,317	・道産資源を利用した材料等の開発に関する研究 ・地域産業を支えるため、森林資源の受発注システムに関する研究 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	11	13	7																						
人 員	52	48	28																						
実績額	26,447	20,053	7,317																						

中 期 目 標 項 目															
4 産業技術に関する研究の推進方向															
(2) 成長が期待される新産業・新事業の創出															
中 期 目 標															
情報技術（ＩＴ）、バイオテクノロジー、環境関連等の成長性の高い産業分野における新産業・新事業の創出に向けた試験研究や技術開発を推進する。															
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定		
(2) 成長が期待される新産業・新事業の創出 ア 成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業等を振興するための研究開発 高度情報化や高齢化社会の進展に伴い、成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業などの振興を図るため、高度情報処理やバイオテクノロジーなどを活用した研究や技術開発に取り組む。 ・情報ネットワーク社会の高度化を推進する研究や技術開発 ・バイオテクノロジー、ヒューマンテクノロジーなどの先端技術を活用した創造的な研究や技術開発		(2) 成長が期待される新産業・新事業の創出 ア 成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業等を振興するための研究開発 高度情報化や高齢化社会の進展に伴い、成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業などの振興を図るため、高度情報処理やバイオテクノロジーなどを活用した研究や技術開発に取り組む。 ・情報ネットワーク社会の高度化を推進する研究や技術開発 （情報関連技術の高度化のため、無線ネットワークや時空間情報に関する研究を推進する） ・バイオテクノロジー、ヒューマンテクノロジーなどの先端技術を活用した創造的な研究や技術開発 （高齢者支援関連技術や生体情報計測技術に関する研究を推進する）		100	A	S：0	A：2	B：0	C：0	3	4：0	3：2	2：0	1：0	・情報関連技術の高度化のため、無線ネットワークや時空間情報に関する研究 ・高齢者支援関連技術や生体情報計測技術に関する研究 などを推進する。
						（14課題） ・情報関連技術の高度化のため、無線ネットワークや時空間情報に関する研究について、北海道におけるセンサネットワークへの無線利用に向けて、降雪降雨時における電波強度を計測する手法を構築し、マイクロ波やミリ波の電波強度データの蓄積や解析を実施した。 ・高齢者支援関連技術について、コンプ乾燥作業における体の負担を軽減するアシストスーツの開発に取り組み、昨年度までに試作したアシストスーツについて、ナガコンプとリシリコンプの生産者を対象に負担軽減効果及び着用感についてモニター調査を行い、試作品の仕様を改良した。 また、生体情報計測技術に関する研究について、北海道大学や企業と連携し、個別筋活動電位非侵襲同時計測技術の開発に向けて、計測が簡便で生体に傷をつけずに前腕の筋電位を測定可能にする装置と筋活動分布計測システムの試作品を開発し、特許出願を行った。 ○資源の投入状況 ・人員 46名 ・実績額 12,829千円				・情報ネットワーク社会の高度化を推進する研究や技術開発について、重点研究「人間親和型ICTシステム開発のためのインタラクティブインタフェース技術に関する研究」（H21～23）では、大学や企業と連携し、発声障がい者向け音声会話装置や、呼吸をリアルタイムにセンシングする技術を利用したLEDデザイン照明を開発した。 ・バイオテクノロジー、ヒューマンテクノロジー等の先端技術を活用した創造的な研究や技術開発について、計測が簡便で生体に傷をつけずに前腕の筋電位を測定可能にする装置と筋活動分布計測システムの試作品を開発した。得られた成果を特許出願した。 コンプの生産者を対象に試作したスーツの負担軽減効果及び着用感についてモニター調査を行い、試作品の改良を行った。 【活用状況】 ・開発した発声障がい者向け音声会話装置や、呼吸をリアルタイムにセンシングする技術を利用したLEDデザイン照明は、企業に技術移転した。 ・開発した前腕の多点表面筋電計や筋活動分布計測システムは、特許出願するとともに、企業と共同で筋活動分布計測システムが実用化される見込みである。 コンプ乾燥作業における体の負担を軽減するアシストスーツの技術は、企業に技術移転した。					
						【単位：課題・名・千円】									
						22年度 23年度 24年度									
						実施課題数				17 12 14					
						人 員				59 52 46					
						実績額				14,876 11,695 12,829					

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
イ 環境と調和した産業を展開し、循環型社会を構築するための研究開発 持続的な循環型社会を構築するため、国内外で高まる環境・エネルギー制約に対応する研究や技術開発に取り組む。 ・豊かな自然を継承する環境調和型技術に関する研究や技術開発 ・持続的な地域産業の発展を支える新エネルギー・省エネルギーに関する研究や技術開発 ・環境に配慮した産業振興に関する研究や技術開発	イ 環境と調和した産業を展開し、循環型社会を構築するための研究開発 持続的な循環型社会を構築するため、国内外で高まる環境・エネルギー制約に対応する研究や技術開発に取り組む。 ・豊かな自然を継承する環境調和型技術に関する研究や技術開発 （製糖廃棄物から排煙処理剤を開発するなど環境負荷低減技術に関する研究を推進する） ・持続的な地域産業の発展を支える新エネルギー・省エネルギーに関する研究や技術開発 （未利用バイオマスの効率的エネルギー変換に関する研究を推進する） ・環境に配慮した産業振興に関する研究や技術開発 （水産廃棄物リサイクル技術や資源回収に関する研究を推進する）	101	A （20課題） ・製糖廃棄物から排煙処理剤を開発するなど環境負荷低減技術に関する研究について、ゴミ焼却施設の排煙ガスに含まれる有害物質を除去する排煙処理剤の開発に向けて、企業等と連携し製造装置の開発、製造条件の検討及び試作した排煙処理剤の性能評価を行った。 ・未利用バイオマスの効率的エネルギー変換に関する研究について、農産廃棄物を原料にバイオエタノールを製造し、その残渣の焼却灰を肥料等として圃場に還元する「カスケード型循環利用バイオエタノール製造システム」に関する研究に取り組み、原料となる農産廃棄物の賦存量や収集運搬方法の調査を行うとともに、糖化発酵方法を開発した。 ・水産廃棄物リサイクル技術や資源回収に関する研究について、付加価値の高い養殖魚用飼料の開発に向けて、ホタテのウロからカドミウムを除去する技術を改良して、飼料用原料の製造技術をラボスケールで検討し、試作ミニプラントを使った実験の処理条件を決定した。 ○資源の投入状況 ・人員 95名 ・実績額 117,393千円	3 ・豊かな自然を継承する環境調和型技術に関する研究や技術開発について、重点研究「水を利用したマイクロ化学プロセスによる道産資源の高機能化」（H21～23）では、官能検査による香味評価を補助する分析法を確立するとともに、道産天然高分子を原料とした機能性糖鎖食品の製造プロセスを開発した。 ・持続的な地域産業の発展を支える新エネルギー・省エネルギーに関する研究や技術開発について、企業と連携して牛乳冷却機能を備えた水蓄熱ヒートポンプ給湯システムを開発した。 ・環境に配慮した産業振興に関する研究や技術開発について、付加価値の高い養殖魚用飼料の開発に向けて、ホタテのウロからカドミウムを除去する技術を改良して、飼料用原料の製造技術をラボスケールで検討し、試作ミニプラントを使った実験の処理条件を決定した。 【活用状況】 ・開発した機能性糖鎖食品の製造プロセスは、調味料の製品化に向けて企業へ技術移転した。 ・開発した牛乳熱利用水蓄熱ヒートポンプ給湯システムは、企業へ技術移転した。 ・ホタテのウロを飼料用原料として有効利用するための技術は、現地の水産廃棄物処理施設での事業化に向け、施設における実証試験で活用される。	・製糖廃棄物から排煙処理剤を開発するなど環境負荷低減技術に関する研究 ・未利用バイオマスのエネルギー変換や地中熱等の利用に関する研究 ・農業・水産廃棄物のリサイクル技術や資源回収に関する研究 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】					
	22年度	23年度	24年度		
実施課題数	22	17	20		
人 員	94	83	95		
実績額	24,333	119,156	117,393		

中 期 目 標 項 目																															
4 産業技術に関する研究の推進方向																															
(3) 一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築																															
中 期 目 標		安全・安心で付加価値の高い加工食品づくりを進めるとともに、道産食品のブランド力の向上を図り、国内外への販路開拓・拡大を進めるための試験研究や技術開発を推進する。																													
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																		
(3) 一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築 ア 食品の高付加価値化や安全・安心を推進する研究開発 豊富な地域資源を活用した食品工業の振興と食クラスターの推進に向けて、安心・安全で付加価値の高い商品づくりを目指す研究や技術開発に取り組む。 ・食品の美味しさや機能性の評価及び製造技術の高度化に関する研究や技術開発 ・食品の安全性を高める製造・保存技術の高度化に関する研究や技術開発	(3) 一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築 ア 食品の高付加価値化や安全・安心を推進する研究開発 豊富な地域資源を活用した食品工業の振興と食クラスターの推進に向けて、安心・安全で付加価値の高い商品づくりを目指す研究や技術開発に取り組む。 ・食品の美味しさや機能性の評価及び製造技術の高度化に関する研究や技術開発 （美味しさや機能性の評価技術、有用微生物の利用技術に関する研究を推進する） ・食品の安全性を高める製造・保存技術の高度化に関する研究や技術開発 （新たな微生物制御技術に関する研究を推進する）	102	A	S	0	A	3	B	0	C	0	3	4	0	3	3	2	0	1	0	・発酵食品の美味しさや機能性の評価技術に関する研究 ・新たな微生物制御技術に関する研究 などを推進する。										
				（16課題） ・美味しさや機能性の評価技術、有用微生物の利用技術に関する研究について、道内で製造される熟成型チーズにおける、熟成中の乳酸菌数の変化とうま味成分である遊離アミノ酸の経時変化を解析し、チーズの「おいしさ」向上に関連するデータを蓄積した。この成果については、今後道内のチーズ工房において、工房ごとの特徴ある風味を実現するための技術としての活用に向けて技術移転を進める。 ・新たな生物制御技術に関する研究について、食品の保存期間を延ばすため、過熱水蒸気を利用した短時間の湿熱・乾熱処理によって、加熱による品質の影響を最小限に抑制しつつ、穀物等の表面の微生物を効果的に殺菌する技術を開発した。この成果については、今後道内の製粉・製麺業、食品製造業において製品の保存期間を延ばす技術として技術移転を進める。 ○資源の投入状況 ・人員 66名 ・実績額 22,613千円				重点研究「水産糖脂質の抽出・精製とその特性を活かした多機能食品素材」（H21～23）では、大学と連携し、高圧乳化処理により品質安定性が高く、透明化した微細乳化物の製造技術を開発した。 重点研究「野菜を原料とする低GI菓子製造技術の開発」（H21～23）では、道内菓子製造企業の協力のもと、菓子素材として小豆粉を用いて、血糖値上昇を抑える（低GI）野菜小豆クッキーの製造を可能とした。 ・食品の安全性を高める製造・保存技術の高度化に関する研究や技術開発について、漬物の殺菌技術では、品質への影響を抑制しつつシェルフライフを延長することを目指し、温和な処理の組合せによって、高品質を維持し高い殺菌効果が得られることを明らかにした。 【活用状況】 ・ナチュラルチーズの熟度判定技術及びうまみを増強させる有用乳酸菌の活用について、企業に普及を図った。 水産糖脂質の微細乳化物の製造技術の活用について、企業に普及を図った。 健康訴求性の高い菓子（低GI菓子）の開発に関する研究成果をもとに、商品化に向け道内菓子製造業に対して技術移転を進めた。 ・漬物の殺菌技術について、技術移転した企業の新たな殺菌剤の開発に活用された。（25年度中に販売開始予定）																							
				【単位：課題・名・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>24</td><td>20</td><td>16</td></tr><tr><td>人 員</td><td>81</td><td>81</td><td>66</td></tr><tr><td>実績額</td><td>51,832</td><td>59,560</td><td>22,613</td></tr></table>																	22年度	23年度	24年度	実施課題数	24	20	16	人 員	81	81	66
	22年度	23年度	24年度																												
実施課題数	24	20	16																												
人 員	81	81	66																												
実績額	51,832	59,560	22,613																												

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
イ ブランド力の向上や新たな市場に対応する研究開発 高齢化の進展や国際化に対応するため、新たな市場向けの製品づくりやブランド力を向上する研究や技術開発に取り組む。 ・地域農畜水産物の新規用途開発、高次加工技術に関する研究や技術開発 ・高齢者や海外向け食品など市場ニーズに基づいた商品開発に関する研究や技術開発	イ ブランド力の向上や新たな市場に対応する研究開発 高齢化の進展や国際化に対応するため、新たな市場向けの製品づくりやブランド力を向上する研究や技術開発に取り組む。 ・地域農畜水産物の新規用途開発、高次加工技術に関する研究や技術開発（道産農産物の特性を活かした加工技術に関する研究を推進する） ・高齢者や海外向け食品など市場ニーズに基づいた商品開発に関する研究や技術開発（広範な食品開発のための高度な物性評価技術に関する研究を推進する）	103	A（9課題） ・道産農産物の特性を活かした加工技術に関する研究について、小豆粉新規用途開発として、異なる粉碎方式による製粉試験を実施し、でんぶんの損傷率が少ない粉碎方式を明らかにするとともに、パン、スポンジ、クッキーの製造における小麦粉と小豆粉の最適な割合を明らかにした。 超強力小麦品種「ゆめちから」を使用したブレンド粉について、製パン適性、製麺適性に関する基本特性の把握を進めた。（【重点研究】「道産小麦の用途拡大に向けた「ゆめちから」の高品質安定生産及びブレンド技術の開発」（H24～26）） ・広範な食品開発のための高度な物性評価技術に関する研究について、高齢者の中食市場に対応した業務用惣菜食品の開発として、畜肉や野菜を柔らかくするための処理方法（アルカリ処理や加熱処理など）とその条件ごとの効果を確認する試験を実施し、高齢者が容易に噛める硬さ（物性）の評価に向けた計測データを蓄積した。また、フライ食品では、冷凍処理による品質評価や揚げ調理を必要としない低油分化加工技術の開発検討等、高齢者に適した食品の開発を進めた。（【重点研究】「高齢者の中食市場に対応した業務用惣菜食品の開発」（H23～25）） ○資源の投入状況 ・人員 28名 ・実績額 15,204千円	3 ・地域農畜水産物の新規用途開発、高次加工技術に関する研究や技術開発について、アルファ化米粉を用いた製麺技術の開発や吸油性の低いパン粉を開発した。 ・高齢者や海外向け食品等、市場ニーズに基づいた商品開発に関する研究や技術開発について、重点研究「老健施設・病院等において用いる高齢者にやさしい食品の加工技術の開発」（H20～22）では、えん下機能の低下に対応した高齢者向け食材の加工技術を開発した。 【活用状況】 ・開発したアルファ化米粉による製麺技術は、企業へ技術移転した。また、米粉の利用拡大に向け、生産者団体や企業との協力のもと、米粉の加工適性判定のための判定表を作成し、普及を図った。 ・高齢者向け食材の加工技術は、企業に技術移転し、老健施設等における製品の普及拡大を図った。	・道産農産物の特性を活かした加工技術に関する研究 ・広範な食品開発のための高度な物性評価技術に関する研究 などを推進する。

【単位：課題・名・千円】			
	22年度	23年度	24年度
実施課題数	14	8	9
人 員	35	35	28
実績額	30,612	22,538	15,204

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
ウ 食品系バイオマスの高度利用に関する研究開発 食品系バイオマスの高度利用のため、各種原料素材としての活用に関する研究や技術開発に取り組む。 ・農畜水産物や食品加工副産物などの活用に関する研究や技術開発	ウ 食品系バイオマスの高度利用に関する研究開発 食品系バイオマスの高度利用のため、各種原料素材としての活用に関する研究や技術開発に取り組む。 ・農畜水産物や食品加工副産物などの活用に関する研究や技術開発 （食品系バイオマスの有用成分を活かした機能性食品素材に関する研究を推進する）	104	A（4課題） ・食品系バイオマスの有用成分を活かした機能性食品素材に関する研究について、北海道大学と連携し、機能性を持つ天然色素素材の開発に取り組み、赤キャベツや赤ダイコンの加工副産物や、ホタテ卵巣等から色素成分の抽出を行い、企業の協力のもと、ドレッシング等の食品の試作に取り組んだ。この成果である色素素材については、食品素材として活用に向け、技術移転を進める。（【重点研究】「食品加工副産物の有効活用のための機能性天然色素素材の開発」（H22～24）） ○資源の投入状況 ・人員 8名 ・実績額 6,090千円	3・農畜水産物や食品加工副産物等の活用に関する研究や技術開発について、チーズホエイを活用した新たな調味料等の製造技術を確立した。 重点研究「食品加工副産物の有効活用のための機能性天然色素素材の開発」（H22～24）では、農水産物の加工副産物に含まれる機能性色素成分の抽出条件を確立した。 【活用状況】 ・チーズホエイを活用した調味料製造技術について道内企業に技術移転を行った。 赤キャベツ、赤ダイコン、ホタテ卵巣等からの色素成分を食品素材として利用する技術については、企業に技術移転を進める。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>6</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>人 員</td><td>14</td><td>5</td><td>8</td></tr><tr><td>実績額</td><td>8,692</td><td>6,291</td><td>6,090</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	6	3	4	人 員	14	5	8	実績額	8,692	6,291	6,090	・未・低利用水産資源などを活用した食品の開発に関する研究 などを推進する
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	6	3	4																						
人 員	14	5	8																						
実績額	8,692	6,291	6,090																						

中 期 目 標 項 目															
5 環境及び地質に関する研究の推進方向		北海道環境基本条例、北海道防災対策基本条例等の理念を踏まえ、次のとおり環境及び地質に関する研究を推進し、北海道の良好な環境の保全、災害の防止と被害軽減等に資するものとする。													
(1) 循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現															
中 期 目 標		北海道の良好な環境を守り、将来の世代に引き継いでいくため、地球環境や生物多様性の保全、循環型社会の形成を基本とした環境の保全と創造、安全・安心な地域環境の確保等に関する調査研究を推進する。													
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定		
研究推進項目					点検 評価 結果					点検 評価 結果					
5 環境及び地質に関する研究推進項目						S : 0	A : 4	B : 0	C : 0	4 : 0	3 : 4	2 : 0	1 : 0		
(1) 循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現		(1) 循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現		105	A	(12課題) ・越境大気汚染物質及びその地域への影響評価について、(独)国立環境研究所等と連携してモニタリング調査を行い、汚染物質の変動や地域に与える影響の解明に必要なデータの集積を進めた。 ○資源の投入状況 ・人員 39名 ・実績額 13,113千円				3	・広域的な環境質の変動とその影響に関する調査研究について、酸性雨による土壌の酸性化や汚染、オゾンなどの越境大気汚染物質が地域に及ぼす影響評価と対策検討に向け、モニタリングや調査研究を国の研究機関等と連携し実施した。 【活用状況】 ・汚染物質の挙動や成分特性等を取りまとめたデータは、全国地方環境研究所協議会が行うガス状物質のモニタリングで活用された。				・越境大気汚染等の広域大気質とその影響に関する研究 などを推進する。
ア 地域から取り組む地球環境の保全に関する研究 地球規模の環境変動による影響を把握し、将来にわたって良好な環境を維持するため、環境モニタリングや保全に関する調査研究に取り組む。		ア 地域から取り組む地球環境の保全に関する研究 地球規模の環境変動による影響を把握し、将来にわたって良好な環境を維持するため、環境モニタリングや保全に関する調査研究に取り組む。													
・広域的な環境質の変動とその影響に関する調査研究		・広域的な環境質の変動とその影響に関する調査研究 （越境大気汚染物質及びその地域への影響評価に関する研究を推進する）													

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
イ 生物多様性の保全に関する研究 北海道の良好な自然環境を将来にわたって維持するため、生物多様性の保全に関する調査研究に取り組む。 ・生態系の機構の解明及び保全に関する調査研究 ・野生生物種の生態及び保全に関する調査研究 ・野生動物個体群の保護管理に関する調査研究	イ 生物多様性の保全に関する研究 北海道の良好な自然環境を将来にわたって維持するため、生物多様性の保全に関する調査研究に取り組む。 ・生態系の機構の解明及び保全に関する調査研究 （自然環境における生態系の解明と保全に関する研究を推進する） ・野生生物種の生態及び保全に関する調査研究 （鳥類や希少植物等野生生物の生態に関する研究を推進する） ・野生動物個体群の保護管理に関する調査研究 （エゾシカやヒグマ個体群の保護管理に関する研究を推進する）	106	A （21課題） ・自然環境における生態系の解明と保全について、海岸草原、湿原、湖沼を対象に、植生の遷移、鳥類の生息状況やセイヨウオオマルハナバチなどの外来種の侵入等が生態系に与える影響については、モニタリングによりその実態を把握し、生態系に与える影響の解明に必要なデータの集積を進めた。 北海道大学や酪農学園大学と連携し、畜産生産現場において緊急の防疫体制に活用可能な「野生鳥類―畜産防疫マニュアル」の作成に向け、侵入防止技術開発や防疫マニュアルの内容の検討等を行った。（【重点研究】「野生鳥類由来感染の伝播リスク評価及び対策手法の開発」（H23～25）） ・鳥類や希少植物等野生生物の生態について、鳥類の生息状況を把握するため、自動録音装置を用いたモニタリング手法の開発に向け検討を進めた。希少植物については、道条例に指定されている希少植物種の生育状況等のモニタリング調査を継続して進め、道環境生活部において、一部の絶滅のおそれがある種を生育地外で保全する方法の検討に活用された。 ・エゾシカの保護管理について、酪農学園大学等と連携し、森林スケールにおける生息密度を把握する手法の開発に向け、夜間カウント調査や自動撮影調査を実施するとともに、天然林における食害のモニタリング手法の開発に向けデータの整理及び解析を行った。また、GISを活用したエゾシカの捕獲に適した箇所を抽出する手法の開発に向けて、樹種などの森林資源のデータ収集を進め、移設が可能な簡易ワナの新規開発に向けて、設計に係る実態把握調査を実施した。（【重点研究】「森林管理と連携したエゾシカ個体数管理手法に関する研究」（H24～28）） ヒグマ個体群の保護管理について、遺伝子マーカーによる生息密度の推定法の開発に向け、（独）国立環境研究所等と連携して、被毛の採取効率に影響を与える標高等の環境要因や生息密度を推定するための数理モデル（空間明示型モデル）の有効性に係る研究に取り組み、調査地域において被毛を収集し遺伝子分析を行った。（【重点研究】「環境利用情報を活用した遺伝子マーカーによる個体識別を用いたヒグマ生息密度推定法の開発」（H23～25）） ○資源の投入状況 ・人員 66名 ・実績額 32,422千円	3 ・生態系の機構の解明及び保全に関する調査研究について、植生遷移、鳥類生息状況、復元過程、外来種侵入の影響のモニタリングにより、生態系に与える影響の解明に必要なデータの集積・解析を進めた。 ・野生生物種の生態及び保全に関する調査研究については、道条例に指定されている希少植物種の生育状況等のモニタリング調査を行った。 ・野生動物個体群の保護管理に関する調査研究について、重点研究「ヒグマとのあつれき回避のための研究（ヒグマ出没ハザードマップ作成に関する研究）」（H20～22）においては、ヒグマの生態や生息環境に関する検討を行い、ヒグマ出没ハザードマップを試作した。 【活用状況】 ・湿原植生の研究成果については、国、道や市町村等からなる、関係湿原に関する保全プラン等推進連絡会議において湿原保全の施策に活用された。また、苫前町海浜植物モニタリングデータは、苫前町ハマボウフウ研究会のリーフレット作成に活用された。 ・希少植物では道環境生活部において、絶滅の恐れがある種の生育地外保全に向けた取組に活用された。 ・ヒグマとのあつれきの回避については、パンフレットとして取りまとめ、ホームページで公表し、市町村や農業団体に配布するとともに、道総研セミナーにより普及を図った。試作したヒグマ出没ハザードマップは、自治体においてヒグマの防除対策に活用された。	・自然環境における生態系の解明と保全に関する研究 ・鳥類や希少植物等野生生物の生態に関する研究 ・エゾシカやヒグマ個体群の保護管理に関する研究 などを推進する。

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
ウ 安全・安心な地域環境の確保に関する研究 道民の健康の保護及び快適な生活環境の確保を図るため、環境汚染の低減と未然防止につながる発生源監視や環境モニタリングなどの調査研究に取り組む。 ・良好な大気環境の保全に関する調査研究 ・健全な水環境の保全に関する調査研究 ・化学物質の環境リスクに関する調査研究	ウ 安全・安心な地域環境の確保に関する研究 道民の健康の保護及び快適な生活環境の確保を図るため、環境汚染の低減と未然防止につながる発生源監視や環境モニタリングなどの調査研究に取り組む。 ・良好な大気環境の保全に関する調査研究（PM2.5等大気中有害物質の環境影響評価に関する研究を推進する） ・健全な水環境の保全に関する調査研究（漁業環境保全に関する研究を推進する） ・化学物質の環境リスクに関する調査研究（有機化学物質の環境及び発生源評価に関する研究を推進する）	107	A （26課題） ・PM2.5等大気中有害物質の環境影響評価について、発生原因等、未解明な点が多いPM2.5の道内多地点での定期的な濃度測定や、（独）国立環境研究所等と連携して全国で同一期間の測定を行い、積雪寒冷地における環境影響の特徴に関する分析などを進めた。 ・漁業環境保全に関する研究ついて、サロマ湖の水質に関する汚濁物質の各種調査等により、水質汚濁の仕組みや水質に影響を与えない漁場の開発の規模に係る研究を行った。この成果は、サロマ湖の漁場環境保全の取組に活用される。 ・有機化学物質の環境及び発生源評価について、ダイオキシン、PCBをはじめとした各種化学物質を対象に、処理施設やその周辺地域において濃度測定等を行い周辺環境に及ぼすリスクについて道環境生活部へ報告した。 ○資源の投入状況 ・人員 106名 ・実績額 52,087千円	3 ・良好な大気環境の保全に関する調査研究について、地域の環境汚染の低減に向けて、PM2.5の発生原因や濃度の季節変動をモニタリング観測を行った。 ・健全な水環境の保全に関する調査研究について、サロマ湖の水質を悪化させる栄養物質の挙動特性や、貧酸素水塊の発達に伴う底層水の硫化物濃度の上昇傾向に関する調査研究を行った。 ・化学物質の環境リスクに関する調査研究について、ダイオキシンやPCB等の処理施設での濃度監視や環境モニタリング調査及び解析を行った。 【活用状況】 ・良好な大気環境の保全に関する研究結果は、道環境白書への掲載、道環境審議会及び有識者懇談会における資料、環境教育における教材等として活用された。 ・健全な水環境の保全に関する研究結果は、サロマ湖環境モニタリング検討会を通して様々なサロマ湖の漁場環境保全に関する取組に活用されたほか、環境省の汽水湖環境保全に係わる委員会の資料として活用された。 ・化学物質の環境リスクに関する研究結果は、道環境白書への掲載、北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議での資料として活用された。 <table><tr><td colspan="4">【単位：課題・名・千円】</td></tr><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>28</td><td>26</td><td>26</td></tr><tr><td>人 員</td><td>123</td><td>109</td><td>106</td></tr><tr><td>実績額</td><td>45,862</td><td>51,129</td><td>52,087</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	28	26	26	人 員	123	109	106	実績額	45,862	51,129	52,087	・PM2.5等大気中有害物質の環境影響及び発生源評価に関する研究 ・公共用水域と漁場環境の水質保全に関する研究 ・有機化学物質の環境及び発生源評価に関する研究 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	28	26	26																						
人 員	123	109	106																						
実績額	45,862	51,129	52,087																						

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
エ 循環型社会の形成に関する調査研究 北海道における循環型社会の形成を推進するため、物質収支システム等の解明に取り組む。 ・持続可能な物質収支システム等に関する調査研究	エ 循環型社会の形成に関する調査研究 北海道における循環型社会の形成を推進するため、物質収支システム等の解明に取り組む。 ・持続可能な物質収支システム等に関する調査研究 （廃棄物未利用資源を用いたリサイクル促進に関する研究を推進する）	108	A （4課題） ・廃棄物未利用資源を用いたリサイクル促進について、企業等と連携して開発した排煙処理試験装置により、製糖の際に生成される廃棄物であるライムケーキ由来消石灰を使った排煙処理剤について、工場等の燃焼排出ガスに含まれる有害物質の除去に係る性能評価を実施し、実証試験に向けた問題点を検証した。 ○資源の投入状況 ・人員 16名 ・実績額 10,539千円	3 ・持続可能な物質収支システム等に関する調査研究について、廃棄物未利用資源の利活用促進や最終処分場の維持管理に関する研究を行い、防腐剤処理木材の分別リサイクルシステムや、ライムケーキ由来消石灰によるガス状物質の除去性能評価の試行、クローズド型最終処分場における散水量の検討等、循環型社会の形成推進に取り組んだ。 【活用状況】 ・廃棄物など未利用資源の利活用促進に関する研究は、実証試験等を経て実用化される見込みである。 クローズド型最終処分場の研究では、散水量が過剰な処分場における状況の改善に活用された。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>人 員</td><td>14</td><td>7</td><td>16</td></tr><tr><td>実績額</td><td>1,845</td><td>5,836</td><td>10,539</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	3	3	4	人 員	14	7	16	実績額	1,845	5,836	10,539	・廃棄物未利用資源を用いたリサイクル促進や、最終処分場の適切な維持管理に関する研究 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	3	3	4																						
人 員	14	7	16																						
実績額	1,845	5,836	10,539																						

中 期 目 標 項 目																													
5 環境及び地質に関する研究の推進方向 (2) 地質・沿岸災害の防止及び被害の軽減																													
中 期 目 標		地質現象や海洋現象に起因する自然災害や事故等による環境破壊について、要因となる現象の解明、活動時期・規模・場所の予測、災害リスク評価等の調査研究を推進する。																											
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																
(2) 地質災害・沿岸災害の防止と被害の軽減 ア 地震・火山噴火・地すべり等の地質災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、地質災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・活断層・地震断層の実態と活動特性の解明に関する調査研究 ・主な活火山の地球科学的観測と活動評価に関する調査研究 ・地すべり活動度評価に関する調査研究		(2) 地質災害・沿岸災害の防止と被害の軽減 ア 地震・火山噴火・地すべり等の地質災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、地質災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・活断層・地震断層の実態と活動特性の解明に関する調査研究 （活断層の活動特性に関する研究（網走湖東岸断層帯及び峰浜断層帯）を推進する） ・主な活火山の地球科学的観測と活動評価に関する調査研究 （5火山（雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、駒ヶ岳）の火山観測を推進する） ・地すべり活動度評価に関する調査研究 （地すべりの動態予測に関する研究を推進する）		109	A	(8課題) ・活断層の活動特性について、網走湖東岸断層帯及び峰浜断層帯において地形地質調査を進めるとともに網走湖東岸断層帯では地下構造の詳細な検討を行い、活断層の活動特性の解明を進めた。また、「沿岸海域活断層調査」においてサロベツ断層帯の海域延長部を調査し、音波探査等の結果から、海底下深部の断層活動によると推定される地層変形状況を明らかにするとともに、断層のずれの長期的な平均速度を算定した。 ・5火山の火山観測について、札幌管区気象台や北海道大学と連携し、各火山において地殻変動・地温等の観測やガス・水質分析により火山活動の実態を把握した。地殻変動の観測データは、札幌管区気象台における火山活動評価に活用された。 ・地すべりの動態予測について、地表面の変動の観測結果に基づき、地すべりの動態予測をするためのモデルの作成を進めた。 ○資源の投入状況 ・人員 35名 ・実績額 37,093千円				3	・活断層・地震断層の実態と活動特性の解明に関する調査研究について、北海道大学や(独)産業技術総合研究所と連携し、地形地質や地下構造調査を進めるなど、活動特性の解明を進めた。 ・主な活火山の地球科学的観測と活動評価に関する調査研究について、気象庁及び大学と連携し、地殻変動や地温観測等を行い火山活動の実態を把握した。 ・地すべり活動度評価に関する調査研究について、重点研究「土砂災害軽減のための地すべり活動度評価手法の開発」（H21～23）では、企業や国の研究機関等と連携し、地すべりの活動度評価の基準や評価チェックシート「地すべり評価マニュアル」を作成した。 【活用状況】 ・活断層に関する研究成果は、文部科学省の地震調査推進研究本部が進める活断層評価見直しに活用された。 ・火山観測の結果は、北海道防災会議火山専門員会に定期的に報告し、火山災害防止に係る行政施策や、札幌管区気象台における火山活動評価に活用された。 ・作成した「地すべり活動度評価手法マニュアル」は、行政機関や学会の協力を得て講習会等による普及活動を進め、企業等で活用された。				・活断層の活動特性及び津波災害履歴に関する研究 ・5火山（雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、駒ヶ岳）の火山観測 ・地すべりの動態予測に関する研究 などを推進する。														
								【単位：課題・名・千円】																					
								<table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>14</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td>人 員</td><td>42</td><td>36</td><td>35</td></tr><tr><td>実績額</td><td>42,446</td><td>32,028</td><td>37,093</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	実施課題数	14	7	8	人 員	42	36	35	実績額	42,446	32,028	37,093		
	22年度	23年度	24年度																										
実施課題数	14	7	8																										
人 員	42	36	35																										
実績額	42,446	32,028	37,093																										

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
イ 海岸浸食・油汚染等の沿岸災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、沿岸域における災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、沿岸域の特性の解明に取り組む。 ・沿岸域における土砂や漂流物質の挙動及び対策手法に関する調査研究	イ 海岸浸食・油汚染等の沿岸災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、沿岸域における災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、沿岸域の特性の解明に取り組む。 ・沿岸域における土砂や漂流物質の挙動及び対策手法に関する調査研究 （北海道の津波災害履歴の研究、小樽港をモデルとした漂着物の流入と移動に関する研究、並びに海浜の保全と復元のための沿岸環境に関する研究を推進する）	110	A (4課題) ・北海道の津波災害履歴について、積丹半島周辺沿岸部を中心に津波堆積物の調査を行って、津波災害履歴の解明を進め、その結果は道の日本海沿岸の津波浸水想定点検・見直しに活用された。（【重点研究】「北海道の津波災害履歴の研究-未解明地域を中心に-」（H24～26）） 小樽港をモデルとした漂着物の流入と移動について、小樽港において漂着物調査や流況調査を行い漂着物の移動メカニズムを解明した。 海浜の保全と復元のための沿岸環境について、日高門別海岸を中心に海岸線調査や海底の音波探査等を行い漂砂動態の解明を進めた。 ○資源の投入状況 ・人員 25名 ・実績額 15,968千円	3 ・沿岸域における土砂や漂流物質の挙動及び対策手法に関する調査研究について、原油等の油流出事故時の油汚染への対応では、漂着油の追跡用のフイの製品化、タンカー等の衝突リスクの評価等を行った。 海岸浸食の防止については、せたな町の海岸を対象に、河川域から海域の土砂動態、ダム堆砂量等を明らかにし、基本情報図として取りまとめた。 【活用状況】 ・原油等の油流出事故対策対応に向けて開発した漂着油の追跡用フイは、企業において製品化された。 瀬棚町海岸の基本情報図は、道農政部の農地海岸検討会等において活用された。	・海浜の保全と復元に関する研究 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】					
		22年度	23年度	24年度	
実施課題数		2	1	4	
人 員		5	12	25	
実績額		3,832	780	15,968	

中 期 目 標 項 目																															
5 環境及び地質に関する研究の推進方向 (3) 資源の適正な開発・利用及び環境保全																															
中 期 目 標																															
産業や社会の維持・発展に必要な天然資源の安定的な確保と環境負荷の低減について、自然界の物質循環の解明、地質・水質汚染に関する浄化技術等の調査研究や技術開発を推進する。																															
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																		
(3) 資源の適正な開発・利用と環境保全 ア 岩石・鉱物資源の開発と地質汚染対策のための調査研究及び技術開発 持続可能な地域社会の実現のため、岩石・鉱物資源の利活用を図るとともに、環境に調和した開発利用と保全技術の開発に取り組む。 ・岩石・鉱物等の資源評価と利用及び特性に関する調査研究 ・地質由来有害物質の挙動の研究と鉱害防止対策技術の研究及び開発		(3) 資源の適正な開発・利用と環境保全 ア 岩石・鉱物資源の開発と地質汚染対策のための調査研究及び技術開発 持続可能な地域社会の実現のため、岩石・鉱物資源の利活用を図るとともに、環境に調和した開発利用と保全技術の開発に取り組む。 ・岩石・鉱物等の資源評価と利用及び特性に関する調査研究 （火山灰を使用した長寿命コンクリートの開発を推進する） ・地質由来有害物質の挙動の研究と鉱害防止対策技術の研究及び開発 （自然由来有害物質の分布状況に関する地質情報システムの開発、並びに休廃止鉱山鉱害対策調査を推進する）		111	A	S : 0	A : 3	B : 0	C : 0	3	4 : 0	3 : 3	2 : 0	1 : 0	・道内の未利用資源の利活用に関する研究 ・自然由来有害物質の分布状況及び休廃止鉱山鉱害防止に関する研究 などを推進する。																
（3課題） ・火山灰を使用した長寿命コンクリートの開発について、収集した火山灰のうち、コンクリートの長寿命化に有効と考えられる火山灰に含まれる鉱物の分析を行い、長寿命化に適する火山灰を選定した。（【重点研究】「火山灰を使用した長寿命コンクリートの開発」（H23～25）） ・自然由来有害物質の分布状況に関する地質情報システムの開発について、（独）産業技術総合研究所と連携して有害物質の分布と溶出特性に関するデータを収集し、地質情報システムの作成を進めた。収集したデータに基づき、自然由来有害物質の分布状況・溶出特性と地形・地質の関係性等の分析を進めた。（【重点研究】「自然由来有害物質の分布状況に関する地質情報システムの開発」（H23～25）） 休廃止鉱山鉱害対策調査について、休廃止鉱山から流出し続けている有害重金属等を含む坑廃水を処理するため、新たな低コスト坑廃水浄化後術である人工湿地による浄化法について試験を実施し、有効性を明らかにした。その結果を基に、本庫鉱山では実用化に向けた検討を開始した。 ○資源の投入状況 ・人員 18名 ・実績額 10,743千円										【単位：課題・名・千円】<table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>6</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td>人 員</td><td>16</td><td>13</td><td>18</td></tr><tr><td>実績額</td><td>8,248</td><td>11,934</td><td>10,743</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	実施課題数	6	5	3	人 員	16	13	18	実績額	8,248	11,934	10,743		
	22年度	23年度	24年度																												
実施課題数	6	5	3																												
人 員	16	13	18																												
実績額	8,248	11,934	10,743																												

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
イ 地熱温泉・地下水の適正な開発・利用・保全のための調査研究 持続可能な地域社会の実現のため、地熱温泉や地下水の持続可能な利用促進、資源評価及び保全に関する研究に取り組む。 ・地熱温泉の資源評価と適正利用及び保全に関する調査研究 ・持続的な地下水資源の利用と地下水環境に関する調査研究	イ 地熱温泉・地下水の適正な開発・利用・保全のための調査研究 持続可能な地域社会の実現のため、地熱温泉や地下水の持続可能な利用促進、資源評価及び保全に関する研究に取り組む。 ・地熱温泉の資源評価と適正利用及び保全に関する調査研究 （未利用温泉水のエネルギー資源量評価と有効利用に関する研究、並びに有珠山周辺における温泉資源に関する研究を推進する） ・持続的な地下水資源の利用と地下水環境に関する調査研究 （地下水管理・利用システムに関する研究を推進する）	112	A （8課題） ・未利用温泉水のエネルギー資源量評価と有効利用について、排湯等の温度、量及び水質の実態調査を行い、新たに使えるエネルギーの量の把握及びその有効利用に係る研究を進めた。 有珠山周辺における温泉資源に関する研究では、有珠山周辺の温泉水の水温や泉質等の実態及び熱量に関する調査を進めた。 温泉利用量増加による温泉水位や温度の低下、泉質変化が発生している阿寒湖温泉において、温泉水の成因や流動状況、温泉資源量を明らかにし、温泉街西側で上昇する熱水が貯留層で天水と混合し、阿寒湖温泉を形成していることを解明した。 ・地下水管理・利用システムについて、石狩湾新港地域を対象に水温や水位等の地下環境モニタリングと、地下水涵養への融雪水利用の可能性の確認を行うため融雪期における地下水位の変動状況把握を継続して実施した。モニタリング結果は、道が進める石狩湾新港地域に係る公害の防止・自然環境保全施策に活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 18名 ・実績額 8,408千円	3 ・地熱温泉の資源評価と適正利用及び保全に関する調査研究について、道内の温泉資源の評価等を行い、開発・利用や適正管理に関する提言を関係自治体に行った。また、排湯等の未利用温泉水の有効利用に向け、アンケートの実施や現地実態調査を進めた。 ・持続的な地下水資源の利用と地下水環境に関する調査研究について、石狩湾新港地域における地下環境モニタリングを継続して実施したほか、釧路湿原周辺地域を対象とした湿原水環境の保全を目的とした研究プロジェクトへの参画並びに石狩低地帯南部地域の地下環境モニタリングを実施した。 【活用状況】 ・地熱温泉に係る研究成果は、道が温泉開発規制を検討する際などに活用されたほか、調査を行った各地域において温泉源の適正管理利用の検討に活用された。 また、リーフレット「ニセコの温泉～火山と温泉～」を作成し、地域住民の温泉資源に対する理解の促進に活用された。 ・石狩湾新港地域を対象とした地下環境モニタリングの結果は、「地下水位地盤沈下観測記録」として刊行し、道が進める石狩湾新港地域に係る公害の防止・自然環境保全施策に活用された。	・未利用温泉水の有効利用及び温泉資源に関する研究 ・地下水管理・利用のためのモニタリング などを推進する。

【単位：課題・名・千円】			
	22年度	23年度	24年度
実施課題数	11	9	8
人 員	29	22	18
実績額	11,233	9,749	8,408

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
ウ 沿岸環境保全のための調査研究 沿岸域の持続可能な利用を行うため、沿岸域や河川の地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・河川及び沿岸域における水質及び底質変動要因と対策手法に関する調査研究 ・沿岸域における海洋特性の長期的変遷に関する広域観測及び定点観測	ウ 沿岸環境保全のための調査研究 沿岸域の持続可能な利用を行うため、沿岸域や河川の地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・河川及び沿岸域における水質及び底質変動要因と対策手法に関する調査研究（小樽港をモデルとした港湾海域の環境保全に関する研究を推進する） ・沿岸域における海洋特性の長期的変遷に関する広域観測及び定点観測（海洋のモニタリング観測-「海の气象台」計画-を推進する）	113	A (4課題) ・小樽港をモデルとした港湾海域の環境保全について、小樽港内の海底地形、流況、水質等に関する調査を行い、閉鎖性海域における酸素の不足等による環境悪化要因の解明を進めた。 ・海洋のモニタリング観測について、小樽港における定点モニタリング及びフェリーを利用した広域モニタリングを行い、海水温や塩分等の長期的な変動の把握を進めた。モニタリングデータは、小樽漁協等の海洋関係者に活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 7名 ・実績額 2,972千円	3 ・河川及び沿岸域における水質及び底質変動要因と対策手法に関する調査研究について、小樽運河で大きな問題となっている酸素の不足等による環境を悪化させる要因を解明した。 ・沿岸域における海洋特性の長期的変遷に関する広域観測及び定点観測について、海洋のモニタリング観測により、長期的な変動を解明した。 【活用状況】 ・運河環境の現状のほか、解明した貧酸素水塊形成メカニズムは、小樽市の運河の適切な管理に活用された。 ・小樽港における定点モニタリングデータは、小樽漁協等において活用されたほか、関係機関における海況変動の把握に活用された。 【単位：課題・名・千円】<table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>人 員</td><td>9</td><td>9</td><td>7</td></tr><tr><td>実績額</td><td>2,825</td><td>3,400</td><td>2,972</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	3	4	4	人 員	9	9	7	実績額	2,825	3,400	2,972	・閉鎖性水域等における環境保全に関する研究 ・小樽地域における沿岸環境モニタリング などを推進する。
	22年度	23年度	24年度																		
実施課題数	3	4	4																		
人 員	9	9	7																		
実績額	2,825	3,400	2,972																		

中 期 目 標 項 目													
5 環境及び地質に関する研究の推進方向													
(4) 情報基盤の整備及び高度利用													
中 期 目 標		環境及び地質に関する情報を誰もが容易かつ円滑に利用できるようにするとともに、様々な行政施策の推進や調査研究の高度な展開に資するため、基盤となる情報の整備や統合・解析等の高度活用技術に関する調査研究や技術開発を推進する。											
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定
(4) 環境及び地質に関する情報基盤の整備と高度利用	(4) 環境及び地質に関する情報基盤の整備と高度利用	114	A		S : 0	A : 1	B : 0	C : 0	4 : 0	3 : 1	2 : 0	1 : 0	・遠隔観測、GIS情報を用いた地域生態系保全に関する研究
ア 環境及び地質に係る情報基盤の整備と高度利用に関する調査研究及び技術開発	ア 環境及び地質に係る情報基盤の整備と高度利用に関する調査研究及び技術開発				（10課題） ・遠隔観測、GIS情報を用いた地域生態系保全に関する研究について、北海道大学等と連携して、空中写真画像の解析による地域生態系の変化の状況の把握・分析を進めるとともに、GIS情報を活用した地域生態系の保全手法の検討を進めた。この成果は、行政等と連携した保護区の設定等の環境保全策検討において活用される。 ・地盤情報データベースの構築について、釧路、根室、空知地域の市町村が保有する地盤ボーリング資料を収集し、地盤情報データベース構築を進めた。 5万分の1北海道シームレス地質図の開発について、GIS地質図編纂の基盤情報として活用するため治水地形分類図の電子情報化を行うとともに、地層区分見直しの検討を進めた。 ・ジオサイトの利活用促進向けに、石狩、後志、空知、胆振地域を中心にジオサイトの現況調査を進め、データベースの構築を進めた。 温室効果ガス排出関連のデータベース構築について、道環境生活部と連携し、道内全市町村の排出量を推定するために必要な統計データを収集・分析を行い、排出量を推定する精度を向上させる手法の開発を進めた。 ○資源の投入状況 ・人員 33名 ・実績額 8,200千円				・環境モニタリング、GIS情報等の整備・管理及び解析・適用に関する調査研究について、大学と連携し、衛星画像等を用いた湿原の炭素動態の把握、湿原・湖沼生態系総合監視システムの構築、湿原モニタリング手法の開発や、空中写真画像の解析による地域生態系の変化状況把握等、GIS情報を活用した手法の検討・開発を行った。 ・基盤情報としての地質・地質環境・防災に関する情報の整備・高度化について、地盤ボーリングデータや水井戸ボーリングデータ等の地質資料のデータベース化、シームレス地質図の作成、5万分の1地質図等の作成を行った。 ・環境情報の普及・利活用促進及び環境教育等に関する研究について、地すべり分布図や震災時に実施した緊急調査の結果のweb上での発信並びにジオサイトの利活用促進に向けたデータベース作成に取り組んだ。 教員向けの環境教育プログラムの開発や温暖化ガス排出量の推定のため各種統計量等を収集・整理、検討等を行った。 【活用状況】 ・衛星画像や空中写真を用いた検討やGIS化したデータは、環境省の自然再生事業等に活用された。 ・水井戸データベースは、さく井協会に加盟している企業等において、新規井戸掘削や既存井戸改修の際の計画策定・検討等に活用された。 ・環境教育支援プログラムは、教員を対象とした研修講座において小・中・高の教員に体験してもらい普及を進めるとともに、実際にこのプログラムを取り入れた授業が実施されるなど教育現場で活用された。				・地質情報等のデータベースの構築及びシームレス地質図開発に関する研究 ・温室効果ガス排出関連など、データベースの構築・利活用 などを推進する。
環境及び地質に関する情報の普及と利活用の促進のため、基盤となる情報の整備・公開に取り組むとともに、情報の解析・共有手法などの高度利用に関する調査研究及び技術開発に取り組む。	環境及び地質に関する情報の普及と利活用の促進のため、基盤となる情報の整備・公開に取り組むとともに、情報の解析・共有手法などの高度利用に関する調査研究及び技術開発に取り組む。												
・環境モニタリング、GIS情報等の整備・管理及び解析・適用に関する調査研究	・環境モニタリング、GIS情報等の整備・管理及び解析・適用に関する調査研究 （遠隔観測、GIS情報を用いた地域生態系保全に関する研究を推進する）												
・基盤情報としての地質・地質環境・防災に関する情報の整備・高度化	・基盤情報としての地質・地質環境・防災に関する情報の整備・高度化 （地盤情報データベースの構築、並びに5万分の1北海道シームレス地質図の開発を推進する）												
・環境情報の普及・利活用促進及び環境教育等に関する研究	・環境情報の普及・利活用促進及び環境教育等に関する研究 （ジオサイトの利活用促進向けや、温室効果ガス排出関連など、データベースの構築を推進する）												
【単位：課題・名・千円】													
					22年度	23年度	24年度						
実施課題数					16	11	10						
人 員					65	43	33						
実績額					15,851	11,297	8,200						

中 期 目 標 項 目																															
6 建築に関する研究の推進方向 北海道住生活基本計画等の理念を踏まえ、北方地域における住まい、建築物及びまちづくりについて、次のとおり北海道の環境、暮らし及びこれらの関連産業を支える総合的な研究を推進し、人や地球にやさしい建築に資するものとする。																															
(1) 建築物及びまちづくりにおける環境負荷の低減																															
中 期 目 標		温室効果ガスや建築系廃棄物の排出量を抑制し、環境負荷の低減を進めるため、建築物及びまちづくりにおける省エネルギー、自然・未利用エネルギーの利用、地場資源の利用等に関する調査研究や技術開発を推進する。																													
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																		
研究推進項目					点検 評価 結果					点検 評価 結果																					
6 建築に関する研究推進項目						S：0 A：3 B：0 C：0					4：0 3：3 2：0 1：0																				
(1) 建築、まちづくり分野における環境負荷の低減 ア 快適性、経済性と調和した省エネルギー技術の研究開発 建築物の環境負荷の低減を実現するため、快適性と経済性を考慮した省エネルギー技術や建築設備システムの研究開発に取り組む。 ・高断熱外皮システムなど環境負荷低減のための要素技術の開発 ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発		(1) 建築、まちづくり分野における環境負荷の低減 ア 快適性、経済性と調和した省エネルギー技術の研究開発 建築物の環境負荷の低減を実現するため、快適性と経済性を考慮した省エネルギー技術や建築設備システムの研究開発に取り組む。 ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発 （多機能・高性能窓「SMART-WINDOW」システムの開発や、住宅のゼロエミッションに係る技術開発などを推進する）		115	A	（11課題） ・住宅における暖冷房負荷削減と良質な室内環境形成を図る、国内最高水準の多機能・高性能窓「SMART-WINDOW」システムについて、企業と連携し、高断熱窓、日射の季節制御を行う付属部材、並びに夏期排熱のための通気口の開発を進め、各部材の試作、屋外実験棟等における性能検証を行い、このシステムを窓メーカー等に提案した。 また、住宅のゼロエミッション化について、積雪寒冷な本道での実現に向け、地中熱利用ヒートポンプ暖房、地場産材利用高断熱木製窓等の検討を進め、企業等に技術情報提案した。 ○資源の投入状況 ・人員 48名 ・実績額 36,840千円				3	・高断熱外皮システムなど環境負荷低減のための要素技術の開発について、フロン規制に対応した発泡断熱材の寒冷地における施工技術を開発した。 電気自動車の省エネ化に向けて、遮熱断熱フィルムによる省エネルギー効果の定量的に評価した。 ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発について、住宅の省エネ化のため企業と連携し、国内最高水準の多機能・高性能窓「SMART-WINDOW」システムの開発、外装一体型断熱材・工法の改修施工技術の構築、エアコン利用型暖冷房・地中熱ヒートポンプ・壁面太陽光発電・太陽光給気予熱等の設備システム開発を行った。 【活用状況】 ・フロン規制に対応した発泡断熱材の寒冷地における施工技術は、断熱材施工者団体のマニュアル原案として活用された。 遮熱、断熱フィルムによる省エネルギー効果の定量的な評価は、企業等による製品開発に活用された。 ・ヒートポンプを活用した未利用空間利用空調技術は、企業等によるシステム開発に活用された。 「SMART-WINDOW」システムは、共同研究各社における製品化に活用される。 【単位：課題・名・千円】<table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>11</td><td>14</td><td>11</td></tr><tr><td>人 員</td><td>40</td><td>61</td><td>48</td></tr><tr><td>実績額</td><td>12,638</td><td>45,191</td><td>36,840</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	実施課題数	11	14	11	人 員	40	61	48	実績額	12,638	45,191	36,840	・コンブ漁業におけるコンブ乾燥工程の省力・省エネ化や、住宅のゼロエミッションに係る技術開発 などを推進する。
	22年度	23年度	24年度																												
実施課題数	11	14	11																												
人 員	40	61	48																												
実績額	12,638	45,191	36,840																												

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
イ 未利用エネルギー・創エネルギーの活用技術及びエコマテリアルに関する研究開発 資源の地域循環を図るため、未利用エネルギーの活用や地域資源を活用した建材の研究開発に取り組む。 ・太陽エネルギーや地中熱などの活用に関する技術開発 ・地域資源を活用した建材に関する技術開発	イ 未利用エネルギー・創エネルギーの活用技術及びエコマテリアルに関する研究開発 資源の地域循環を図るため、未利用エネルギーの活用や地域資源を活用した建材の研究開発に取り組む。 ・太陽エネルギーや地中熱などの活用に関する技術開発 （低価格で使い勝手が良い太陽熱給湯システムの開発などを推進する） ・地域資源を活用した建材に関する技術開発 （火山灰を利用したコンクリートの長寿命化技術の開発などを推進する）	116	A （5課題） ・太陽熱給湯システムについて、企業及び東京大学等と連携してソーラーシステムの普及に向けた新たな蓄熱・集熱方式を開発した。また、開発したソーラーシステムを構成する要素技術の性能試験やこれらを組み合わせたシステム全体の集熱状況の評価（総合評価）など、実用化に向けた性能検証を行った。さらに、集熱器の設置角度と枠形状をパラメータとした実験を行い、積雪荷重の観点から集熱器の設置可能条件を明確にした。 ・火山灰を利用した長寿命コンクリートの開発について、コンクリート内での火山灰の特性を評価し調査設計手法を構築するため、道内で大量に採取可能な火山灰を選択し、試験練りの実施後、砂の一部を火山灰で置き換えたコンクリートを作製し、各種耐久性状について促進試験を実施した。また、火山灰の特性に関する評価等を進め、データベースとして取りまとめた。（【重点研究】「火山灰を使用した長寿命コンクリートの開発」（H23～25）） ○資源の投入状況 ・人員 15名 ・実績額 8,729千円	3 ・太陽エネルギーや地中熱等の活用に関する技術開発について、ソーラーシステムの普及に向けた新たな蓄熱・集熱方式の開発、日常の省エネと震災等の非常時のエネルギー自給を両立する住宅システムの構築、地盤熱源ヒートポンプの新たな採熱方法の開発を行った。また、影や多重反射を考慮して波長別に日射受熱量を解析する手法の提案をメーカー、学会等に行った。 ・地域資源を活用した建材に関する技術開発について、重点研究「道内資源の使用量拡大を目指した建材開発と利用法に関する研究」（H21～23）では、企業等と連携し、道内資源を活用した数種類の建材を開発した。 【活用状況】 ・波長別日射解析手法は、壁面設置型太陽光発電システムの設計や効果予測に活用された。 水平採熱管によるヒートポンプ暖房の可能性を明らかにし、企業等へ技術情報を提供した。 ・道内資源のうち木質廃棄物や稚内産珪質頁岩などを利用した建材が、企業等において実用化された。 【単位：課題・名・千円】<table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>8</td><td>8</td><td>5</td></tr><tr><td>人 員</td><td>29</td><td>32</td><td>15</td></tr><tr><td>実績額</td><td>12,333</td><td>19,435</td><td>8,729</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	8	8	5	人 員	29	32	15	実績額	12,333	19,435	8,729	・低コストで施工性がよい地中採熱システム及び温泉排湯熱採熱システムに係る研究開発、銅板一体型壁面太陽電池の実用化検討 ・火山灰を利用したコンクリートの長寿命化技術の開発 などを推進する。
	22年度	23年度	24年度																		
実施課題数	8	8	5																		
人 員	29	32	15																		
実績額	12,333	19,435	8,729																		

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
ウ 北海道らしい環境に配慮したまちづくりを進めるための研究開発 環境に配慮したまちづくりに向けて、積雪寒冷・成熟社会に対応したまちづくりの研究開発に取り組む。 ・積雪寒冷地でのコンパクトなまちづくりに関する調査研究	ウ 北海道らしい環境に配慮したまちづくりを進めるための研究開発 環境に配慮したまちづくりに向けて、積雪寒冷・成熟社会に対応したまちづくりの研究開発に取り組む。 ・積雪寒冷地でのコンパクトなまちづくりに関する調査研究 （雪処理やエネルギーに配慮したエコ街区のデザインプロセスの開発、建築設計などに必要な地域気象データの解析手法の構築などを推進する）	117	A (2課題) ・雪処理やエネルギーに配慮した「エコ街区」について、札幌市の再開発地区を対象に街区デザインの違いによる雪処理やエネルギー消費量の変化についてケーススタディを進め、街区デザインのためのデザインプロセスを作成した。 また、建築設計等に必要地域気象データについて、風や吹きだまりなどが街区へ与える影響を予測する手法を構築するため、地域気候・都市気候のデータを解析し、既存の気象モデルを地域レベルで適用させるための手法開発を進めた。 ○資源の投入状況 ・人員 5名 ・実績額 1,445千円	3 ・積雪寒冷地でのコンパクトなまちづくりに関する調査研究について、雪処理やエネルギーに配慮した「エコ街区」のデザインプロセスの開発を行ったほか、北海道の地域気候・都市気候データの解析、気象モデルの適用性の検討を行った。 自治体経営が破たんし急激な人口減少が生じている夕張市をモデルに、コンパクトなまちづくりを目的として、大量の空き家が生じている公営住宅の具体的な再編手法を開発した。 【活用状況】 ・道内の都市部における再開発等の市街地整備において、今後、積雪都市型ECO街区のデザイン手法が活用される見込みである。 人口減少都市（旧産炭地）における公営住宅の再編に関する研究の成果は、夕張市の公営住宅再編方針や夕張市営住宅等長寿命化計画の策定等に活用された。 <table><tr><th colspan="4">【単位：課題・名・千円】</th></tr><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>人 員</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>実績額</td><td>1,365</td><td>2,340</td><td>1,445</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	1	1	2	人 員	1	3	5	実績額	1,365	2,340	1,445	・建築設計などに必要な地域気象モデルの構築に向けた調査研究 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	1	1	2																						
人 員	1	3	5																						
実績額	1,365	2,340	1,445																						

中 期 目 標 項 目																														
6 建築に関する研究の推進方向																														
(2) 快適で安全・安心な住環境の創出																														
中 期 目 標																														
道民一人一人の快適で安全・安心な生活を実現するため、高齢者や子育て世帯が暮らしやすい住まいづくり、建築物の安全性の向上、災害等に対応した安全なまちづくり等に関する調査研究や技術開発を推進する。																														
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																	
(2) 快適で安全・安心な住環境の創出 ア 北国の暮らしを支える良質な住宅ストック形成に向けた研究開発 豊かな北国のくらしの実現に向けて、住環境の向上や北方型住宅を推進するための研究開発に取り組む。 ・健康や福祉を支える居住環境に関する調査研究 ・北海道にふさわしい北方型住宅の新たな展開に関わる調査研究		(2) 快適で安全・安心な住環境の創出 ア 北国の暮らしを支える良質な住宅ストック形成に向けた研究開発 豊かな北国のくらしの実現に向けて、住環境の向上や北方型住宅を推進するための研究開発に取り組む。 ・健康や福祉を支える居住環境に関する調査研究 （木造建物におけるローコストで高性能な遮音工法の開発、老人福祉施設におけるユニバーサルデザイン便所の設計手法の構築などを推進する） ・北海道にふさわしい北方型住宅の新たな展開に関わる調査研究 （これからの北方型住宅施策に関する調査、北海道の各地域における「新たな住まい」の構築と技術開発などを推進する）		118	A	S : 0	A : 3	B : 0	C : 0	3	4 : 0	3 : 3	2 : 0	1 : 0	・木造建物におけるローコストで高性能な遮音工法の開発、住宅における光環境の評価手法に係る調査研究 ・これからの北方型住宅施策に関する調査、北海道の各地域における「新たな住まい」の構築と技術開発 などを推進する。															
					（10課題） ・木造建物におけるローコストで高性能な遮音工法について、林産試験場及び工業試験場等と連携して、床に地域材を活用して性能を確保するための検討と、遮音器具であるresilient channelを用いた振動シミュレーションを行った。この床及び天井構成で（独）建築研究所にて遮音性能の測定を行うとともに、その音を録音し、（独）産業技術総合研究所で主観評価を実施した。（【重点研究】「良質な木造共同住宅のためのローコスト高性能遮音工法の開発」（H23～25）） また、老人福祉施設におけるユニバーサルデザイン便所について、介護職員の動作分析や入所者の負担軽減につながる空間構成の検討を進め、便所の配置計画やブースデザインの設計手法を構築した。この成果は老人福祉施設の設計資料として活用される。 ・これからの北方型住宅施策について新たな展開を検討するため、北方型登録住宅の性能等の調査及び事業者への基準内容に関するアンケート調査を行い、より広く普及するための計画・技術的な基準の見直し、サポートシステムの改良についての検討を行った。 また、北方型住宅の普及を図るために重要な要素である中古として流通する際の適切な価格評価について検討し、高い性能等の適切な表示と評価の必要性、ユーザーからの良質な住宅流通へのニーズについて把握した。 これらの成果は道の住生活基本計画や北方型住宅等の民間住宅施策に反映される。 また、北海道の各地域における「新たな住まい」の構築と技術開発に向けて、北方型住宅の地域性を考慮した性能表示、地域材の活用方法、改修や工事履歴等、ユーザーに向けた情報提供のあり方等について検討を行った。				・健康や福祉を支える居住環境に関する調査研究について、住戸内の騒音・乾燥感低減、光環境向上を図る環境制御方法、吸放湿材料の調湿効果予測手法等を構築した。 ・北海道にふさわしい北方型住宅の新たな展開に関わる調査研究について、新たな北方型住宅の計画・技術的な基準の見直しやサポートシステムの改良を行った。 【活用状況】 ・吸放湿材料の物性と住宅での使用効果を評価する手法は、企業における道産調湿建材を用いた室内湿度環境設計に活用された。 床下給気2種ハイブリッド換気システムの積雪を考慮した換気設計方法は、企業等の商品（住宅）設計で活用された。 ・地方都市における民間賃貸住宅の補助手法や性能規定化は、東神楽町の東神楽町民間賃貸住宅建設費助成金に活用された。																					
					○資源の投入状況 ・人員 34名 ・実績額 18,950千円				【単位：課題・名・千円】 <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>10</td><td>11</td><td>10</td></tr><tr><td>人 員</td><td>43</td><td>45</td><td>34</td></tr><tr><td>実績額</td><td>13,820</td><td>18,401</td><td>18,950</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	実施課題数	10	11	10	人 員	43	45	34	実績額	13,820	18,401	18,950		
	22年度	23年度	24年度																											
実施課題数	10	11	10																											
人 員	43	45	34																											
実績額	13,820	18,401	18,950																											

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定
イ 建築物の安全性確保・向上に関する研究開発 地震や火災、雪に対する建築物の安全性を確保するため、耐震・防火性能の向上や雪処理に関する研究開発に取り組む。 ・建築物の構造性能に関する調査研究と技術開発 ・住宅及び一般建築物の屋根・敷地内の雪対策に関する技術開発 ・高断熱壁体の防火性能に関する調査研究 ・建築物の耐震改修の促進を支援する調査研究	イ 建築物の安全性確保・向上に関する研究開発 地震や火災、雪に対する建築物の安全性を確保するため、耐震・防火性能の向上や雪処理に関する研究開発に取り組む。 ・建築物の構造性能に関する調査研究と技術開発 （建築確認申請や審査に有用な情報提供、構造審査の円滑化などを推進する） ・住宅及び一般建築物の屋根・敷地内の雪対策に関する技術開発 （屋根積雪性状の推定に基づく雪害対策に係る技術開発、非降雪屋根葺材の積雪寒冷地での適用性に係る技術資料の作成などを推進する） ・高断熱壁体の防火性能に関する調査研究 （発泡プラスチック断熱材の材料指標の明確化、発泡プラスチック系断熱材が壁体の防耐火性能に及ぼす影響の解明などを推進する） ・建築物の耐震改修の促進を支援する調査研究 （道の耐震改修促進計画見直しや市町村の耐震化促進に資する調査研究などを推進する）	119	A （15課題） ・構造審査の円滑化に向けて、設計者及び審査者が活用できる情報として、構造審査で問題となりやすい項目や構造計算書の審査のポイントを整理分析した。この結果は、建築確認申請及び審査に有用な情報として設計者及び審査者に提供した。 ・屋根積雪性状の推定に基づく雪害対策について、屋根雪による建物倒壊を防止するため、様々な建物性能と気象条件下において屋根の積雪状態を精度よく再現・把握できる屋根積雪モデルのプロトタイプを開発した。 また、非降雪屋根葺材を積雪寒冷地での適用に係る技術資料の作成について、積雪寒冷地におけるアスファルトシングル葺の屋根材に求められる耐久性、滑雪性に関するデータを収集する屋外実験を進めた。 ・発泡プラスチック断熱材の材料指標の明確化及び発泡プラスチック系断熱材が壁体としての防耐火性能に及ぼす影響の解明等について、断熱材の発熱速度や発熱量等の材料特性を燃焼実験により把握するとともに、各種断熱材・断熱工法による実大試験等を行った。 ・道や市町村の耐震化促進に向けて、市町村の耐震改修促進計画における揺れやすさマップや地震防災マップの活用実態の調査を行った。また、地震発生直後の応急危険度判定活動を円滑に実施するための訓練方法の検証を行った。これらの調査結果は、道の耐震化促進や応急危険度判定技術の普及等、建築物の安全対策に活用される。 ○資源の投入状況 ・人員 43名 ・実績額 25,511千円	3 ・建築物の構造性能に関する調査研究と技術開発について、木材接合部の動的実験による木質構造の耐震性能に関する諸データの収集や把握を行った。 ・住宅及び一般建築物の屋根・敷地内の雪対策に関する技術開発について、重点研究「建物の積雪予測のためのコンピュータを用いた積雪シミュレーション」（H20～22）では、建物設計時の積雪分布予測コンピュータシステムの開発を行った。 ・高断熱壁体の防火性能に関する調査研究について、発泡プラスチック断熱材が壁体の防耐火性能に及ぼす影響を検証した。 ・建築物の耐震改修の促進を支援する調査研究について、建築物の耐震化促進や応急危険度判定活動を推進した。 【活用状況】 ・構造審査のための情報は、道や特定行政庁を対象とした構造研修会で活用され、構造審査者や構造設計者向けに作成した技術資料は、構造審査や構造設計に活用された。 ・積雪分布予測コンピュータシステムは、戸建住宅の雪対策の検討や旭川市の市営住宅等の設計において活用された。 ・発泡プラスチック断熱材の検証に関する研究成果の一部は、全国の防耐火構造の性能評価業務において活用された。 ・既存木造住宅の耐震性能の実態把握に関する基礎資料は、市町村の耐震改修促進計画策定や道の計画見直しに活用された。	・材料劣化したコンクリートの力学特性の把握、建築確認申請や審査に有用な情報提供、構造審査の円滑化 ・非降雪屋根葺材の積雪寒冷地での適用性に係る調査研究 ・発泡プラスチック断熱材の材料指標の明確化、発泡プラスチック系断熱材が壁体の防耐火性能に及ぼす影響の解明 ・新たな想定地震を対象とする被害想定及び地震防災戦略策定に向けた調査研究 などを推進する。

【単位：課題・名・千円】			
	22年度	23年度	24年度
実施課題数	19	7	15
人 員	44	24	43
実績額	27,729	9,030	25,511

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																				
ウ 安全で安心なまちづくりに関する研究開発 安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、自然災害や犯罪事故の被害を軽減する研究開発に取り組む。 ・地域の自然災害対策を支援する調査研究 ・都市における強風・豪雪対策に関する調査研究 ・犯罪や事故に対して安全・安心なまちづくりに関する調査研究	ウ 安全で安心なまちづくりに関する研究開発 安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、自然災害や犯罪事故の被害を軽減する研究開発に取り組む。 ・地域の自然災害対策を支援する調査研究（道内自治体の広域大規模災害に対する支援体制検討に必要な基礎的データの整備などを推進する） ・犯罪や事故に対して安全・安心なまちづくりに関する調査研究（防犯活動を通じて地域のつながりを再構築するための支援ツールの開発などを推進する）	120	A （7課題） ・道内自治体の広域大規模災害に対する支援体制の検討に向けて、東日本大震災の被災地における全国自治体の広域支援の実態について、基礎的データ（支援内容、時期、規模、被災地からの距離等）解析を進めた。 ・防犯活動を通じて地域のつながりを再構築するため、（独）建築研究所や岡山大学等と連携し防犯まちづくりに向けたマニュアル「防犯まちづくりのヒントとガイド」を作成した。この成果は普及のために発足した全国組織の（一社）子ども安全まちづくりパートナーズを通じて地域の防犯まちづくり活動に活用される。 ○資源の投入状況 ・ 人員 20名 ・ 実績額 4,159千円	3 ・地域の自然災害対策を支援する調査研究について、東日本大震災による北海道内の被害状況や避難状況を把握した。 重点研究「災害に強い都市構造形成のための自然災害リスク評価手法の開発に関する研究」（H20～22）では、強震動被害等の自然災害リスク評価手法を開発した。 ・都市における強風・豪雪対策に関する調査研究について、竜巻等突風災害対策マニュアル及び雪害を対象としたリスクマネジメント手法の作成を行った。 ・犯罪や事故に対して安全・安心なまちづくりに関する調査研究について、大学等と連携し防犯活動を通じて地域のつながりを再構築するためのマニュアル「防犯まちづくりのヒントとガイド」を作成した。 【活用状況】 ・自然災害リスク評価手法の開発、都市災害データベース構築等の成果は、道の想定地震や地域防災計画の見直しに活用された。 ・豪雪対策に関する成果は、下川町の克雪事業において活用された。 ・防犯活動を通じて地域のつながりを再構築するためのマニュアルは、旭川市近文地区の防犯活動に活用された。 <table><tr><td colspan="4">【単位：課題・名・千円】</td></tr><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>5</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>人 員</td><td>11</td><td>12</td><td>20</td></tr><tr><td>実績額</td><td>6,053</td><td>4,031</td><td>4,159</td></tr></table>	【単位：課題・名・千円】					22年度	23年度	24年度	実施課題数	5	4	7	人 員	11	12	20	実績額	6,053	4,031	4,159	・「北海道沿岸都市の津波防災都市づくり」推進に向けた検討、道内自治体の広域大規模災害に対する支援体制検討に必要な基礎的データの整備 ・大雪時における老朽建築物の安全対策検討に必要な知見の整備 などを推進する。
【単位：課題・名・千円】																									
	22年度	23年度	24年度																						
実施課題数	5	4	7																						
人 員	11	12	20																						
実績額	6,053	4,031	4,159																						

中 期 目 標 項 目																															
6 建築に関する研究の推進方向																															
(3) 自立型経済を支援する住宅・建築産業の活性化																															
中 期 目 標		自立型の北海道経済の構築に向け、建築物の運用・長期活用技術の開発、効率的かつ効果的な社会資本の整備、地域運営のためのまちづくり等に関する調査研究や技術開発を推進する。																													
中 期 計 画		24 年 度 計 画		No.	24年度 自己点検・評価（実績等）				22～24年度 自己点検・評価（実績等）				25～26年度 実施予定																		
(3) 自立型経済を支援する住宅・建築産業の活性化 ア 建築物のファシリティマネジメントに関する研究開発 建築物の長寿命化や有効活用を図るため、耐久性と保全・運用エネルギーの削減に関する研究開発に取り組む。 ・材料・部材の耐久性などの品質・性能に関する技術開発 ・建築物の保全に関する技術開発 ・建築物の運用エネルギーの低減に関する調査研究		(3) 自立型経済を支援する住宅・建築産業の活性化 ア 建築物のファシリティマネジメントに関する研究開発 建築物の長寿命化や有効活用を図るため、耐久性と保全・運用エネルギーの削減に関する研究開発に取り組む。 ・材料・部材の耐久性などの品質・性能に関する技術開発 （ＲＣ外断熱建物外壁のノンシール化に係る技術資料の作成、高耐久な断面修復用靱性モルタルの開発などを推進する）		121	A	S : 0	A : 2	B : 0	C : 0	3	4 : 0	3 : 2	2 : 0	1 : 0	・ＲＣ外断熱建物外壁のノンシール化に係る技術開発、数値解析による木材腐朽の予測手法に係る調査研究 などを推進する。																
						(6課題) ・ＲＣ外断熱建物外壁のノンシール化に係る技術資料の作成に向けて、水密試験等を行い、降雨時にシーリングを用いずに漏水を防止する目地のディテールを検討した。 また、劣化したコンクリート構造物を修復するための耐久性の高い断面修復用靱性モルタルについて、企業からの委託により、コンクリートへの付着性状や曲げ靱性等の評価を行った。この断面修復用靱性モルタルは企業が製品化した。 ○資源の投入状況 ・人員 21名 ・実績額 4,539千円								・材料・部材の耐久等の品質・性能に関する技術開発について、大学と連携し、高炉スラグを用いた自己修復コンクリートの評価法を明らかにした。また、タイル貼り外断熱外壁の耐久性に関する技術資料の作成を行った。 ・建築物の保全に関する技術開発について、建築物の安全性や機能性等、保全すべき項目の優先度評価手法を明らかにした。 ・建築物の運用エネルギーの低減に関する調査研究について、塩ビサイディングを用いた付加断熱工法による超長期住宅外装システムを開発した。 【活用状況】 ・自己修復コンクリートの評価手法やコンクリートの耐久設計法は、構造物での利用に向けた検討に活用された。また、タイル貼り外張断熱壁工法は、長寿命建物の材料選定に活用された。 ・建築物の優先度評価手法は、市町村における建築物保全計画作成に活用された。 ・塩ビサイディングによる超長期住宅外装システムの研究で開発した付加断熱工法は、企業に技術移転した。																	
										【単位：課題・名・千円】																					
										<table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>実施課題数</td><td>12</td><td>9</td><td>6</td></tr><tr><td>人 員</td><td>41</td><td>29</td><td>21</td></tr><tr><td>実績額</td><td>10,022</td><td>8,151</td><td>4,539</td></tr></table>					22年度	23年度	24年度	実施課題数	12	9	6	人 員	41	29	21	実績額	10,022	8,151	4,539		
	22年度	23年度	24年度																												
実施課題数	12	9	6																												
人 員	41	29	21																												
実績額	10,022	8,151	4,539																												

中 期 計 画	24 年 度 計 画	No.	24年度 自己点検・評価（実績等）	22～24年度 自己点検・評価（実績等）	25～26年度 実施予定																
イ 成熟社会における地域マネジメント手法の研究開発 成熟社会に対応した地域の活性化を図るため、地域の整備や維持のあり方等のマネジメントに関する研究開発に取り組む。 ・地域の活性化を図るための住宅等整備に関する調査研究 ・高齢化、人口減少社会に対応した地域づくりに関する調査研究	イ 成熟社会における地域マネージメント手法の研究開発 成熟社会に対応した地域の活性化を図るため、地域の整備や維持のあり方等のマネジメントに関する研究開発に取り組む。 ・地域の活性化を図るための住宅等整備に関する調査研究 （地域に住み続けられるための住替え方策の検討などを推進する） ・高齢化、人口減少社会に対応した地域づくりに関する調査研究 （人口減少が進む道内市町村が持続的に産業基盤、生活基盤を維持していくための集落のあり方等の検討、北海道版低炭素化ガイドライン策定に係る検討などを推進する）	122	A （4課題） ・地域に住み続けられるための住替え推進方策について、若年世帯と高齢世帯の一人当たり面積のミスマッチ、知的障害者の住まい、移住促進施策、空き住宅地への定住促進等の観点から、現状の調査や居住者の意向を把握することにより、市町村が検討すべき施策を提案した。この結果は、道内の市町村における住替え施策において活用された。 ・人口減少が進む道内市町村が持続的に産業基盤、生活基盤を維持していくための集落のあり方について、道内集落の実態調査や国内の集落対策事例に係る基礎的調査を進めた。 また、北海道版低炭素化ガイドラインを策定するため、道からの委託により、CO2排出削減量等を算定するためのデータを整備し、ケーススタディ都市においてシミュレーションを行った。 ○資源の投入状況 ・人員 16名 ・実績額 3,992千円	3 ・地域の活性化を図るための住宅等整備に関する調査研究について、民間賃貸住宅の供給を自治体が支援する手法の開発、公営住宅の事業収支を改善するための収支予測手法を構築した。 ・高齢化、人口減少社会に対応した地域づくりに関する調査研究について、既存市街地の活性化のための地域運営手法を開発した。 【活用状況】 ・賃貸住宅供給手法に関する研究成果は、市町村で活用された。 地域マネジメントの一手法として提案した公営住宅の整備・運用手法は、道営住宅の計画策定に活用された。低コスト・省エネの木造公営住宅モデルプランは、道の木造公営住宅整備基準に反映され、木造道営住宅や市町村公営住宅で活用された。 ・小清水町立特別養護老人ホーム愛寿苑の改築計画に関する調査結果は、同ホームの改築計画の基本構想に活用された。 【単位：課題・名・千円】 <table><tr><th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>実施課題数</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>人 員</td><td>13</td><td>10</td><td>16</td></tr><tr><td>実績額</td><td>4,367</td><td>3,405</td><td>3,992</td></tr></table>		22年度	23年度	24年度	実施課題数	5	4	4	人 員	13	10	16	実績額	4,367	3,405	3,992	・地域に住み続けられるための住替え方策の検討 などを推進する。
	22年度	23年度	24年度																		
実施課題数	5	4	4																		
人 員	13	10	16																		
実績額	4,367	3,405	3,992																		